

2021 年度 秋学期活動記録



早稲田大学 文化構想学部 社会構築論系
共生社会論 現代共生理論 森ゼミナール

まえがき

2021 年度後期も、新型コロナウイルスは猛威を振るった。このまえがきを執筆している 2022 年 1 月下旬時点で、東京都の一日当たりの新規感染者数は 17,000 人を超えている。コロナウイルスに対する菅義偉総理ら政府の対応に批判が集まる中で、10 月に岸田文雄総理が新たに就任し、その直後に行われた衆議員選挙では自民党が過半数を獲得する結果となった。コロナ禍においてもめまぐるしく動き、そして変わり続ける社会の中、我々森ゼミは 15 回の授業とゼミ合宿を完遂することが出来た。本誌はその克明な記録である。「伝統と革新 (tradition & innovation)」というテーマの下、先述の衆議院選挙で特筆すべき議員についての発表や、昨今の情勢の中で奔走する製薬会社やメガバンクの財務資料を用いた考察などを行ったことは記憶に新しいだろう。

また、今期は感染対策に十分留意しながら、ゼミ合宿を行った。12/19,20 に、本庄セミナーハウスにて行われた合宿では、各班が「20 年後の社会」をテーマにそれぞれの切り口から濃密な発表・討論を行った。今合宿は、卒業する 4 年生にとっては、森ゼミ生として最初で最後の合宿となった。

このプロシーディングスは、授業で使用した発表資料と議事録、前期から継続した「The role of the state and the hierarchy of money」の和訳、そして合宿の発表資料と議事録の 3 部から構成される。

本誌が、この森ゼミで学びを志す後進や、この社会を生き抜いていく私たち自身の糧となることを望み、まえがきとする。

2022 年 1 月 30 日

内容

まえがき	2
第 1 部	1
菅さん	2
θ 班	2
神奈川 2 区と 11 区	6
η 班	6
神奈川県 13 区と 15 区と 17 区	10
ζ 班	10
神奈川 15 区	13
ε 班	13
小選挙区比例代表並立制(日本の特徴)	15
η 班	15
2009 年と 2012 年の衆議院選挙を比較して	18

θ 班	18
中選挙区制	22
ζ 班	22
小選挙区比例代表併用制	26
ε 班	26
政権構想プログラム提案	31
η 班	31
新しい資本主義	35
θ 班	35
新しい資本主義	39
θ 班	39
政権構想プログラムの提案	42
η 班	42
武田と塩野義	45
ε 班	45
武田薬品工業と塩野義製薬	50

ζ 班	50
メガバンクの歴史と概要	54
η 班	54
3大メガバンクについて 財務三表を読む	57
θ 班	57
新生銀行と SBI	60
ζ 班	60
20 年後の日本経済	63
ε 班	63
20 年後の日本について	66
η 班	66
議員の資格制に関して	68
θ 班	68
ゼミ合宿 プロシーディング	70
『水問題』	71
発表者：θ 班	71

議事録：η 班.....	71
『社会的孤立について』	79
発表者：ε 班.....	79
議事録：ζ 班.....	79
キャッシュレスのこれから	87
発表者：ζ 班.....	87
議事録：θ 班.....	87
「首都直下型地震後の日本」	96
発表者：η 班.....	96
議事録：ε 班.....	96
第2部	104

第 1 部
2021 年度
秋学期
議事録集

菅さん	0 班
-----	-----

〈報告〉

・菅さんの経歴

秋田のいちご農家で裕福な暮らしをしていた
小此木氏の秘書を経て政治家へ
8 期連続当選
官房長官⇒総理大臣

・求心力が落ちた理由

いくつもの不祥事、対応の遅さ、曖昧さ

・横浜市長選と菅さんの関係

IR 誘致政策は安倍政権と肝いり政策
結果：小此木氏は敗北
⇒〈ポイント〉
自民党・、公明党が支援表明したにもかかわらず落選
神奈川 2 区での得票率も全て山中氏が勝っていた
いずれにしろ IR 反対に民意が傾いた

・データで見る神奈川 2 区⇒やはり地盤は盤石

・横浜市長選の影響は？

前回よりも 12 ポイント高い、注目度の高い選挙での敗北の影響は大きい？

選挙に行かない若者層を取り込むことができれば野党候補は勝つのか？

⇒政治に関心がある人とそうでない人のギャップが、無関心層をさらに遠ざけているのでは。だからこそ難しい。

〈ディスカッションテーマ〉

無関心層に政治に関心を持ってもらうためには現実的な手段やアプローチにはどんなものがあるのだろうか？

ζ 班：

学校での模擬選挙の実施によってより身近なものにする。WEB 投票（壁もアリ）。
無関心である理由が鍵になってくる？

ε 班：

プラス⇒選挙に言ったらクーポンもらえる、単位もらえる
マイナス⇒行かなかったら罰金
選挙に行く習慣というものが大切、身の回りの環境に左右される？

η 班：

将来的な無関心層には教育が効果的？具体的にはどういう教育方法がいいのか
今の無関心層の生まれる原因
⇒直接的な変化の感覚を持たないから
You Tube、SNS などで危機感をあおる動画を作成、変化のシミュレーションを拡散

θ 班：

政治的な知識を義務教育に組み込む、行くかどうかは自由意志
義務教育で知ることによって興味生まれ、参加するきっかけになるかも。

〈資料〉

菅 義偉（すが よしひで）の経歴

- 1948年 秋田県雄勝町で生まれる
高卒後、上京（家出）
- 1973年 法政大学法学部卒業
- 1975年 衆議院議員小此木彦三郎秘書になる
～1986年
- 1987年 横浜市長選挙に当選



2

- 1996年 衆議院議員選挙に自民党から出馬、当選
これ以降8期連続当選
- 2006年 安倍内閣で総務大臣に起用される
- 2012年 第二次安倍内閣で内閣官房長官に起用される
- 2020年 第99代内閣総理大臣に任命される
- 2021年 総理大臣を辞任



3

なぜ求心力が落ちたのか？

- ・2020年10月 日本学術会議の新会員候補6人の任命拒否 支持率 62.3% (16.3%)
- ・2020年12月 GoToトラベル事業、全国で一斉停止を決定 38.4% (39.6%)
- ・2021年1月 緊急事態宣言を再発令 34.8% (42.5%)
- ・2021年2月 長男が勤める「東北新社」による総務省幹部への接待問題 36.2% (41.0%)
- ・2021年6月 東京五輪の開発基準、具体的に示さず 32.4% (42.7%)
- 現在 29.4% (49.6%)

4

横浜市長選挙と菅氏の関係

- 横浜市長選の主要な立候補者
- 小此木八郎氏（自民党・公明党支援）IR反対
- 山中竹春氏（野党支援）IR反対
- 林文子氏（現職）IR賛成

- ・IR誘致政策は菅氏が安倍政権・官房長官時代からの肝いり政策

5

小此木氏と菅氏の関係

- 小此木八郎氏は菅内閣での国家公安委員長
- 側近中の側近、菅氏は小此木彦三郎氏（八郎氏の父親）の元秘書

- しかし、小此木氏は辞任して横浜市長選挙に立候補
- 結果として菅氏を裏切る形に
- それでも菅氏は小此木氏を全面支援に

6

選挙結果

- 結果は野党の支援候補山中氏
- 小此木氏は敗北
- 〈重要ポイント〉
- ・自民党・公明党が支援表明しながら落選したこと
- ・神奈川2区での得票率もすべて山中氏が勝っていた
- ・いづれにしてもIR反対に民意が傾いた

7

衆議院総選挙2021での菅氏の動向は？

- ・データで見る神奈川2区
- 小選挙区制がとられて菅氏8回の総選挙すべてに当選している
- 比例代表で同地区から当選者が出たの3回
- 民主党に政権交代した総選挙でも勝っている
- やはり地盤は磐石では？

8

注目度が高かった横浜市長選の影響は？

- 前回の投票率が42ポイントも増加した今回の横浜市長選挙
- 新聞での検索件数2021年8月1日～8月21日、2017年7月9日～29日）
- 朝日新聞 36件 19件
- 毎日新聞 30件 19件
- 読売新聞 34件 27件
- 日経新聞 17件 12件
- 一関心も高かったのでは
- そこで支援候補の敗北は影響が大きいのでは？

9

菅氏が落選の可能性？若者の投票が鍵とは

選挙に行っていない若者層を取り込めれば野党候補が勝つのだろうか

政治に詳しい人とそうでない人のギャップが無関心層をさらに遠ざけている印象（どうして選挙に行かないのかわからないなど）

→無関心層を取り込めるとは思えない

10

ディスカッションテーマ

無関心層に政治に関心を持ってもらうためには現実的な手段やアプローチには何があるだろうか？

11

神奈川 2 区と 11 区	η 班
---------------	----------

2 区

菅さんの経歴

11 区

選挙活動に必要な 3 要素

地盤（支持、後援）、看板（知名度）、鞆（選挙資金）

・小泉進次郎

若くして出世した理由の 1 つに世襲がある

地盤：小泉家の時代から続く横須賀との縁

看板：4 代にもわたる政治活動、父親が元総理大臣

鞆：代々引き継がれる資金

・世襲のメリット・デメリット

家柄を根拠に判断できる、政治家の教育を受けた人が立候補 / 個人の能力の低くても当選する可能性、不平等

〈ディスカッションテーマ〉

今の日本には世襲が多く存在するが、改善した方がよいのだろうか。改善するならどのような方法があるか？

ζ 班：

世襲制はある程度偏った意見が多い。現状では、新人が世襲の人に勝つすべはない。その結果として現状があるのでは。

ε 班：

世襲制には一長一短がある。政権の運営方法などのノウハウがあるから強い。

企業の選考ステップのようにすればいいのでないか。匿名のマニフェスト、WEB テストみたいなものを実施すれば実力がない人は足切りされるのでは。

η 班：

2代目、3代目の人は地盤のないところで立候補させることで、たたき上げの立候補ができる。地盤、看板、鞆のどれかを取り上げる（EX.選挙区の出馬禁止）

θ班：

世襲制が有利すぎる現状、それを変える法案が不利になる議員の中で通るとは思えない。

先生：

学校教育では変わらない。

何を争点にするか、ということが変えるきっかけになる可能性。

争点がないから世襲が強い。

自分に大いに関係のある争点に関して国が舵を切る場面になったら、みんな選挙に行く。

ドイツの選挙から世代の差を考えてみる。

黒：保守派、赤：社会主義、黄：自由民主党、緑：緑の党

小選挙区比例代表制の構造の特徴は？

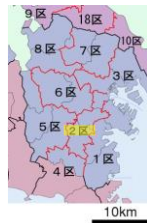
何を争点にしたら政治は変わっていくのか？

20代が60%の投票率になる主題を考える。

〈資料〉

神奈川 2 区

西区、南区、港南区



神奈川 2 区

選挙名	年	当選者	党派
第41回衆議院議員総選挙	1996年		
第42回衆議院議員総選挙	2000年		
第43回衆議院議員総選挙	2003年		
第44回衆議院議員総選挙	2005年	菅義偉	自由民主党
第45回衆議院議員総選挙	2009年		
第46回衆議院議員総選挙	2012年		
第47回衆議院議員総選挙	2014年		
第48回衆議院議員総選挙	2017年		

1996年からずっと菅義偉が
当選し続けている

菅義偉

- ・ 1975年：衆議院議員、小此木彦三郎の秘書となる
- ・ 1987年：横浜市議選 西区選挙区で初当選
- ・ 1996年：第41回衆議院議員選挙、 神奈川2区で当選
- ・ 2021年：横浜市長選、小此木八郎氏

神奈川 1 1 区からみる、 世襲と選挙

選挙活動において必要とされる三つの要素

地盤 支持者の多い地区、後援会の存在

看板 立候補者の知名度

鞆 選挙資金

現在の当選者 小泉進次郎

経歴

2009年8月 衆議院議員

2017年8月 自民党 筆頭副幹事長

2019年9月 環境大臣兼 内閣府特命担当大臣（原子力防災） Etc.

若くしてこの地位になった理由の一つに**世襲**がある



進次郎のもつ三バン

地盤 小泉家の時代から続く横須賀との縁、横須賀一家との関係

看板 4代にもわたる政治活動、父親が元総理大臣

鞆 代々引き継がれる政治資金

世襲のメリットデメリット

メリット

- ・「家柄」という根拠を判断材料の一つにできる
- ・政治家の教育を受けた子が立候補

デメリット

- ・個人の能力が低くても当選してしまう可能性
- ・不平等なのではないか

ディスカッションテーマ

「今は世襲型が多い日本の選挙ですが、これは改善したほうがいいでしょうか？
するとしたらどのような方法があるでしょうか？」

神奈川県 13 区と 15 区と 17 区	ζ 班
-----------------------	-----

〈報告〉

ζ 班発表：中川 13 区と 15 区と 17 区

- ・河野太郎（15 区）

→33 歳で初当選

- ・総裁選では 2 回とも次点（2009、2021）

- ・牧島かれん（17 区）

河野洋平から後継指名

父親が小泉純也、純一郎の元秘書

岸田内閣でデジタル大臣（最年少）

- ・甘利明（13 区）

父親も政治家→世襲議員

岸田内閣誕生の立役者、現在は自民党幹事長

- ・岸田内閣

3A 強い

- ・ディスカッションテーマ

政界の勢力図について現状をどう考えるか？

→変化のない構造をもし変える必要があるならどのような方法があるか？

この現状の原因は？

θ 班

内的要因で変わるの難しいのではないか

→本質的には内的要因で変わる必要があるが、歴史を振り返れば日本は外的要因によって構造変化している傾向がある

η 班

変化のない構造→自民党内の話

2つの方法

一つ目：大きな同盟が脱退することで国民の声が拾えるのではないか

二つ目：3A の体制が崩れること（誰かが亡くなる、失脚するなど）

ε 班

現状＝自民党内部での派閥が乱立している

方法：自民党内部においては明確な方法はない

と班

方法：内的要因で変わるのは無理、あるとしても自然死やクーデター？

外的要因だと野党が与党になれそうと期待され、自民党が危機感を抱かない限り難しいのでは？

原因は定年制がないことでは→権力が腐敗してしまう

森先生

神奈川県出身者が多い。これはなぜ？

小泉家と河野家の関係性は？

河野家は湘南の大地主、那須野牧場を所持。端子会社の関係で中国企業とつながりがあり。

自民党保守派の中でそのことに危機感を感じている人は確実に一定数いる。

河野一郎と河野洋平はイデオロギーが違う。洋平はリベラル。河野談話を出した。

河野一郎は家父長の意識が強かった。

河野太郎も洋平寄りだが、まだ全容が分からない。ただ、河野洋平が 1990's の自民党の変革のきっかけの一つであったのは間違いない。ただ、小泉、安倍系は中韓に対してそんなにリベラルに接するのは大反対。日本の憲法を作りたい。河野談話を取り消したい。

国内世論は、右傾化している。自民党内で、安倍派が力を持っている。岸田の宏池会（源流は池田勇人）はハト派で、保守的な思想よりは経済に主眼を置くタイプの派閥。他に宮澤喜一なども所属。軍事力はアメリカ任せ、等距離外交。

今後、安倍が強い自民党内でどう動くのかは注目すべき。もしかしたら安倍をどこかで切るかもしれないし、逆に仲良くなるかもしれない。

小泉は安倍に近いが、北朝鮮、韓国にパイプを持っている。母親が徳之島由来。さらにその源流は朝鮮出兵で朝鮮から連れてこられた陶芸職人。

〈資料〉

河野 太郎（15区）

祖父：河野 一郎 元副総理大臣
父：河野 洋平 元自民党総裁
「総理になれない一族」ジंकス
1982年 ジョージタウン大学留学
1986年 富士ゼロックス入社
1993年 日本端子入社
33歳で初当選

選挙名	年	当選者	党派
第41回衆議院議員総選挙	1996年		
第42回衆議院議員総選挙	2000年		
第43回衆議院議員総選挙	2003年		
第44回衆議院議員総選挙	2005年	河野太郎	自由民主党
第45回衆議院議員総選挙	2009年		
第46回衆議院議員総選挙	2012年		
第47回衆議院議員総選挙	2014年		
第48回衆議院議員総選挙	2017年		
第49回衆議院議員総選挙	2021年		

河野 太郎（15区）

1996年10月20日 第41回衆議院総選挙にて神奈川第15区で初当選
2009年9月28日 自民党総裁選挙で次点(谷垣 禎一氏が総裁)
2017年8月3日 外務大臣に就任
2019年9月11日 防衛大臣に就任
2021年1月18日 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種担当を兼務
2021年9月29日 自民党総裁選挙で次点(岸田 文雄氏が総裁)
2021年10月1日 自由民主党広報本部長に就任

牧島 かれん（17区）

- ・父親は牧島功
小泉純也と小泉純一郎それぞれの衆議院議員秘書
- ・早稲田大学公共政策研究所「河野洋平特別プロジェクト
～戦後内閣の軌跡」の担当を機に、引退する河野洋平から
神奈川17区の後継を指名される。

牧島 かれん（17区）

河野 洋平氏から選挙区の後継を指名される
2009年 第45回衆議院議員総選挙で
神奈川17区にて落選
2012年 第46回衆議院議員総選挙で
神奈川17区にて初当選
2015年 内閣府大臣政務官
2016年 熊本地震現地対策本部長
2020年 自由民主党青年局長(女性初)
2021年 デジタル大臣に就任(最年少)

選挙名	年	当選者	党派
第41回衆議院議員総選挙	1996年		
第42回衆議院議員総選挙	2000年	河野洋平	自由民主党
第43回衆議院議員総選挙	2003年		
第44回衆議院議員総選挙	2005年		
第45回衆議院議員総選挙	2009年	神山洋介	民主党
第46回衆議院議員総選挙	2012年		
第47回衆議院議員総選挙	2014年	牧島かれん	自由民主党
第48回衆議院議員総選挙	2017年		
第49回衆議院議員総選挙	2021年		

甘利 明（13区）

1996年
小選挙区比例代表並立制の導入に伴い神奈川
13区から自民党公認で出馬。
選挙区では新進党の富沢篤敏に敗れたが、
重複立候補していた比例南関東ブロックで
当選。
2009年
神奈川13区で民主党公認の橋本徳に敗れた
が、重複立候補していた比例南関東ブロッ
クで九回目の当選。

選挙名	年	当選者	党派
第41回衆議院議員総選挙	1996年	富沢篤敏	新進党
第42回衆議院議員総選挙	2000年		
第43回衆議院議員総選挙	2003年	甘利明	自由民主党
第44回衆議院議員総選挙	2005年		
第45回衆議院議員総選挙	2009年	橋本徳	民主党
第46回衆議院議員総選挙	2012年		
第47回衆議院議員総選挙	2014年	甘利明	自由民主党
第48回衆議院議員総選挙	2017年		
第49回衆議院議員総選挙	2021年		

甘利 明（13区）

- ・父は甘利正、父の政界引退後に地盤を引き継いで
当選、岸田政権誕生の立役者の1人。
- ・自民党3A（安倍氏・麻生氏・甘利氏）の1人。
- 2016年「政治とカネ」の問題で経済再生担当相を辞任
- 2021年 自由民主党幹事長に就任

岸田新総裁 関連図



ディスカッションテーマ

現状をどう考える？
↓
変化のない構造をもし変える必要があるのなら、
どのような方法があるか？
このような現状が起きている原因は？

神奈川 15 区	ε 班
----------	-----

〈報告〉

ε 班発表 神奈川 15 区

- ・ 15 区 河野家のお膝元
- ・ 伊藤忠兵衛（曾祖父）：伊藤忠と丸紅の創始者
- ・ ディスカッションテーマ

もし自分が神奈川 15 区で河野氏の対立候補として立候補するとしたら、どのような争点を打ち出すか？

η 班：投票率が 50% ぐらいなので投票していない層を獲得することが重要

ε 班：通信整備など若者の生活に密接にかかわるものに関して政策を打ち出す

ζ 班：若者層を味方につけるために未来志向の政策を打ち出せばよい

森先生

日本人はなぜ怒らないか？

選挙プログラムよりも、河野が危機感を持つような話題性のある候補を立てて劇場とする
とまた変わるのでは。

年金システムについて。

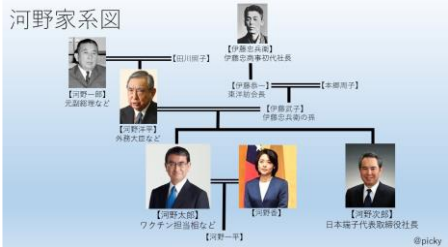
失業しても、次の月から厚生年金の請求が来る。

年金の構造についてもっと知るべき

〈資料〉

神奈川 15 区

E 班



河野一郎

- ・1898年、神奈川県足柄下郡豊川村（現在の小田原市成田）の豪農・河野家に生まれる。
- ・早稲田大学政治経済学部卒業
- ・旧政友会正統派の勢力を糾合して、鳩山一郎を総裁とする日本自由党を結党。幹事長として、鳩山内閣の結成に奔走
- ・元副総理



河野太郎



- 行政改革担当大臣(国家公務員制度改革担当大臣、新型コロナウイルス感染症対策フェーズ2の接種推進担当大臣)、内閣府担当大臣(内閣府、沖縄及び北方対策、規制改革)¹⁴⁵⁾、防衛大臣(第20代)、外務大臣(第145・146代)、国家公安委員会委員長(第90代)、内閣府特命担当大臣(規制改革、防災、消費者及び食品安全)¹⁴⁶⁾第3次安倍第1次改進黨内閣)、自由民主党行政改革推進本部長、自由民主党幹事長代理、法務副大臣(第8代)、総務大臣(大政務官、人事・行政管理、行政評価、恩給、統計など旧総務庁関係の業務担当¹⁴⁷⁾(第1次小泉内閣)、衆議院決算行政監視委員長・外務次官等を歴任。

神奈川15区の来歴

- ・1996年（平成8年）改選後最初の**第41回衆議院議員総選挙**では、自由民主党の**河野太郎**が初当選した。河野太郎は、**平塚市**を本拠と、河野太郎8回連続で当選している（[川11区](#)）の長男である。以後、河野太郎は本拠地区で、2009年（平成21年）の**第45回衆議院議員総選挙**までは、民主党の**藤岡武彦**と2回にわたる**比例復活**を許した。しかし、**2012年**の**第46回衆議院議員総選挙**では、前回復活当選した勝勢が3区に国替えした後継候補も立てなかったため、河野19万2000余票を集めて落選した。**2014年**（平成26年）の**第48回衆議院議員総選挙**でも河野太郎は、本拠地区で当選したものの、**比例復活**の機会が多くなったこと、そしてその**2017年**（平成29年）の**第48回衆議院議員総選挙**も他の候補より大きく離れて当選した。

伊藤忠兵衛

- ・初代忠兵衛は、五代目伊藤長兵衛の次男として生まれた。
 - ・河野太郎の曾祖父
 - ・伊藤忠商事と丸紅の創業者
- 



河野洋平

- ・衆議院議員（14期）、衆議院議長（第71・72代）、副総理（村山内閣・村山改造内閣）、外務大臣（第123・128-131代）、内閣官房長官（第55代）、科学技術庁長官（第39代）、原子力委員会委員長（第39代）、自由民主党総裁（第16代）、新自由クラブ代表（第1・3代）を歴任。



ディスカッションテーマ

もし自分が神奈川15区で河野の対立候補として立候補するとしたら、どのような争点を創出するか？

小選挙区比例代表並立制(日本の特徴)	η 班
--------------------	----------

〈報告〉

η 班 小選挙区比例代表並立制について

- ・並立制と併用性の違い
- ・小選挙区比例代表並立制のメリット・デメリット
- ・小選挙区比例代表並立制の経緯

ディスカッションテーマ：日本において望ましい選挙制度はどのようなものか

（現行の小選挙区比例代表並立制が望ましいのか

また改善すべきなのか

するとしたらどのような形で？）

森先生補足：逗子市選挙における緑派の例を用いて

ドント式とは：比例代表制の議席配分方法（比例代表制の議席配分において、各政党得票数から一議席あたりの得票数に応じて配分する方法…？）

最大剰余法とは（参議院で用いられる）：総得票数を議席数で割る

ディスカッション内容

村岡：比較しようにも、他の方法がわからないから、比較の使用がない

前田：並立制なのに、小選挙区のほうがメインなのはおかしくないか

世襲制なども含めて、並立制のほうが良いのではないか

森：もともと選挙制度の変更理由は、政治家にとって都合の良いように変更されてきた

そうでなければ、比例代表制メインのほうがいいに決まっている

日本の問題は、小選挙区制と比例代表制が別々にあること

本当であれば、小選挙区制の数をもっと減らすべき

日本の名士には自民黨員が多いから、その自民党が有利になるように、小選挙区メインと

なるような選挙制度改革がなされてきた

前田：中選挙区の時はどうだったのか

問題点を考えるときに、政党の問題、制度の問題、メディアの問題、国民の問題に大別できるのではないか

今度のディスカッションから、これらをしっかり区別して議論したい

森：いいんじゃないか

〈資料〉

小選挙区比例代表並立制とは？

個人への投票⇒小選挙区(全国300の選挙区)
グループ(政党)への投票⇒比例代表(全国11ブロック)
が並立している、国会議員の衆議院における選挙制度

つまり、1つの選挙で2回投票しなければならない(並立性)

並立制と併用性の違い

並立制
小選挙区の結果は、(重複立候補を除いて)比例代表の結果に影響しない。

併用制
比例代表によって議席を割り振り、比例代表の当選者決定に小選挙区の結果を用いる。

c)日本の衆議院の「並立制」は、小選挙区289人+比例代表176人=合計465人(2017年〜)と割り振られているため、**全体としては小選挙区がメインの選挙制度**であるゆえ、大政党に有利

小選挙区制と比例代表制について

A選挙区
当 中居くん(10000)
松じゅん(7000)
国分くん(5000)

B選挙区
当 キムタク(10000)
櫻井くん(8000)
長瀬くん(4000)

1嵐 復活枠
2SMAP
3TOKIO

⇒嵐に復活枠が1枠
惜敗率により決定
→櫻井くんが復活当選
(死票問題)

c)ドント方式

小選挙区比例代表制並立制の経緯

基本的に1選挙区の議員定員数が3〜5議席の**中選挙区制**

→同一政党の候補者を同一の選挙区から立候補

⇒選挙が理念や政策の争い×→派閥主体のサービス合戦になりがちなため、
金がかかり政策腐敗を生むとされた



1994年の政治改革関連法の成立により衆議院選挙に導入
(1996年10月20日の総選挙で初めて適用)

小選挙区比例代表並立制のメリット/デメリット

ここまで小選挙区比例代表並立制の確立、施行までの経緯がまとめられていたが、では現在どのような**メリット/デメリットが存在しているのか**

小選挙区制のメリット

・多数派を決定しやすい

→安定した政権の誕生

しかし、現在の政治は世襲制度になっている節があることを考えると...

・選挙区が比較的狭い

→政治家が立候補しやすい(遊説しやすい)

しかし、やはり当選するのは三バンを持つ人物であることが多い

小選挙区制のデメリット

・小政党に不利

→多数派に決まりやすい⇒少数派が不利

小政党が民意を代弁してると言い切れるのか？中にはカルト、極右的なものもある

・死票が多い

→民意が反映されにくいのでは？

選挙区の見直しは度々行われている、一票の格差

比例代表制のメリット

・死票が少ない

→公平な議席配分

・党ごとの政治スタイル、政策で選びやすい

一方で個人の魅力や経歴で選ぶことは難しい...

衆議院の1票の格差

(注) 最高議席率は1996年、12年、14年の選挙結果、ほかは推定

- ・小政党が乱立しやすい
- 政権が不安定な状態に、外交にも影響が
- ・政党の意思が介入する
- 当選するためには政党のトップと距離が近くないといけない...

結局世襲制からは逃れられないのか...

日本において望ましい選挙制度はどのようなものであるだろうか
 現行の小選挙区比例代表並立制が望ましいのか
 また改善するべきであろうか
 するとしたらどのような形式で？

・2分でわかる！小選挙区比例代表並立制(最終更新日/2021/10/13)
<http://www.csa.sakai.in.kyushu-u.ac.jp/senkyosei/senkyoseido.pdf>
 ・小選挙区比例代表並立制とは(最終更新日/2021/10/13)
<https://kotobank.jp/word/小選挙区比例代表並立制-181854>
 ・ドイツの小選挙区比例代表併用制とは？(最終更新日/2021/10/13)
<https://www.civics-council.com/en/international/election-of-germany/>
 ・日本経済新聞「1票の格差」に傍聴の衆院東京一選挙区で改善に界隈」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0D9398R002C021A900000/>
 ・富田雄夫「小選挙区比例代表並立制に関する一考察」
https://www.jstage.jst.go.jp/article/aej389/13/0/13_0_140_article

2009 年と 2012 年の衆議院選挙を比較して	θ 班
---------------------------	------------

θ 班 2009 年と 2012 年の衆議院選挙を比較して

- 18

・今回の衆議院選挙に向けて

ディスカッションテーマ：今回の衆議院選挙において立件民主党は政権をとることができるのだろうか

(仮に不可能であっても、どのように選挙を戦えば善戦できるだろうか)

荒畑：善戦は無理じゃないか

前はワクワク感が大きかったが、今回はメンツも変わらないので、難しい

状況的にも、オリンピックが終わり、コロナも落ち着いてきている状況では善戦も無理なのではないか

寛間：以前の民主党が政権をとったときは、リーマンショックなど、社会的な問題が多かった
今はないから難しい

日本は空気社会、雰囲気流されることが多い

これを打破することは難しいが、一生懸命頑張るべき

鈴木：今はコロナが収まってきている中で、コロナを公約に掲げても、転覆は無理なのではないか

二大政党制のようなものができたらよいが、それができないのが問題

前田：枝野幸男が、細切れマニフェストのようなものを挙げているが、皆さんがこれに対してどのような評価をするか聞いてみたい

森：前の選挙では、希望の党があった

だが、小池百合子の失敗は、その希望の党結成の時にあたって、条件を設けたこと

これは、憲法改正をしたい、ということ

池田勇人のときは、憲法るときはどうでもよく、国民が豊かになればそれでよかった

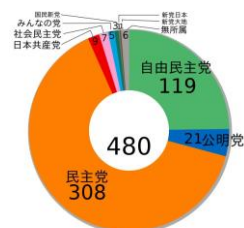
小池のこの方針のせいで、野党が乱立しているといっても過言ではない

現在ではもう野党がまとまることは難しいだろう

〈資料〉

2009年衆院選

- 自由民主党は119議席を獲得したが、1955年の結党以来初めて衆議院第1党を失った。
- 非自民政権は1993年の細川護熙政権以来



自民党大敗の要因

- リーマンショックによる経済の悪化
→ 解散が先送りになり、追い込まれた印象に
- 短命政権が相次いだことによる信頼の低下
→ 小泉、安倍、福田、麻生と4人の総理が誕生
- 民主党による大胆なマニフェスト
→ 自民党のマニフェストは新鮮度を欠く

2012年衆院選

- ・自民党は単独で絶対多数を獲得する大勝
- ・野田代表は即日代表辞任を表明
- ・政党数・立候補者数共に現憲法下で過去最多

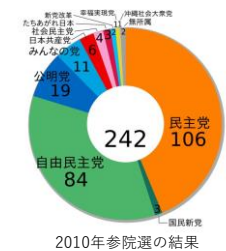


民主党大敗の要因① 沖縄問題

- ・普天間基地についてはマニフェストではあえて触れず、「できない恐れのあることを書くのはやめておこう」（岡田克也元幹事長）
- ・にもかかわらず、総選挙直前に鳩山由紀夫代表が「最低でも県外」と発言
- ・翌年5月に、「すべてを県外にというのは現実問題として難しい」と事実上の断念
- ・7月の参院選敗北につながる

民主党大敗の要因② ねじれ国会

- ・沖縄問題などの結果、翌2010年7月の参議院選挙で与党は過半数の議席を確保できずねじれ国会に
- ・2011年に誕生した野田政権も、野党の協力を得て消費増税法案を通す代わりに衆議院解散を迫られ選挙に踏み切る



民主党大敗の要因③ 震災対応

- ・特に、原発対応で国民の不満が爆発
東電、経産省、首相との円滑なコミュニケーションが取れず
- ・4月、国会で最初に民主党が最初に行った議決は「衆院本会議で郵政改革を審議するための特別委員会の設置」
- ・菅首相自身も3月22日、首相官邸の対策本部や会議が十分に機能していないことを認めた。

民主党大敗の要因④ 政党乱立

- ・民主党の敗色濃厚の流れのため、離党し新党結成する議員が続出
特に、小沢一郎元代表の離党は衝撃だったか
- ・橋下徹・石原慎太郎両代表による日本維新の会が躍進
- ・その結果、自公民以外の議席数は2009年32議席→2012年97議席と大幅に増加
- ・民主党離党者が結党した党
・新党大地 ・新党きづな ・国民の生活が第一 etc…

今回の衆議院議員選挙に向けて

- ・このようにわずか4年の間に次々と失敗を犯す
→民主党(現・立憲民主党)に無能なイメージが定着
- ・マニフェストがほとんど実現しなかった
→何を言っても信用されない?
- ・その後もただ批判するだけの野党という印象
→信頼を回復できていない現状

今回の衆議院議員選挙に向けて

- ・新型コロナウイルス感染者数の激減
→そこに付け込むことが出来ていない
- ・最新のNHK世論調査による政党支持率
→自民41.2%、立憲民主6.1%
- ・立憲民主党にとって**非常に厳しい状況**と言わざるを得ない

ディスカッションテーマ

今回の衆議院選挙において立憲民主党は政権を取ることが出来るだろうか。

仮に不可能であったとしても、どのように選挙を戦えば善戦できるだろうか。

中選挙区制	と班
-------	----

〈報告〉

と班 中選挙区制

特徴：一つの選挙区から複数人を選出する選挙制度、単記非移譲式

メリット：ある程度の少数派も一定の議席を獲得 定数が制限一極端な小党分立状態を防

ぐ

デメリット：政党の獲得議席の損失 表割れによる共倒れ

・なぜ中選挙区制が政治腐敗に結びつく？

所属政党からの支援×→便宜を図ることを優先

支援○→構成員として貢献

社会党の消滅：中選挙区は大政党が不利になる

社会党は3、4人区で不利

【是認投票制度の導入に賛成か反対か？またどのような結果が予想される？】

※是認投票：候補者を何人でも投票できる→最多得票の人が当選

η 班

○、×なので選ぶのが1人じゃないからこそ行きやすい

1人しか当選しないから現制度と変わらない

書き間違い

→変えたところで画期的な変化がないからこそ反対

θ 班

中選挙区制では共倒れを防ぐ

結局当選するのは1人なので変わらない

1票としての価値がない

ε 班

乱立する

→政策がなかなか決まらない、政策の論点を明確にした上で議論できる

死票が少なくなる

鞭右派層が多いからこそ×がつかないのでは

→反対

ζ 班

反対寄り

投票する人の民度が下がってしまう

複数投票することにより一票の格差問題

〈資料〉

中選挙区制

発表：〇班

目次

- 1) 中選挙区制の特徴
- 2) 中選挙区制のメリット・デメリット
- 3) 衆議院に「中選挙区」という異様な区切りを考えた理由は？
- 4) どうしてこのような制度に変えることになったのか？
- 5) 制度変更により、全滅・消滅していった社会党について

1

2

中選挙区制の特徴

○中選挙区制とは

- 1つの選挙区から複数人（3人～5人）を選出する選挙制度。
- 有権者が一名の候補に単記で投票し、得票数順に当選者が決まる単記非移譲式が用いられた。
- 次の2つの時期に採用された日本の衆議院議員総選挙の大選挙区単記非移譲式の選挙制度が中選挙区制と呼ばれている。

戦前⇒1928年（第16回総選挙）～1942年（第21回総選挙）

戦後⇒1947年（第23回総選挙）～1993年（第40回総選挙）

3

中選挙区制のメリット

- ある程度の少数派も一定の議席を獲得することができる。
⇒選挙区の定数をMとした場合、選挙区内の有権者の $1/(M+1)$ を超える得票があれば、当選することができる
- 定数が5以下に制限されていたので、極端な小党分立状態を防ぐ効果を持つ。
- 有権者は候補者に直接投票することができるので、人物に対する判断を行うことができる。

4

中選挙区制のデメリット

- 各党は同一選挙区内で複数の候補者を擁立するので…
 - ・票が偏ることによる政党の獲得議席の損失（同土討ち）
 - ・票割れしたことによる共倒れのリスクがある。
- 大政党に所属する議員は同一政党の議員と票を争うことになるので、個人後援会の充実に力を注いだり、政党内の派閥に依存するようになる。

⇒中選挙区制は、大政党を分権化する作用を持つ

5

1.「票のとおりさ 同土討ち」

「中選挙区制」では、同じ党の候補が票を取りすぎてしまったので、自分が落選してしまうことがあります。

第29回衆議院議員総選挙（山口1区）（1969/11/20）		
佐藤栄作	当 自民党	94,785 26.0%
安田敏吉	当 民社党	66,398 18.2%
大村研大	当 社会党	51,982 14.3%
山崎健三	当 社会党	50,702 13.9%
岸 昌介	当 自民党	49,677 13.7%
小沢一郎	当 自民党	43,841 12.0%
青木清保	当 共産党	6,956 1.9%

2.「票割れて 共倒れ」

「中選挙区制」では、同じ党の候補者と票が均等になりすぎて、共倒れしてしまうことがあります。

第18回参議院議員通常選挙 愛知県選挙区（1998/7/12）		
木原征夫	当 民主党	500,483 17.4%
佐藤孝介	当 民主党	457,236 15.9%
八田ひろ子	当 共産党	453,298 15.8%
大井 清	当 自民党	443,904 15.5%
渡野修樹	当 自民党	411,357 14.3%
藤原謙	当 新党	218,403 7.61%
他10名	落	

⇒共倒れ・相打ちを避けるためには、適切な候補者数を推測し、さらに候補者間での票の均等化を図る必要がある。

6

中選挙区制導入の根本的理由

○選挙制度の歴史

- 1889年～ 小選挙区制
- 1900年～ 大選挙区制
- 1919年～ 小選挙区制
- 1925年～1994年 中選挙区制（1945年改正法の時期を除く）

○制度採用の趣旨

- 小選挙区制（多数代表制の弊害あり、少数代表制の要素を取り入れた）
- 大選挙区制（小党派分立・選挙費用の巨額化の弊害あり）

⇒それぞれの長所を生かすことが目的。

表面上の立法趣旨

7

中選挙区制導入の根本的理由

- 与党三派（憲政会、政友会、革新倶楽部）の地盤を維持する意図
⇒第三党を抑制できる
- 憲政会の党勢維持という意図も見られる。
⇒中選挙区制を最初に提案し、その実現で主導権を握ったのは 憲政会
- 憲政会
- 第15回総選挙で第一党に躍進したが、自党を [少数党][弱者]と認識していた。
- 政友会に対抗する政党としての土台を固めるため、少数乱立を生みやすい大選挙区制を避けつつも、大負けしない選挙制度構築を目的に中選挙区制を選択した？

8

政友会と憲政会

- 1900年 政友会創立
以後、政友会の一党優位態勢が続く
非政友会勢力は弱体
 - 1913年 同志会創立（非政友会組織が結集）
二大政党制形成の兆しが見えてくる
 - 1915年 同志会が第一党に
 - 1917年 再び第二党に転落
その後、加藤高明総裁の下で憲政会に改組し結束。徐々に力を強める。
- ⇒安達謙蔵は二大政党制による安定した政党政治を確立しようとした

9

中選挙区制 ▶ 小選挙区制の理由

小選挙区制は、1994年に「政治改革」の結果として導入された

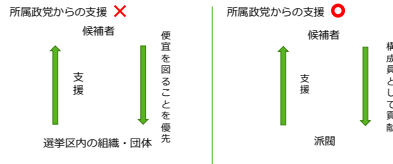
背景には、それまでの中選挙区制が金権政治、すなわち選挙のための汚職・腐敗を招くという批判であった

ではなぜ中選挙区制が政治腐敗に結びつったのか？

10

政治腐敗の原因

一つの政党が過半数を得ようとすると、選挙区内で複数の候補者を当選させなくてはならない



なぜ社会党（現・社会民主党）消滅していったのか

社会党は中選挙区制によって投票率が減少している選挙区が多く存在していた

自民党：5人区で大きく不利

社会党：3人区・4人区で大きく不利

中小政党：選挙区定数が大きいほど有利な傾向がある

→自民党より社会党の方が不利益な影響を受けていた

衆議院議席数の推移

選挙区	選挙区名	選挙区定数	選挙区別議席数	選挙区別議席率	選挙区別議席率
第1回	第1回衆議院議員総選挙	467	467	100%	100%
第2回	第2回衆議院議員総選挙	472	472	100%	100%
第3回	第3回衆議院議員総選挙	477	477	100%	100%
第4回	第4回衆議院議員総選挙	482	482	100%	100%
第5回	第5回衆議院議員総選挙	487	487	100%	100%
第6回	第6回衆議院議員総選挙	492	492	100%	100%
第7回	第7回衆議院議員総選挙	497	497	100%	100%
第8回	第8回衆議院議員総選挙	502	502	100%	100%
第9回	第9回衆議院議員総選挙	507	507	100%	100%
第10回	第10回衆議院議員総選挙	512	512	100%	100%
第11回	第11回衆議院議員総選挙	517	517	100%	100%
第12回	第12回衆議院議員総選挙	522	522	100%	100%
第13回	第13回衆議院議員総選挙	527	527	100%	100%
第14回	第14回衆議院議員総選挙	532	532	100%	100%
第15回	第15回衆議院議員総選挙	537	537	100%	100%
第16回	第16回衆議院議員総選挙	542	542	100%	100%
第17回	第17回衆議院議員総選挙	547	547	100%	100%
第18回	第18回衆議院議員総選挙	552	552	100%	100%
第19回	第19回衆議院議員総選挙	557	557	100%	100%
第20回	第20回衆議院議員総選挙	562	562	100%	100%
第21回	第21回衆議院議員総選挙	567	567	100%	100%
第22回	第22回衆議院議員総選挙	572	572	100%	100%
第23回	第23回衆議院議員総選挙	577	577	100%	100%
第24回	第24回衆議院議員総選挙	582	582	100%	100%
第25回	第25回衆議院議員総選挙	587	587	100%	100%
第26回	第26回衆議院議員総選挙	592	592	100%	100%
第27回	第27回衆議院議員総選挙	597	597	100%	100%
第28回	第28回衆議院議員総選挙	602	602	100%	100%
第29回	第29回衆議院議員総選挙	607	607	100%	100%
第30回	第30回衆議院議員総選挙	612	612	100%	100%
第31回	第31回衆議院議員総選挙	617	617	100%	100%
第32回	第32回衆議院議員総選挙	622	622	100%	100%
第33回	第33回衆議院議員総選挙	627	627	100%	100%
第34回	第34回衆議院議員総選挙	632	632	100%	100%
第35回	第35回衆議院議員総選挙	637	637	100%	100%
第36回	第36回衆議院議員総選挙	642	642	100%	100%
第37回	第37回衆議院議員総選挙	647	647	100%	100%
第38回	第38回衆議院議員総選挙	652	652	100%	100%
第39回	第39回衆議院議員総選挙	657	657	100%	100%
第40回	第40回衆議院議員総選挙	662	662	100%	100%
第41回	第41回衆議院議員総選挙	667	667	100%	100%
第42回	第42回衆議院議員総選挙	672	672	100%	100%
第43回	第43回衆議院議員総選挙	677	677	100%	100%
第44回	第44回衆議院議員総選挙	682	682	100%	100%
第45回	第45回衆議院議員総選挙	687	687	100%	100%
第46回	第46回衆議院議員総選挙	692	692	100%	100%
第47回	第47回衆議院議員総選挙	697	697	100%	100%
第48回	第48回衆議院議員総選挙	702	702	100%	100%
第49回	第49回衆議院議員総選挙	707	707	100%	100%
第50回	第50回衆議院議員総選挙	712	712	100%	100%
第51回	第51回衆議院議員総選挙	717	717	100%	100%
第52回	第52回衆議院議員総選挙	722	722	100%	100%
第53回	第53回衆議院議員総選挙	727	727	100%	100%
第54回	第54回衆議院議員総選挙	732	732	100%	100%
第55回	第55回衆議院議員総選挙	737	737	100%	100%
第56回	第56回衆議院議員総選挙	742	742	100%	100%
第57回	第57回衆議院議員総選挙	747	747	100%	100%
第58回	第58回衆議院議員総選挙	752	752	100%	100%
第59回	第59回衆議院議員総選挙	757	757	100%	100%
第60回	第60回衆議院議員総選挙	762	762	100%	100%
第61回	第61回衆議院議員総選挙	767	767	100%	100%
第62回	第62回衆議院議員総選挙	772	772	100%	100%
第63回	第63回衆議院議員総選挙	777	777	100%	100%
第64回	第64回衆議院議員総選挙	782	782	100%	100%
第65回	第65回衆議院議員総選挙	787	787	100%	100%
第66回	第66回衆議院議員総選挙	792	792	100%	100%
第67回	第67回衆議院議員総選挙	797	797	100%	100%
第68回	第68回衆議院議員総選挙	802	802	100%	100%
第69回	第69回衆議院議員総選挙	807	807	100%	100%
第70回	第70回衆議院議員総選挙	812	812	100%	100%
第71回	第71回衆議院議員総選挙	817	817	100%	100%
第72回	第72回衆議院議員総選挙	822	822	100%	100%
第73回	第73回衆議院議員総選挙	827	827	100%	100%
第74回	第74回衆議院議員総選挙	832	832	100%	100%
第75回	第75回衆議院議員総選挙	837	837	100%	100%
第76回	第76回衆議院議員総選挙	842	842	100%	100%
第77回	第77回衆議院議員総選挙	847	847	100%	100%
第78回	第78回衆議院議員総選挙	852	852	100%	100%
第79回	第79回衆議院議員総選挙	857	857	100%	100%
第80回	第80回衆議院議員総選挙	862	862	100%	100%
第81回	第81回衆議院議員総選挙	867	867	100%	100%
第82回	第82回衆議院議員総選挙	872	872	100%	100%
第83回	第83回衆議院議員総選挙	877	877	100%	100%
第84回	第84回衆議院議員総選挙	882	882	100%	100%
第85回	第85回衆議院議員総選挙	887	887	100%	100%
第86回	第86回衆議院議員総選挙	892	892	100%	100%
第87回	第87回衆議院議員総選挙	897	897	100%	100%
第88回	第88回衆議院議員総選挙	902	902	100%	100%
第89回	第89回衆議院議員総選挙	907	907	100%	100%
第90回	第90回衆議院議員総選挙	912	912	100%	100%
第91回	第91回衆議院議員総選挙	917	917	100%	100%
第92回	第92回衆議院議員総選挙	922	922	100%	100%
第93回	第93回衆議院議員総選挙	927	927	100%	100%
第94回	第94回衆議院議員総選挙	932	932	100%	100%
第95回	第95回衆議院議員総選挙	937	937	100%	100%
第96回	第96回衆議院議員総選挙	942	942	100%	100%
第97回	第97回衆議院議員総選挙	947	947	100%	100%
第98回	第98回衆議院議員総選挙	952	952	100%	100%
第99回	第99回衆議院議員総選挙	957	957	100%	100%
第100回	第100回衆議院議員総選挙	962	962	100%	100%

ディスカッションテーマ

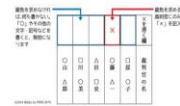
議員選挙で

「承認投票制度」の導入に賛成か反対か。

また、どのような結果が予想されるか。

承認投票とは、有権者が当選していい(承認)と思う候補者を何人でも投票できることとして、最多得票の候補者を当選とする制度。

現行の最高裁判所裁判官国民審査で「X」をつけるものと、承認する候補者についてのみ「O」をつける。



小選挙区比例代表併用制

ε 班

〈報告〉

【小選挙区比例代表併用制】ε 班

ドイツ・韓国・イギリスなどが使う

比例代表がメイン

比例代表の得票数で議席を配分

小選挙区で当選する人間を確定

二つの制度で議席数が異なる場合は超過議席と調整議席

調整議席は惜敗率で

争点に応じて柔軟な政治ができる

ドイツでは基本議席 735 議席

ここに比例代表の割合を充てる

日本で採用したら

並立だと自民党が過半数

併用だと野党が連立して戦える可能性

【併用制が日本でおじゃんになったのはなぜ？】

η 班

与党へのメリットが考えられないから

もし併用生が採用されていたら、自民党以外で党が連立して対抗する

θ 班

自民党にとって不利だから

全体で表がばらけやすい→連立政権 連立政権の成功イメージがない

ζ 班

自民党にメリットがなさすぎる

ディスカッションの答えあわせ（？）

なぜ野党にとって不利な小選挙区比例代表並立制を押したのか？

→選挙法改革という共通の争点があったから

野党のように奢れるものは久しからず、偏向報道にだまされるな！

【森先生】

森先生

・新政党（新生党）は自民党から分離

- ・日本新党も元は自民党

- ・日本における二大政党とは？

→海外とは異なる（理念の違い）

→日本では形だけ

- ・自民党と新生党（小沢一郎）

- ・日本社会党が縮小していくのは、ソ連・中国・北朝鮮との関係性

→拉致問題における問題対応など

→社会主義の考え方が海外とは異なる

- ・議席数、得票率、得票数の関係性

→ドイツでは一致

→日本では一致なし

小選挙区比例併用制 Mixed member proportional represent

小選挙区比例並立制 Parallel voting

→選挙制度の歴史に基づいている部分がある。

〈資料〉

小選挙区比例代表併用制とは

- ▶ 小選挙区比例代表併用制
- ▶ ドイツの選挙制度（韓国・イギリスも）、小選挙区制と比例代表制を組み合わせたもの。*
- ▶ 有権者は2票を持ち、比例区は政党に、小選挙区は候補者に票を投じる。まず、比例代表選挙で得られた政党の得票数に応じ、各政党に議席数を配分する。
- ▶ 次に、小選挙区で当選した候補者は優先的に当選人となる。各党に配分された議席数から小選挙区の当選人の数を引き、残りを比例代表名簿から順次補充。

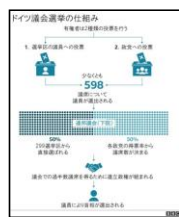
具体例

- ▶ 基本議席数を100とする
- ▶ ステップ1

比例代表制	
・A党・・・40%	= 40議席
・B党・・・30%	= 30議席
・C党・・・20%	= 20議席
・D党・・・10%	= 10議席
- ▶ ステップ2

小選挙区制	
・A党・・・40議席	= 40議席
・B党・・・30議席	= 30議席
・C党・・・25議席	= 25議席
・D党・・・7議席	= 10議席

実際にドイツでは...



- ①有権者は2種類の投票を行う（小選挙区と比例代表）*
- ②比例代表制の結果から、各党に議席配分
- ③小選挙区の結果で、配分された議席数を相殺
- ④③からさらに超過議席、調整議席*を整理して、選挙結果を確定する
- *ドイツの小選挙区数は299選挙区
- *調整議席とは、比例代表での当選議席数よりも、小選挙区制での当選議席数が少なかった場合、得票数によって、配分議席数まで当選議席数を補充すること

今回のドイツ選挙の結果

- ▶ <https://graphics.reuters.com/GERMANY-ELECTION/RESULTS-LJA/espikywimq/>

*今回のドイツ選挙において、基本議席数は35議席

日本で併用制を採用した場合の議席配分

- ▶ <https://www.civics-classroom.net/international/election-of-germany>
- ▶ 「並立制」は小選挙区中心であるので、大政党に有利になり、特に第一党（ここでは自民党）の議席占有率が大きくなる。
- ▶ 「併用制」は得票数と議席占有率が「並立制」よりも近く、小政党（ここでは社民党・生活の党・次世代の党）も議席を獲得できている。
- ▶ 「併用制」では超過議席が認められているため、第一党（ここでは自民党）の議席占有率は得票数よりも若干大きくなる。

ディスカッションテーマ

実は過去に日本においても、併用制の導入が検討されたことがありました（1994年以前、公職選挙法改正以前）

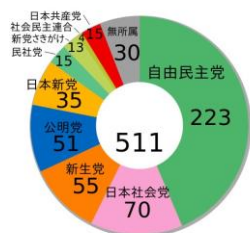
ではなぜこれがおじゃんになってしまったのでしょうか？
(素材提示)

素材1

- ▶ 小選挙区併用制導入を明確に否定 衆院本会議で海部首相
- ▶ 国会は11日、衆院本会議で、政治改革関連3法案をめぐって2日目の質疑を行った。公明党が「比例代表選挙区併用制（小選挙区比例代表併用制）の導入への導入を提案したのに対し、海部首相は「小選挙区中心で並立制になる可能性が高い。国民が直接、政権政党を選べないのは好ましくない」と明確に否定し、小選挙区比例代表並立導入の必要性を改めて強調した。この日は、秋篠忠利、三野龍溪（以上、社会）、井上義久（公明）、吉井英勝（共産）、中野寛成（民社）の5氏が質問した。

素材2

- ▶ 単純小選挙区制を選択したことについて自民党は、簡明で分かりやすいことを強調し、大政改組の道を開けるとしている。だが、いほの野党の状況からは大政改組になる保証はなく、自民党単独の過半数を維持できる可能性の方が高いといえよう。
- ▶ この制度は、死蔵が多く、議席数は大政党に極端に有利となり、多様な民意は反映されず、有権者の意思が国会の勢力に忠実に出ない、などの懸念をもっている。われわれは、単純小選挙区制の導入に賛成することはできない。
- ▶ 自民党は選挙区制改革を求るせよとするなら、野党の言い分も取り入れる柔軟性が必要だ。野党の相当部分からあがっている小選挙区比例代表併用制も含めた議論が必要になろう。



ディスカッションの答え？

- ▶ 社会党の山花貞夫委員長は二十一日、高松市のホテルで記者会見し、自民党に代わる政連の党「門」として提唱している非自民勢力による連立政権の「座標制」として、【(1) 政治的安定と小選挙区比例代表併用制の導入】(2) 民主主義が結集の機軸(3) 参加する政党の存続と独自性の尊重—などを掲げる考えを明らかにした。
- ▶ 社会党の赤松広隆書記長は十八日、党本部で開かれた全国選対責任者会議で、小選挙区比例代表並立導入を柱とする政治改革関連四法案に関連して、かつて社会党が主張していた小選挙区比例代表併用制と並立制のなかで並立制と主張し、公明党にも賛同した。公明党には「各政党一〇名の議席を、併用制なら【得票数と比例する】ため】実質五百議席のうち二百議席となる。並立制では、まず比例区二百五十議席のうち五十議席、連立各党が得た小選挙区で獲得七十六議席のうち六十議席としても計百十議席となる」と説明した。

ディスカッションの答え？ 2

祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり。沙羅双樹の花の色、盛者必衰の理をあらはす。おごれる人も久しからず、ただ春の夜の夢のごとし。猛者も遂にはほろびぬ、ひとへに風の前の塵にのみおなじ。

平家物語（冒頭）

40回衆議院選挙で自民党を下野できたのは、**憲法改正という共通の争点があったが故**、油断してはダメだった



政権構想プログラム提案	η 班
-------------	----------

〈報告〉

政権構想プログラム提案
 政権構想についての考え方
 野党視点・与党視点で

与党の公約
 自民党の憲法改正の行方が政権交代に関わってくると考えた

9 条について
 メリット：武力不保持との違憲性が解消される
 デメリット：徴兵が合意であるとの解釈が可能

国民の信頼を得る手段として「身を切る」改革も有効ではないか
 例) 議員の給料削減、定数の削減

野党の公約
 立憲民主党：所得税減税、消費税減税など
 日本民主党：暮らし応援給付金、最低保障年金制度など

野党が政権交代するには
 野党共通政策→命を守るために政治の転換を

〈ディスカッションテーマ〉

実際に野党が政権交代を実現するためにはどのような公約、マニフェストを掲げれば良いのか

ζ 班

コロナ関連で戦うといいと思うが、現状落ち着いているので難しい

η 班

公約が似ているのであれば実行力のあるところを支持するでしょう

可能性があるとするば、真逆のことを言うか、公約をもっと広める

θ 班

実現しそうな小規模な公約にする

ζ 班

公約の理由付けをしっかりとする必要があると感じた

森先生

憲法改正はとても重要な話である

社会政策・経済政策・防衛政策について

所得税率に関しては確認する必要があるでしょう

バランスシートを読めるようにしよう

〈資料〉

①政権構想についての考え方

政党は自分たちが思い描く政権構想を、公約という形で国民に示している。

野党視点

政権を交代させるような公約を作り出せないか

与党视点

政権を揺るがないものとするためには何が必要か
もっと国民のことを考えた公約をだせるのではないか

[illegible]

②与党の公約

[illegible]

②与党の公約

もし仮に政権交代が起きるとしたら・・・

- ・夫婦別姓や子育てでは材料として弱い
- ・国民の危機に直結する国防や、そもそもの野党に対するイメージがすこぶる悪くなる場合があげられる

②与党の公約

[令和3年政權公約\(nifcloud.com\)](http://nifcloud.com)

1. 感染症から命と暮らしを守る。
2. 「新しい資本主義」で分厚い中間層を再構築する。
3. 「全世代の安心社会」が日本の活力に。
4. 国の宝「森林産業」を守り、成長産業に。
5. 日本列島の隅々まで、活気ある経済活動が行き渡る国へ。
6. 経済安全保障を強化する。
7. 「毅然」とした日本外交の展開 **国防力**の強化で、日本を守る。
8. 「教育」は国家の基本。人材力の強化、安全で安心な国、健康で豊かな地域社会を目指す。
9. **日本国憲法の改定**を目指す。

08. 日本国憲法の改正を目指す。

国民の皆様幅広いご理解を得て、
今を生きる日本人と次世代への責任を果たします。

[illegible]

②与党の公約

9条に自衛隊を明記

リット

武力不保持との違憲性が解消される

デメリット

徴兵が合憲であるとの解釈が可能

有事の際、徴兵制が適用されると政権に対する不満が高まる

②与党の公約

自民党が言う9条改正の目的

「自衛隊の違憲性を修正するためのもの」と言っている



将来のことを考えると
憲法改正とともに「徴兵はしない」ということを口約束ではなく
明文化するべきでは

②与党の公約

国民の信頼を得る手段として「身を切る」改革も有効ではないか

現状通常の年取で約3000万、そこに期末手当、移動手当、雑費等でさらに増加
→ここを切り詰め国民に還元することは可能ではないか？

Ex)議員の給料削減、定数の削減

アフターコロナの経済支援を身を切って行うことで誠意を示すことができる

※2011年の東日本大震災に伴う歳出の削減方法の一つとして
2014年までの衆議院定数削減が約束されていたが実現されなかった例あり

②与党の公約

公約の補足、修正

1. 感染症から命と暮らしを守る。
2. 「新しい資本主義」で分厚い中間層を再構築する。「全世代の安心感」が日本の活力に。
3. 国の基「農林水産業」を守り、成長産業に。
4. 日本列島の隅々まで、活発な経済活動が行き渡る国へ。
→実現は「身を切って」行う事を宣言
5. 経済安全保障を強化する。
6. 「毅然とした日本外交の展開」と「国防力」の強化で、日本を守る。
7. 「教育」は国家の基本。人材力の強化、安全で安心な国、健康で豊かな地域社会を目指す。
8. 日本国憲法の改正を目指す。
→改正案においても徴兵は行わないことを明文化

③野党の公約

・立憲民主党

キャッチコピー「変えよう。」

- ・年収1,000万円程度まで所得税減税)
- ・低所得者に年間12万円の現金給付
- ・消費税減税（時限的5%）
- ・正規雇用で働ける社会へ



③野党の公約

・日本民主党

キャッチコピー「なにより、いのち。ふれずにつらめく」

- ・1人10万円を基本に「暮らし応援給付金」を支給
- ・最低保障年金制度
- ・障害者福祉・医療の「応益負担」を撤廃し、無料に
- ・生活保障制度→必要な人が全て利用できるようにする



④野党が政権交代するには

・2009年

「自民党政治を抜本的に改革し、国家像を転換する」

→壮大な構想→国民の期待感

・今回

「野党共通政策」→命を守るために政治の転換を

→具体的な国家像を提示してない、信念が弱い、数合わせの連合軍

⑤ディスカッションテーマ

実際に野党が政権交代を実現するためにはどのような公約、マニフェストを掲げればよいのか

新しい資本主義	θ 班
---------	-----

〈報告〉

自民党 新しい資本主義
岸田首相所信表明にて
成長戦略と分配戦略の二本立て

成長戦略

- ①科学技術国立の実現
- ②デジタル田園都市国家構想
- ③経済安全保障
- ④人生 100 年時代の不安解消

分配戦略

- ①働く人への分配機能強化
- ②中間層拡大と少子化対策
- ③新型コロナ、少子高齢化の現場で働く人々の収入増
- ④財政の単年度主義の弊害是正

スーテックホルダー論

まだ新しい取り組みであるため内容がないと批判があった

レベッカ・ヘンダーソンの主張

気候変動や格差に対しては「株主価値の最大化」よりも資本主義の再構築が必要

- ①共有価値の創造
- ②目的・存在意義主導型の組織構築
- ③金融回路の見直し
- ④協力体制構築
- ⑤社会の仕組みを作り変え、政府を立て直す

立憲民主党

一億総中流社会とは

1970 年代に意識調査で 9 割が中流であった時代を取り戻した

→ 貧困の格差を減らしたい

具体的には、所得税免除・消費税税選択的夫婦別姓・ベーシック・サービスの充実

自民党：成長と分配の好循環

立憲民主党：まずは分配だ

批判的な声も、、、

金融所得課税について

ばらまき合戦では？

消費税減税は必要なのか？

〈ディスカッションテーマ〉

もし自分が大企業の経営者などのお金持ちだったら、どのようなリターンがあったら、金融所得税を上げること賛成できるのか？

反対の場合、代替案も考えてみてください

ζ 班

反対、減価するシステムを代替案に

η 班

経営者と個人での視点から考えた

経営者側は長期的な企業の成長に繋がるような施策を政府が行う、法人税を下げる

θ 班

貯金に課税するのは国民の不安が高まる、支持をえにくい

森先生

株主の多くは企業である。金融所得課税を進めると自民党から離れるという企業が現れかねない。だから、あやふやになったと思う。

証券会社について

大企業と個人商店主との違い

一億総中流について

所得・教育・職業（威信スコア）による階級、SSM 調査

〈資料〉

自由民主党

新しい資本主義

図4-1 目標

1

成長戦略

- ①科学技術国立の実現
→世界最高水準の研究環境整備、デジタル新技術・クリーンエネルギー技術の実装
- ②デジタル田園都市国家構想
→デジタル化、農林水産業の成長産業化
- ③経済安全保障
→戦略物資の確保、技術流出防止、自律的な経済構造の構築
- ④人生100年時代の不安解消
→全世代型安全保障の確立

図4-2 目標

3

ステークホルダー論

- ・企業のあり方についての議論
- ・今までの経営→株主価値を最大化する
- ・新しい経営→株主、従業員、取引先、顧客など全ての利害関係者（ステークホルダー）のための経営努力が必要

（第一回資本主義実現会議実録）

図4-3 目標

5

共有価値の創造・目的主導型組織

- ・利益・収益だけを目的として働くわけでもなく、居住可能な地球と健全な社会で生きることを目指す
→共有価値の創造は経済的合理性を生み出す

Ex.環境負荷の軽減・人材の尊重→風評リスク減→消費者への訴求

図4-4 目標

7

岸田首相所信表明にて

- ・成長と分配の好循環
→成長なくして分配なし、分配なくして次の成長なし
→成長戦略と分配戦略の二本立て
- ・コロナ後の新しい社会の開拓
→デジタル化、働き方（フリーランスなど）、人生100年時代を見据えた社会福祉など

図4-5 目標

2

分配戦略

- ①働く人への分配機能強化
→ステークホルダー論、「三方よし（株主、従業員、取引先）」
- ②中間層拡大と少子化対策
→大学卒業後の所得に応じた「出世払い」制度、教育、住宅支援
- ③新型コロナ、少子高齢化の現場で働く人々の収入増
→公的価格評価検討委員会の設置
- ④財政の単年度主義の弊害是正
→中長期的に計画を立てて政府投資を行う

図4-6 目標

4

レベッカ・ヘンダーソンの主張

- ・気候変動や格差に対しては「株主価値の最大化」よりも資本主義の再構築が必要
- ①共有価値の創造
- ②目的・存在意義主導型の組織構築
- ③金融回路の見直し
- ④協働体制構築
- ⑤社会の仕組みを作り変え、政府を立て直す
（レベッカ・ヘンダーソン 「資本主義の再構築」日本経済新聞）

図4-7 目標

6

金融回路の見直し

- ・財務データに加え、ESGデータを企業が定期的に公表するように会計制度を変更する
（ESGデータ：環境、社会、ガバナンスについてのデータ）
（ガバナンス：健全な企業経営を目指す、企業自身による管理体制）
- ・社会課題の解決を目指す投資家、従業員、顧客から資金調達を行い、長期志向の投資家を確保

図4-8 目標

8

協力体制・社会の作り変え

- 共有価値を想像するための規制の履行 → 業界内の自主規制により共有価値創造促進
- 産業界⇄政府：マイノリティ権利の擁護、環境問題取り組みを促す
 - サステナブルな社会・カーボンニュートラルの実現

図 4-2 参照

9

立憲民主党

一億総中流社会の復活

一分配なくして成長なし

図 4-2 参照

10

一億総中流社会とは

- 一億総中流とは？
日本の人口が1億人を突破した高度成長期末期の1970年代に、国民の大多数が共有した、自分が中流階級に属するという意識。「中流」とは多様な階級・階層論を内包する概念である。（ブリタニカ国際大百科事典 小項目辞典）
- 「中流」がどの程度の生活レベルなのか定義のないまま、三種の神器が普及、所得が増加することで、確かな根拠がないにもかかわらず、自分が中流階級であると考えた人々が9割を超えた
- ちなみに、バブル崩壊やリーマンショックを迎えてもなお、国民の意識的には続いていた

図 4-2 参照

11

概要

- これまでのアベノミクスでは
お金持ちを大金持ちへ、強いものが強くなっただけ、貧困の格差が広がった



- 日本の購買力を支えている中間層のふところを温かく！
→ 減税・給付金とベーシックサービスの充実を実現
その分は富裕層や超大手企業の負担で随います！

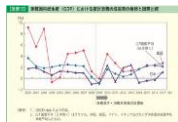
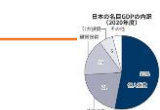
図 4-2 参照

12

具体的には

- 所得税免除
→ 年収1000万円以下の個人の1年間の所得税を免除
年収400万円～500万円だと、約10万円の給付金と同じ効果
多くの人は源泉徴収のため、煩わしい手続きいらず
- 5%への消費税減税
→ GDPの半分以上を占める消費の低迷から抜け出すために
コロナ禍がおさまった後に減税を行い、消費を促す

図 4-2 参照



13

具体的には

- 選択的夫婦別姓制度
→ 早期実現を目指す
他にもLGBT平等法や同性婚を可能とする法制度の実現を目指す
- ベーシック・サービスの充実
→ 医療、介護、子育て、教育に力を注ぎ、格差をなくす
予算の重点配分を行い、消費できる購買力、消費できる安心を
ex. 高校の授業の無償化、出産費用の無償化、国公立大学の授業料を半額に

図 4-2 参照

14

批判的な声も、、、

- 金融所得課税について
貯金から投資へということが言われている中で、それに支払わなければならない税金が上がるとやらなくなってしまう
所得課税を上げるのではなく、資産に税金がかかるようにする方が良いのでは？
- ばらまき合戦
- 消費税減税は必要なのか？
- 実際に前回の政権では公約の3割しか達成できず
- 6月くらいまで、消費税減税について公約にするか煮え切っていなかった
- 沖縄の米軍基地のトラウマか？

図 4-2 参照

15

ディスカッションテーマ

- もし自分が大企業の経営者等のお金持ちだったら、どのようなリターンがあったら、金融所得課税を上げることに賛成できるか？
- そもそもこの案に賛成か反対か？
反対の場合、代替案も考えてみてください

図 4-2 参照

16

〈報告〉

自民党 新しい資本主義
岸田首相所信表明にて
成長戦略と分配戦略の二本立て

成長戦略

- ①科学技術国立の実現
- ②デジタル田園都市国家構想
- ③経済安全保障
- ④人生 100 年時代の不安解消

分配戦略

- ①働く人への分配機能強化
- ②中間層拡大と少子化対策
- ③新型コロナ、少子高齢化の現場で働く人々の収入増
- ④財政の単年度主義の弊害是正

スーテックホルダー論

まだ新しい取り組みであるため内容がないと批判があった

レベッカ・ヘンダーソンの主張

気候変動や格差に対しては「株主価値の最大化」よりも資本主義の再構築が必要

- ①共有価値の創造
- ②目的・存在意義主導型の組織構築
- ③金融回路の見直し
- ④協力体制構築
- ⑤社会の仕組みを作り変え、政府を立て直す

立憲民主党

一億総中流社会とは

1970 年代に意識調査で 9 割が中流であった時代を取り戻した

→ 貧困の格差を減らしたい

具体的には、所得税免除・消費税税選択的夫婦別姓・ベーシック・サービスの充実

自民党：成長と分配の好循環

立憲民主党：まずは分配だ

批判的な声も、、、

金融所得課税について

ばらまき合戦では？

消費税減税は必要なのか？

〈ディスカッションテーマ〉

もし自分が大企業の経営者などのお金持ちだったら、どのようなリターンがあったら、金融所得税を上げること賛成できるのか？

反対の場合、代替案も考えてみてください

ζ 班

反対、減価するシステムを代替案に

η 班

経営者と個人での視点から考えた

経営者側は長期的な企業の成長に繋がるような施策を政府が行う、法人税を下げる

θ 班

貯金に課税するのは国民の不安が高まる、支持をえにくい

森先生

株主の多くは企業である。金融所得課税を進めると自民党から離れるという企業が現れかねない。だから、あやふやになったと思う。

証券会社について

大企業と個人商店主との違い

一億総中流について

所得・教育・職業（威信スコア）による階級、SSM 調査

〈資料〉

自由民主党 新しい資本主義 ① 若くは若年の労働力強化 → スターアップ・プログラム → 労働環境の改善と生産性向上 → 大学卒業後の就職に促した「就職氷河期」対策、就職、賃金、労働環境の改善、労働力の強化で働く人々の収入増 → 労働環境の改善で労働力の強化 → 労働力の強化で労働力の強化	岸田首相所信表明にて ・ 成長と分配の好循環 → 成長なくして分配なし、分配なくして成長なし → 成長戦略と分配戦略の二本立て ・ コロナ後の新しい社会の構想 → デジタル化、働き方（ワーカーズなど）、人生100年時代を見据えた社会構築など	成長戦略 ① 科学技術立国の実現 → 世界最先端の研究開発環境、デジタル新技術・グリーンエネルギー技術の推進 ② デジタル産業の成長戦略 → デジタル化、デジタル産業の成長戦略 ③ 産業の高度化 → 産業の高度化、産業の高度化 ④ 産業の高度化、産業の高度化 → 産業の高度化、産業の高度化
分配戦略 ① 若くは若年の労働力強化 → スターアップ・プログラム → 労働環境の改善と生産性向上 → 大学卒業後の就職に促した「就職氷河期」対策、就職、賃金、労働環境の改善、労働力の強化で働く人々の収入増 → 労働環境の改善で労働力の強化 → 労働力の強化で労働力の強化	ステークホルダー論 ・ 企業のあり方についての議論 ・ 今までの経営→株主価値を最大化する ・ 新しい経営→株主、従業員、取引先、顧客など全ての利害関係者（ステークホルダー）のための経営努力が必要 (前→利益主義、株主価値最大化)	レベッカ・ヘンダーソンの主張 ・ 経済成長や富の集中は「株主価値の最大化」よりも資本主義の再構築が必要 ① 株主価値の最大化 ② 株主価値の最大化 ③ 株主価値の最大化 ④ 株主価値の最大化 ⑤ 株主価値の最大化 ⑥ 株主価値の最大化 ⑦ 株主価値の最大化 ⑧ 株主価値の最大化 ⑨ 株主価値の最大化 ⑩ 株主価値の最大化
共有価値の創造・目的主導型組織 ・ 利益、成長だけでなく働く人々の、健康可能な地球と健全な社会で生かされることを目指す → 共有価値の創造は経済的合理性を追求する ① 共有価値の創造、人々の健康・成長・社会への貢献	金融回路の見直し ・ 財務データに加え、ESGデータも企業が定期的に公表するように金融制度を充実させる (ESGデータ：環境、社会、ガバナンスについてのデータ) (ガバナンス：企業経営の健全性を指す。企業経営の健全性を指す) ・ 社会的責任の履行を目指す投資家、従業員、顧客から資金調達を行い、社会的責任の履行を目指す	協力体制・社会の作り変え ・ 共有価値を追求するための体制の確立→事業内の自主規制により共有価値の創造 ・ 産業界・政府・マスメディア・市民の協働、関係機関の協力による共有価値の創造 → 社会的責任の履行、社会的責任の履行

立憲民主党 一億総中流社会の復活 一分銀なくして成長なし	一億総中流社会とは 「一億総中流」とは？ <i>日本の人口の約半を形成した都市圏中間世帯の1世帯あたり、家賃の半が所得より少ない層が大半を形成する。『中流』とは富裕な階級・超富裕層に劣る階級である。（ゾラ氏の小説大貧民、小説評論）</i> 「中流」がどの程度の基準レベルなのかの定義がないまま、富裕の階級の崩壊、所得も増えることで、階級が固定しないことが分かった。自分の中流階級でありながら人々の階級を増やした。 - ちなみに、バブル崩壊やリーマンショックを契機とせられ、国民的運動には結びついていない。	概要 - これまでのアベノミクスではお金持ちも大失態もあり、強いものが強くなっただけ、真実の経済が露けた。 - 日本が豊かさを失っている中間層の心をとらえよう！ → 減税、給付金とベーシックインカムなどの政策を実施 その分は消費税増徴や地方自治体の削減で賄います！
具体的には - 所得控除免除 →年収1000万円以下の個人への1年間の所得税を免除 年収400万円～500万円だと、約10万円の納付金と同じ効果 多くの方は還戻額がゼロ、預けたい手取りをいらず 5%への消費税率減税 →GDPの半分以上を占める消費の促進から景気を上げるためにコロナ禍が過ぎた後に景気に乗りたい、消費を促す	具体的には - 国民の生活安定化制度 →短期失業を促進する 他にも1日8時間労働と週40時間労働を可能とする法制度の実現を目指す - ベーシック・サービスの充実 →医療、介護、子育て、教育に力を注ぎ、結果をなくす 手厚い無条件配分を行い、消費でやる消費力、消費でやる安心感 ex.採肉の促進の推進、出産費用の削減、若公立大学の設置による幸福に	批判的な声も、、、 - 金融所得課税については貯蓄から投資へということが言われている中で、それに変わらなければいけない税金が上がるようになってしまいう得損状況を上げなくてはならない。真意に税金がかかるようにする方が悪いのでは？ - ばらまき増税 - 消費税減税は必要なのは？ 実際に数回もの減税では公的の削減しか達成できず 6%くらいまで、消費税率減について公的にするか考え切っていないかな - 増税の甲斐も地味なところですか？
ディスカッションテーマ - もし自分が大企業の経営者等のお金持ちだったら、どのようなリターンがあったら、金融所得課税を上げることに賛成できるのか？ - そもそもこの案に賛成が反対か？ 反対の場合、代替案も考えてみてください		

政権構想プログラムの提案

η 班

〈報告〉

政権構想プログラム提案
政権構想についての考え方
野党視点・与党視点で

与党の公約
自民党の憲法改正の行方が政権交代に関わってくると考えた

9 条について
メリット：武力不保持との違憲性が解消される
デメリット：徴兵が合意であるとの解釈が可能

国民の信頼を得る手段として「身を切る」改革も有効ではないか
例) 議員の給料削減、定数の削減

野党の公約
立憲民主党：所得税減税、消費税減税など
日本民主党：暮らし応援給付金、最低保障年金制度など

野党が政権交代するには
野党共通政策→命を守るために政治の転換を

〈ディスカッションテーマ〉

実際に野党が政権交代を実現するためにはどのような公約、マニフェストを掲げれば良いのか

ζ 班
コロナ関連で戦うといいと思うが、現状落ち着いているので難しい
η 班

公約が似ているのであれば実行力のあるところを支持するでしょう
可能性があるとすれば、真逆のことを言うか、公約をもっと広める

θ班

実現しそうな小規模な公約にする

と班

公約の理由付けをしっかりとする必要があると感じた

森先生

憲法改正はとても重要な話である

社会政策・経済政策・防衛政策について

所得税率に関しては確認する必要があるでしょう

バランスシートを読めるようにしよう

〈資料〉



1 ★



2



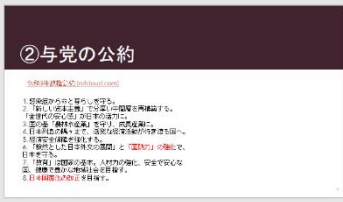
3



4



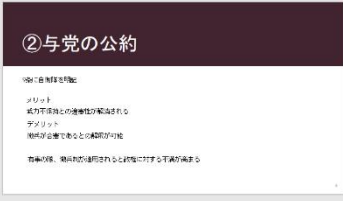
5



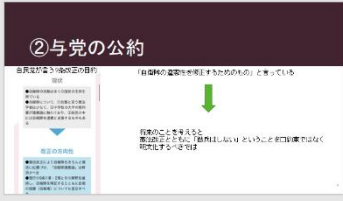
6



7



8



9 ★

国民の幸福を得る手段として「身を切る」改革も有効ではないか

※2011年の東日本大震災に伴う農産物の削減方法の一つとして
2014年までの農産物産出削減が約束されていたが実現されなかった例あり

1. 明治維新の功績を挙げる。
2. 大日本帝国憲法で天皇に権限を再構築する。「全世の臣民の心」が日本に受け入れられる。
3. 国号を「神代天皇」を改称し、武蔵藩制。
4. 日本は明治の初め、清と海軍の衝突が行き渡り始める。
5. 大日本は「最も大切な」行事を遂行する。
6. 大日本は明治の初め、清と海軍の衝突が行き渡り始める。
7. 「明治」は明治の初め、清と海軍の衝突が行き渡り始める。
8. 日本は明治の初め、清と海軍の衝突が行き渡り始める。
9. 日本は明治の初め、清と海軍の衝突が行き渡り始める。

変えよう

日本共産党
（代表者）
なにより、いのち
ふれずに、つらく

・今回
『野党共闘政策』一命を守るために政治の転換を
一具体的国家政策を提示してない。信念が弱い、融合させの連合軍

実際に野党が政権交代を実現するためにはどのような公約、マニフェストを掲げればよいか

44

〈報告〉

・製薬会社とは

医薬品を製造・販売、制約の改良や新薬開発を行う

・武田と塩野義とは

塩野義

独自の新薬開発（感染症）

リンデロン軟膏など

武田

国内製薬会社トップの売上高

アリナミンなど

・貸借対照表を比較する

貸借対照表とは

現金化しやすい流動資産、現金化しにくい固定資産

一年以内に負債になる流動負債、一年以上先なのが固定負債

塩野義

流動資産と純資産が多い

研究への投資＞買収による投資

武田

固定資産と固定負債が多い

研究への投資＜買収による投資

貸借対象の中身

①関係会社株式の比率（固定資産内）

②利益剰余機の比率（純資産内）

①

武田は投資の比率が非常に多い

95%以上を投資している

投資の中でも会社の株式に対しての投資が比較すると多い

例 2019年にシャイアー買収

②

塩野義は株式資本における利益剰余金の割合が大きい

お金のダブ付きがあるのでは？

・ワクチン・治療薬について

両者ともにワクチンに精力をあげている

塩野義

自社の開発に尽力、研究員の8割がワクチン開発に駆り出されている

武田

海外メーカーと積極的に協力

武田製薬

技術がないから作れない

ファイザー・モデルナはリスクがあっても、先んじた投資を行なっていた

有望な技術に着目したベンチャーを見つけ、繋がりを持っていた

政府によって支援がされていた

〈ディスカッションテーマ〉

我々個人レベルで、次の時代に必要な技術・スキル・物事に対して投資するためにはどうすればいいのか？

Ex. どのような考え方？どのような振る舞い？どのような行動？

シータ班

時間の投資

投資は未来に対してだから、みのりがすぐに来ないことに億劫になっているから目先の利

益に走りがち

どのようなメリットがあって、どんなデメリットがあるのかを具体的にしていける必要がある

イータ班

そもそもどのような時代になるかの把握が必要

それに対するマインドが重要になってくるのでは

塩野義武田の場合は、どちらかに振り切るのではなく、両立が必要なのではないか

自分に投資するときは、スキルのある人材になるには、次の時代に籍を置くために得るのか、席に着いたからスキルを得る必要があるのか、

鶏か卵かの話になってしまう

どちらの方があてべき姿なのだろうか？

ゼータ班

自己投資の観点

前提として投資をするための余裕が必要

姿勢としては、現在の自分にできるベストなことを行う

大学受験でも他の時間を削って勉強をしたのは、その時できるベストを行うことで、将来に對して投資していたのではないか

イプシロン班

今の時点で投資を始めることが必要

第一歩を踏み出す必要だろう

〈資料〉

上海 康江疏濬

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

1

13

14

1

16

17

1

案内…

2019年に6.2兆円規模の買収

塩野義（ポイント）となるデータ

貸借対照表
①関係会社株式の比率（固定資産内）
②利益剰余金の比率（純資産内）

塩野義は株主資本における利益剰余金の割合が大きい

19

20

21

利益剰余金とは？

利益剰余金

利益準備金
会社が出した利益
↓
配分に備えて積み立て

その他利益剰余金
設立以来の利益の繰り越し・
任意積立金など

なんでそんなに利益剰余金があるの？

わかりませんでした…

しかし…徹夜

お金がだぶついている…？

（徹夜でしんどいです
本音が響く）

22

23

24

【再掲】紀神（私の意見）

塩野義製薬
自社独自の製薬・研究に対する
投資が比較的多い
研究への投資＞買収による投資

武田薬品工業
大規模な買収等による
投資が非常に多い
研究への投資＜買収による投資

サマリ

- 製薬会社とは？
- 武田と塩野義とは？
- 貸借対照表を比較する
- ワクチン・治療薬に関して
- ディスカッション

【前掲】武田・塩野義と新型コロナウイルス

両社共にワクチン・治療薬開発に躍起

25

26

27

両社の特徴がここにも…

塩野義製薬
自社での開発に尽力。
研究員の8割がワクチン
開発に駆り出されている

武田薬品工業
海外メーカーとの積極的
な協業。

その中でも武田薬品のウェバーCEOによる発言

「自社でワクチンが作れないか速やかに検討し、当時これを速やかに
実現する技術がなかった。われわれだけではありません」
「上位15の世界的な製薬企業の中で、自社でワクチンを作ることがで
きたのは1社だけ。それ以外は全てバイオ企業、その他の技術を導入
した」

一方、ワクチン開発に成功したファイザー・モデルナ

先んじた技術であるmRNAワクチンへ、
リスクを承知で投資をしていた

28

29

30

なぜ武田薬品は先んじた投資ができなかった？

「ファイザーはかなり長い間、バイオテックと関係を持っていた。この業界では
今見えていることは何年前かにスタートしているということが多くあります」
ウェバーCEO
→有望な技術に着目した創業ベンチャーを見つけ、裾取りを待つ

+

政府による薬事承認やワクチン開発支援の遅れなど

話を戻すと…

次の時代の技術に対して、リスクがあっても積極的に
投資を行う必要がある

抽象化して…

何事においても「先んじた投資」が必要であることは
自明

31

32

33

サマリ

- 製薬会社とは？
- 武田と塩野義とは？
- 貸借対照表を比較する
- ワクチン・治療薬に関して
- ディスカッション

ディスカッションテーマ

我々個人のレベルで、次の時代に必要な技術・スキ
ル・物事に対して投資をするためにはどうすればいい
か？
Ex.どのような考え方？どのような振る舞い？どのよう
な行動？

34

35

〈報告〉

○武田沿革

1781 年薬を作り始める

歴史が長い

1985 年くらいから海外に力を入れ始める

○塩野義沿革

1878 年商店としてスタート

今は飲み薬を作っている

○貸借対照表とは

・資産の部

流動資産と固定資産

・負債の部

流動負債と固定負債

・純資産の部

株主に出資する資本金など＝自己資本

返済の義務なし

○見方ポイント

①自己資本比率＝純資産÷総資産×100

50%以上○ 10%以下危険

②流動比率＝流動資産÷流動負債×100

130～150%が良好、100%下回ると危険

③営業利益率

○武田特徴

武田の方が資産は大きい

固定資産の多さが特徴

暖簾代が大きいのか？

特に無形資産が多い（シャイアー買収とか）

固定負債が多い→すぐに返さなくても良いという信頼があるとも言える

○塩野義

流動資産が多く、負債が少ない

資金繰りが滞っていると言えなくもない

売上が多いのは武田と営業利益率が高いのが塩野義

○コロナ対応

武田→オリンピックに間に合うかどうかを重視

スピード重視のためワクチン開発は無理、他者と協力

塩野義→自社でワクチン開発

飲み薬をたった9ヶ月で作った

〈ディスカッションテーマ〉

武田と塩野義、どちらに就職したか？

シータ班

分かれた

塩野義→経済状況が安定しているから、自己投資を行なっている

武田→最大手、ブランド力がある、安定している

イータ班

武田を調べた上で、塩野義がいい

塩野義はコロナ対応が早い、週休3日、成長性で考えると塩野義の方が良いだろう

ゼータ班

五人塩野義

武田は倍率高そう

塩野義の方が成長性がありそう、自社製薬に力をかけているから職場は楽しそう

イプシロン班

武田の理由：最大手の信頼、特許があれば安定しているだろう

森先生総評

どちらも戦後に上場した

武田はシャイアーを買収してダメになるかと思ったけどならなかった

東芝はダメになった→ウェスティングハウスを引き受けて、ここが原子力のノウハウを持っていたけど、これが失敗だった。原子力はもう作らない、やめようという流れになってきたから、偉そうにしていた人たちの暖簾が邪魔になる

業界新聞を見してみる

武田は長谷川カントが武田家と衝突して追い出している

武田家がわと現在の社長のつながりはうまくいかないのでは？

6兆の利子も高いから怪しい、株価も下がり続けている、合併の効果に期待がされていない

塩野義はお金大事大事にしていざとなったら使う気にいる

武田はできそうなところを買収している（日本の企業はこっちが多め、固定資産と固定負債がすごく大きくなる）薬屋さんなのか投資屋さんなのか？

他国と比べて日本の企業は資金が黒字が多い

たくさん抱えていて、あまり使わない

外国で赤字になっているのは何かリスクをとって企業活動を行なっているということ

日本の赤字は 1200 兆円だけど、家系と企業の貯蓄は 2500 兆円くらいあるから大丈夫と考えられている

〈資料〉

メガバンクの歴史と概要

η 班

〈報告〉

貸借対照表の分析

みずほ

レバレッジ比率がメガバンクは非常に低い

流動性カバレッジ比率は 100%を超えるように設定されている

ATM のトラブルなどあったが、業績は悪くない

三菱 UFJ

経営規模が最大であると分かる

三井住友

投資信託のイメージがあったが、これは投資銀行との役割の差別化がされているからか

今後の課題

・フィンテック

最新の IT 技術による金融システムに変革

メガバンク 3 社のフィンテックの動き

・マイナス金利

融資に適した優良な貸付先を獲得するための低金利競争が激化

収益性の低さ・ビジネスモデルの弱さ

〈ディスカッションテーマ〉

貸借対照表における各メガバンクの特徴、フィンテック、マイナス金利を踏まえて

近未来の金融（メガバンク）においてどう対策を取るべきか？

ζ・ε 班

フィンテック企業を買収して政策を行うなどキャッシュレス化を推進していく

メガバンク 3社について

三菱UFJ銀行の貸借対照表について - 自己資本比率：14.68%(14.70%) - 貸借対照表の平均貸付額も大きい - 貸付額が大きい - 貸付額が大きい - 貸付額が大きい ※ 貸付額が大きいことがわかる。(貸付額が大きいことがわかる)	三井住友銀行の貸借対照表について - 自己資本比率：16.80%(17.67%) - 貸付額が大きい - 貸付額が大きい - 貸付額が大きい - 貸付額が大きい ※ 貸付額が大きいことがわかる。(貸付額が大きいことがわかる)	今後の課題 銀行は現在変化の時にある！大きな変革が求められる事柄！ - フィンテック - マイナス金利	フィンテック 金融機関の業務にIT技術を活用した金融サービス 例：モバイル決済、仮想通貨などのデジタルマネーの活用 ※ 金融機関の業務にIT技術を活用した金融サービス
17 事例 個人向けに提供される金融サービスは、銀行のサービスと比べて、より柔軟で、より迅速で、より便利である。これは、銀行のサービスと比べて、より柔軟で、より迅速で、より便利である。 ※ 個人向けに提供される金融サービスは、銀行のサービスと比べて、より柔軟で、より迅速で、より便利である。	18 メガバンクの貸借対照表 メガバンクの貸借対照表は、銀行のサービスと比べて、より柔軟で、より迅速で、より便利である。これは、銀行のサービスと比べて、より柔軟で、より迅速で、より便利である。 ※ メガバンクの貸借対照表は、銀行のサービスと比べて、より柔軟で、より迅速で、より便利である。	19 マイナス金利 金融機関の業務にIT技術を活用した金融サービス 例：モバイル決済、仮想通貨などのデジタルマネーの活用 ※ 金融機関の業務にIT技術を活用した金融サービス	20 収益性の低下・ビジネスモデルの弱さ 金融機関の業務にIT技術を活用した金融サービス 例：モバイル決済、仮想通貨などのデジタルマネーの活用 ※ 金融機関の業務にIT技術を活用した金融サービス
21 ディスカッションテーマ 貸借対照表における各メガバンクの特徴、フィンテック、マイナス金利を踏まえた上で、近未来の金融（メガバンク）においてどう対応を散るべきか？	22 貸借対照表(参照) メガバンクの貸借対照表は、銀行のサービスと比べて、より柔軟で、より迅速で、より便利である。これは、銀行のサービスと比べて、より柔軟で、より迅速で、より便利である。 ※ メガバンクの貸借対照表は、銀行のサービスと比べて、より柔軟で、より迅速で、より便利である。	23 収益性の低下・ビジネスモデルの弱さ 金融機関の業務にIT技術を活用した金融サービス 例：モバイル決済、仮想通貨などのデジタルマネーの活用 ※ 金融機関の業務にIT技術を活用した金融サービス	24 収益性の低下・ビジネスモデルの弱さ 金融機関の業務にIT技術を活用した金融サービス 例：モバイル決済、仮想通貨などのデジタルマネーの活用 ※ 金融機関の業務にIT技術を活用した金融サービス
25	26		

3大メガバンクについて 財務三表を読む

0 班

〈報告〉

- ・みずほ←1880 年安田銀行
- ・三井住友銀行←1876 年三井銀行、1912 年住友銀行
- ・MUFG ←1919 年三菱銀行

合併を繰り返して現在の形へ

貸借対照表は企業のそれと異なる

みずほ

頭取が辞める、金融庁より業務改善命令

全都道府県に支店がある、宝くじ販売権を持つ 旧政府系銀行の利点

派閥争いなどがある

損益計算書…利益を上げたかが分かる

2018 年度 特別損失が経営を圧迫していた、勘定系システム MINORI のせい

キャッシュ・フロー計算書…今会社にある現金がどう流れているのかが分かる

営業プラス、投資財務マイナス、現金・同等物期末プラス

〈ディスカッションテーマ〉

「ネット専業の銀行か一般の銀行かどちらの銀行で口座を開設するのか。」

ネット銀行 Ex：楽天

メリット

口座開設が容易。24/365 利用可能。手数料月 7 回無料。金利が良い、0.02 パーセント。自宅で完結するのは、今は一般銀行でもできる??

デメリット

実店舗がなく、相談しづらい。ローン審査が厳しい。公共料金の引き落としなどが難しい。

意見

●ゼータシータイプシロン班

目的によって異なる。

ネット銀行→主婦が楽天サイトのヘビーユーザーであったり、貯金目的であったりする場合に強みになる。

班にネット銀行のユーザーいなかった。

セブンイレブンとセブン銀行といった付加サービスは強い。ネット銀行のみでは不安。両方持ち？

一般の銀行もネットサービス化が進んでいる

ネットバンキングサービスは留学や移住の際に利用するようになる、海外ではよく使う？

ATM、ネットバンキングが当たり前にある世の中。みずほの社長は ATM があるせいだ！
 と思っていそう。ATM は昭和のテクノロジー、ATM にお金を入れるのは人。機械のチェックもお金の補充も人が行う。今の銀行は人が多すぎる、支店が多すぎる。ネットバンキング化のためには、今の高齢者がいなくなるのを待つのも一つ？

[illegible]

新生銀行とSBI

と班

〈報告〉

日本長期信用銀行

新生銀行の前身、

高度経済成長期、前半：製造業への設備投資

後半：新興企業へ

1989 年第六次長期経営計画

公的資金注入と経営破綻、特別管理銀行として一時国有化

公的資金 7 兆 9 千億円

2000 年米ファンドによって経営権譲渡、新生銀行に

地方銀行の再編（菅首相）

北尾義孝、菅首相のブレーン

金融庁も公的資金の回収を目論む

地銀のネットワーク化：第四のメガバンク

新生銀行の筆頭株主：SBI

〈ディスカッションテーマ〉

SBI ホールディングス株式会社 CEO 北尾吉孝氏は、今回の株式公開買い付け(TOB)によって第 4 のメガバンクを目指している

→実現するためには何が必要か？

→実現可能であるのか？

森先生

SBI は小さな証券会社、ネット上のみ、店舗はなし、孫正義の献金、社長は野村證券の出社員は全員東大卒、公的資金＝税金のはずなのに返していない、

θ 班

実現可能性低い

地銀の統合にメリットを感じない

ネット銀行としての地盤が不足しているのでは

森先生

銀行と証券が結びつくことのメリットは何？

バブル前の証券会社は 700 くらい

証券に入社する目的として株取引のノウハウを身に付ける

有価証券取引の資格、売買時に手数料として証券の約 20%

SBI(ネット証券)の強みは手数料が低いこと、人件費や店舗費がないから

地方銀行はその土地の資産家(商店、神社など)と結びつきが強い：ターゲット層になる

新生銀行は抜け殻、ガラクタ、なぜ TOB に反対しているのか

主な収入源が消費者金融として。いわゆる高利貸し

そのうち無くなるから、本社見ておくと良いかもね、建物の形から足腰の弱さが

新生銀行はのれんを守りたい、経営陣の権力がなくなることを危惧

新生銀行内でも買収賛成派はいるはず、

経済社会の変革には北尾氏のような人物が必要

SBI は起業家精神によってできたもの

日本的な企業は成績問わず席がある、退職金＝侍の精神

η 班

新生銀行がなぜ TOB に応じない理由が分からない

業界にとってプラス、公的資金の返金にめどが立つことは良いのでは、

〈資料〉

类型：乙类

1

- ・新生銀行の前身
- ・日民党宏池会との関係が深い
- ・1952年に設立
 - 同年に長寿信用銀行が成立したことが背景
(設備資金等長期資金の安定供給を目的とする)
- ・バブル景気時には積極的な融資拡大路線を行っていた
→これが仇となり、バブル崩壊後の不況で巨額の不良債権を抱える

2

- ・1955年から日本は高度経済成長期を迎える
- ・前半＝製造業の設備投資により、産業構造の高度化が著しく促進
(鉄鋼・石油化学・合成、自動車・家電・工作機械など)
- ・後半＝新企業全に対して積極的な融資を拒否し、資金出が多様化
(不動産・流通・サービス等)
- ・1993年7月、100%出資で長銀証券株式会社が設立
- ・1989年、「第六次長期経営計画」がスタート
⇒この積極的な融資拡大がバブル崩壊後に致命傷となる…

3

- ・1997年以降、長銀の設立に関係していた銀行が経営破綻等、日本の金融機関をめぐる経営環境が日々に悪化
- ・1998年3月、176億円の公約資金が注入された
(金融危機安定化措置法案に基づく金融危機管理審査委員会の決定)
- ・しかし経営悪化は止められず、1998年に経営破綻
- ・日本国政府により特別公的資金銀行として一時国有化
- ・最終的に投入された公的資金は約7,900億円

4

- ・2000年に米ファンド「リップルウッド・ホールディングス」のグループに経営権が譲渡され、「再生銀行」として再出発
- ・インターネット・バンキングでの直送手続料の無料化やATMの365日24時間稼働（「PowerFlex」の販売）など、顧客の充実に資するつつ、投資銀行業務を主軸に積極的に協賛企業を募集
- ・PowerFlexに35億円で再出発の投資がフィクショナルになった現金融資も発行しない特約口
- ・政府に約350億円の返済を返還する必要があるが、返済のめど立たず
- ・日本銀行に注入された公的資金の返済が延滞する。大半では**再生銀行**だけ

5

「日本の数が多すぎる」貿易関係の改善
一地方銀行の再建が目玉にされている

は長の名前が半ばは首相のプラン

SBIホールディングスは、地域金融機関連系の貿易
金融の再建で、国策としてすでに採決の議案
をまとめたところではある。

金融再生、SBIホールディングと金融機関連系の貿易
金融再生、約20年前に投入した公的資金の回収に
苦しんでいるのは、当時の首相のプラン
で、国策としてすでに採決の議案をまとめたところではある。

金融再生、SBIホールディングと金融機関連系の貿易
金融再生、約20年前に投入した公的資金の回収に
苦しんでいるのは、当時の首相のプラン
で、国策としてすでに採決の議案をまとめたところではある。

6

●第4のメガバンク変遷の実現
地域のメガバンク化
地域銀行や信用金庫など資本提携済みの一市一の銀行が企業
[E:信用金庫→信用中央金庫] JAバンク→農林中央金庫
SBは母体がネット証券のため、銀行としての機能は弱く、
資本提携した地域も成績はよい
2019年4月から新出銀行の持株を取得し始め、
2021年3月には監事地位に就任している
2021年1月 新銀行がSBのライバルであるマネックス証券と
金融業以外事業の相互提携を発表し両者の関係は悪化した

7

[illegible]

8

SBIホールディングス株式会社CEO北尾吉孝氏は、今回の株式の公開買い付け（TOB）によって“第4のメガバンク”を目指している。

- 実現するためには何が必要か？
- 実現可能であるのか？

9

20年後の日本経済

ε 班

〈報告〉

20 年後の予想図、社会のイメージは湧くが
人口が経済に起因する要素ではないか

- ①日本の人口動態がオワコン→人口減少、少子高齢化に歯止めが効かない
他の先進国も同様ではないか、
- ②人口減少が日本経済と密接な関係があるから

〈ディスカッションテーマ〉

SSS

→就職活動において 20 年後を考慮しているか、どのようなことを軸にしているか

η 班

2050 年問題 機械に奪われない仕事

オワコンの先は、国内経済疲弊で何が起きるのかを想像することが必要ではないか

θ 班

電車の運転士になりたかったけども

年功序列でぬくぬくしたいかも

ζ 班

就活相談になった！

グローバル化や成長性で会社を見る

森先生

ドイツ連立政権が発足→株価上昇、コロナの影響が大きい中でも

銀行、証券の業績好調と民衆の経済状況が比例していない

製造業に成長性がない by 経済界の人たち

三井住友、みずほ、SBI 証券、これらは非上場

過度経済集中排除法＝財閥系の持ち株会社を解体、禁止に、ただし金融に関しては可能に
↑この構図は失敗であったのではないか、指導者が多い構図になる HD、責任の押し付けに

〈資料〉

20年後の日本経済

© 財 経 研 究 所

サマリ

20年後の社会とは？経済を考えるために

結論：20年後の日本経済の予測

結論に対する根拠

ディスカッション

サマリ

20年後の社会とは？経済を考えるために

結論：20年後の日本経済の予測

結論に対する根拠

ディスカッション

正確20年後なんてわからん

どんなイメージなの？

人口・労働力、環境・資源、社会・文化、経済・産業、政治・制度、教育・文化、健康・福祉、エネルギー、情報・通信、安全保障

社会のイメージはまあ多少ついた

経済は実際どうなる？

20年後の日本経済を見るために……

中長期的な経済変化に与える変数を考える必要性

人口

環境課題

政治

技術革新

グローバル化

20年後の日本経済を見るために……

その中でも人口の変化を重要視して見ていく

人口

環境課題

政治

技術革新

グローバル化

サマリ

20年後の社会とは？経済を考えるために

結論：20年後の日本経済の予測

結論に対する根拠

ディスカッション

【前提】20年後の日本経済は…

オワコンな予測です

なんでオワコン予測なの？

中長期的な変化に影響を与える
最も大きな変数の人口動態がオワコンだから

オワコン予測の2つの根拠付け

根拠①
日本の人口動態
がオワコン

根拠②
人口減少が日本
経済の発展と密
接である

10

11

12

サマリ

20年後の社会とは？経済を考えるために

結論：20年後の日本経済の予測

結論に対する根拠

ディスカッション

【前提】オワコン予測の2つの根拠付け

根拠①
日本の人口動態
がオワコン

根拠②
人口減少が日本
経済の発展と密
接である

根拠②：日本の人口動態について説明

根拠①
日本の人口動態
がオワコン

根拠②
人口減少が日本
経済の発展と密
接である

13

14

15

日本の人口動態がオワコンとは？

人口減少・少子高齢化に歯止めが利かない

検証

本当に人口減少
と少子高齢化が
進むの？

日本の人口動態がオワコンとは？

人口減少・少子高齢化に歯止めが利かない

16

17

18

参考資料

https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s2_1.html
↑人口減少の根拠

反論提記

それって日本だけ
じゃなくて他の国も
じゃない？

根拠②：人口と経済発展の両方について説明

根拠①
日本の人口動態
がオワコン

根拠②
人口減少が日本
経済の発展と密
接である

19

20

21

参考資料

[世帯に人口と経済発展は大きな影響を](#)

これら2つの要因が重なって…

S s s

根拠の付け

調査機関や偉人等の証言

22

23

24

サマリ

20年後の社会とは？経済を考えるために

結論：20年後の日本経済の予測

結論に対する根拠

ディスカッション

ディスカッションテーマ

S s s

25

26

20年後の日本について

7 班

〈ディスカッションテーマ〉

若者の政治家が増えたら、どのような政治になっていくと思うか

金澤：若者の政治家とは？

この際に、世襲制が受け継がれるのであれば、若者が入ったとて、政治の内容は変わらないのではないか。

もし世襲制がないとしても、様々な思想が乱立して大変なのではないか。

永井：変わらないのでは。

若者が増えたとして、力を持つのが年寄りだと考えたから。

保守的な

西原：政治家が若くなれば、若者の有権者における関心が高まるのではないか。

前田：政治家が兼業出来たら、もっと若者の政治参画が増えるのではないか。

森：若者でも、テーマについて議論することはできる。

政党が何によってつながっているのか、ということを考えなければならない。

そしてそれは理念である。

理念を上から下に無条件で降ろさなければならない、という構造をどうにかしないといけないと考える。

〈資料〉

67

議員の資格制に関して

θ 班

〈ディスカッションテーマ〉

議員を資格制にすることは本当にいいことなのか？

村岡：制度自体はいいが、実現するために、人・金・労力の観点から難しいのではないかな。

三塚：弁護士などは資格制であるから、国会議員が資格制であることもおかしいことではないかな。

鈴木：人間性ではなく、能力で判断できるのはいいことである。

例えば塾のように、お金がかかるとしたら、お金持ちしかなれないのではないかな。

前田：資格制にしたとして、それは官僚に必要なことなのではないかな。

オンライン投票に関して、スマホを持っていない人もいるのだから、もっと段階的にやるべきでは。

三塚：確かに段階的にやっていくことが大切だ。

森：週末に「職業としての政治」という本を読みなさい。

・森先生の提案

国会及び議員の AI 化

外交能力の閉塞

〈資料〉

20年後の政治

目次

1

2

議員を資格制に！？

議員を資格制に！？

3

4

議員を資格制に！？

議員を資格制に！？

5

6

議員を資格制に！？

議員を資格制に！？

7

8

議員を資格制に！？

議員を資格制に！？

9

10

議員を資格制に！？

議員を資格制に！？

11

12

議員を資格制に！？

議員を資格制に！？

13

14

議員を資格制に！？

議員を資格制に！？

15

16

議員を資格制に！？

議員を資格制に！？

17

18

69

ゼミ合宿 プロシーディング

12月18日(土)～12月19日(日)

『水問題』

発表者：θ 班

議事録：η 班

バーチャル・ウォーター：1990 年代前半に用いられた概念

食料を輸入している国において、その食糧を生産するとしたらどの程度の水が必要かを推定したもの、実際に使われる水はリアルウォーター

吉野家の牛丼 1 杯に 2000L の水が必要

日本の食料自給率が低い、その生産にかかった水も間接的に輸入していることになる

最も多いのはアメリカ

アメリカのオガララ帯水層では水位が大幅に減少、耕地面積も減少

海外の干ばつの影響、日本で販売される輸入品の値段が上がることもなる

インド、東南アジア、アフリカでは環境破壊が拡大、

バーチャル・ウォーター貿易…食糧生産の一部を先進国が行い、水需給の逼迫する国を助ける、途上国では水を他の用途で使うことができる

海水淡水化技術…日本が技術的に先進、ビジネスとしての視点は欠如

20 年後の社会に対する危機意識：「南北問題」につながる

ODA や JICA だけでは足りていない支援

「Q. 日本への品目別仮想投入水量が最も多い品目は何だろうか。」

ζ 班 食料自給率の低い、牛

η 班 食物連鎖の上にいる方が、仮想水を使うのは牛

ε 班 バナナ 食料自給率が低そうだから

フランス大統領シャルルドゴール：食料自給率が 100%以下の国は本当に意味での独立国ではない

日本の水道

・水道管の老朽化

・自治体間の水道料金の格差

・2018 年 12 月水道改正法が成立、2019 年 10 月から水道民営化がスタート

→民営化（形態が様々 個別委託、第三者委託、DBO、コンセッション、完全民営化）

市民側からの受容はないが、政府や自治体が後押ししている

メリット：自治体の財政負担減少、業務改善、市場の活性化、料金の抑制、
→うまくいけば、老朽化に耐え、自治体を助け、料金を抑えながらも利潤を上げることが出来る

デメリット：透明性の確保できない、統合性の分断、サービス低下、料金高騰、倒産の危機
→水という極めて公的なサービスを民間に託すことは本質的に違うのではないか

世界の水道民営化の例

①パリ 1985 年民営化、料金高騰、2010 年に再民営化

②マニラ 1997 年民営化 水道料金高騰、水質悪化コレラ、2002 年再公営化

日本の事例

①静岡県浜松市 下水道のコンセッション方式の導入、民営化

上水道に関しては市民反対運動、無期限延期

②宮城県 上下水道の民営化、委員会では反対賛成同数だったが、
委員長の可決によって来年 4 月から民営化

世界では再公営化の動き→透明性のない運営による価格上昇に納得できない
経済的に料金が払えない

透明性の確保がマストであり、貧困対策の徹底も必要

ディスカッションテーマ「日本での水道民営化は成功すると思いますか」

森先生：公営企業にしがみつ়く企業が多い、水道メーター交換 みのもんた

みのもんた慶應高校にエアコン 特定郵便局

民営化は単なる経営改善ではなく政治闘争だったのではないか

日本の水は 非常に綺麗、海外では水に注意

上下水道の一体化、上水レベルで統一

水の場合は競争することが困難である

私鉄に関してはデパートなど駅開発ができる＝電気と同様

第二次大戦期に国家が電力などを統制する、その構図が今でも

郵政民営化で私たちへの恩恵はあったらどうか。企業としての不安定さ

日本では国家統制のような形が良いのではないか；国民性？

ζ 班：インセンティブ設計 汚職を許さない仕組みが必要

η 班：成功しない、サービスの質の低下が生活の質の低下に繋がってしまう

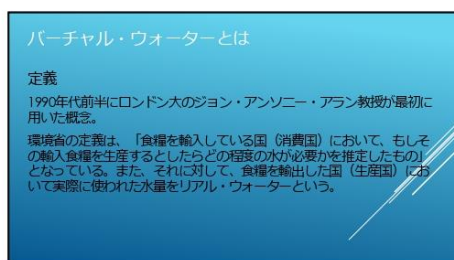
ε 班：電気、ガス、郵政に比較してサービスの質で差別化が出来ない
提供するものにも差別化できない、享受する人も減少するのではないか



1



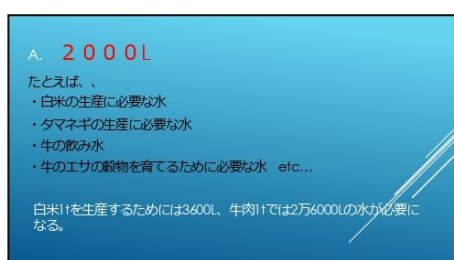
2



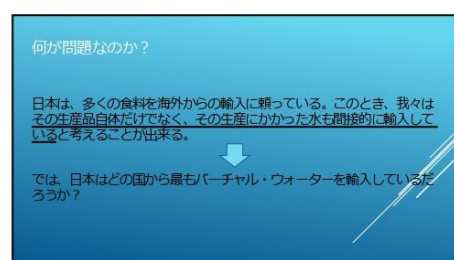
3



4



5



6



7

何が問題なのか？

- ・アメリカのオガララ帯水層では、平均地下水位が過去30年間で大幅に低下し、さらに耕地面積は過去10年間で100万haも減少した。
- アメリカの問題だが、間接的に日本にも責任があるともいえる。
- ・身近な点では、海外の干ばつの影響で日本で販売される輸入品の価格が急激に上がる事もある。

8



9

問題は他地域でも...

インドや東南アジア、サブサハラ地域など人口増加が見込まれる地域では、耕作地の水平拡大や灌漑によって、無理な地下水のくみ上げや森林破壊が起こり、環境破壊が拡大される

このような地域で現地のリアル・ウォーターを過剰に使用しないためには、バーチャル・ウォーターの輸入が必要。

→しかし、このような低所得国では購買力の低さからそれが難しいこともあるため、経済的な支援も必要か。

10

バーチャル・ウォーター貿易とは

途上国で必要な食料生産の一部を、水需給が逼迫しない先進国で受け持って、製品の食料を途上国へ輸出する、というもの

→その分、途上国では本来食糧生産に使うはずだった水を他の用途に使うことが出来る。 ex. 衛生面、工業製品

今後、アジア・アフリカ地域で2019年までに見込まれる平均成長率が継続する場合、地域的な需要不均衡はバーチャル・ウォーター貿易によってかなり改善できるという試算もある

11

海水淡水化技術というもの

海水のろ過に必要な1mm/1000万の逆浸透膜のシェアでは、世界の7割を日本企業が占めている。

しかし、塩分濃度7%という高濃度の排水の処理という課題もあるのでとにかく淡水化しなくちゃい、というわけでもない。

ただ、技術面でリードしていても、水ビジネスはその運用や営業など総合的な目標が必要。海外には、その事業を担う「水メジャー」なる巨大企業もある。

12

20年後の社会に対する危機意識

「南北問題」につながるころがある。

水問題からアプローチするならば、水源国（途上国）への経済支援、技術支援を行うことが、ひいては日本社会に大きな影響をもたらすことがある。水に限った話ではないが、途上国の資源をアテにして裕福を築いてきた先進国は途上国を真摯する必要があると考える。それは結果的に自国民の利益につながる。

その「支援」は現在行われているODAや、JICAだけで十分と言えるのだろうか？

13

(ミニ) ディスカッションテーマ

「日本への品目別仮想投入水量が最も多い品目は何だろうか？」

14

A. トウモロコシ(僅差で牛)

日本への品目別仮想投入水量 (単位: 億m³/年)

品目	投入水量 (億m ³ /年)
トウモロコシ	14.5
牛乳	14.0
小麦	13.5
大豆	13.0
米	12.5
大麦	12.0
小麦	11.5
小麦	11.0
小麦	10.5
小麦	10.0

JICAのHPより

15

水道どーする??

老朽化、担い手・人口減少、民間運営。。。。

16

日本の水道の現状

- ・水道管の老朽化
 - 現在の日本の水道設備の多くは高度経済成長期に建設
 - 水道管交換には1kmあたり1億7千もの費用が必要とされる
- ・自治体間の水道料金の格差
 - 同じ量を使用しても、兵庫県赤穂市と北海道夕張市では38倍もの差がある。
- ・2018年12月水道改正法が成立、2019年10月から水道民営化がスタート

17

民営化とは??

【民営化の形態】

- 完全民営化
 - コンセッション
 - BOOT
 - （バリエーション）
- 一部民営化
 - コンセッション
 - リース
 - O&M
 - サービス
 - 民営公営
 - ジョイントベンチャー

18

民営化方法

- ・個別委託
従来の方法。一年ごとの契約更新
- ・第三者委託
技術的な面だけを委託。必要に応じて契約更新
- ・DBO
水道施設の業務の包括的委託。資金調達水道事業者が行う
10~30年ほどの長期契約

19

民営化方法

- ・コンセッション
水道資産は地方公共団体が所有し、経営権を民間企業に
水道料金は民間企業に支払う、20~30年ほどの長期契約
- ・完全民営化
水道資産を含めた全ての事業を民間企業に委託。
半永久的に民間企業が運営していく

20

メリット

- ・自治体の財政負担減少：水道は自治体単位で運営されている
 - ・業務改善：民間のノウハウ（技術や効率化）を取り入れる
 - ・市場の活性化：競争によりサービスが向上する可能性
 - ・料金の抑制：業務効率化が進み、水道料金を抑えられる可能性
- うまくいけば、老朽化に耐え、自治体を助け、料金を抑えながら
も利潤を上げる事が出来る

21

デメリット

- ・透明性を確保できない：公的な関与が制限される
 - ・統合性の分断：気候変動対策のため、インフラは国が共通政策として調整する必要があるが、民営化で失われる可能性
 - ・サービス低下：企業は利益追求を目指す→コストカットが必要など
ころにお金をかけない（老朽化を放置・気候変動による豪雨に対処できな
いなど）
 - ・料金高騰：施設の維持や人件費がかさむ・複数企業の結託
 - ・倒産の危機：企業は倒産する可能性がある
- 水という極めて公的なサービス（利益追求）を民間（企業）に託すこ
とは本質的に違っているのではないかと？

22

世界の水道民営化の例

①バチ

1985年から25年契約で水道を民営化したが、その間に水道料金が
174%も上昇

2010年に再公営化され、料金の引き下げが行われた

②マニラ

1997年に民営化され、水道料金が4~5倍に上昇。貧困層に対して給水
が停止。また、水質悪化によって60人以上がコレラに感染。2002年に
再公営化。

世界では水道民営化に成功した事例はほとんど無く、再公営化がトレンドに

23

日本の事例

①静岡県浜松市

下水道のコンセッション方式の導入後、水道民営化を
市民による反対運動が起こり、無期限延期へ

②宮城県

「みやぎ型管理運営方式」...上水道・下水道・工業用水道の民営化
（民間企業に運営権を譲す、コンセッション方式）

委員会では賛成反対同数のなか、委員長の決定で可決...来年4月から開始



24

どうすれば水道の未来は明るくなる？

世界では再公営化の動き。。。2000年～2015年で35か国、180件が再公営化

→なぜ再公営化するの？

料金の高騰、劣悪な管理運営、投資不足、事業コストと料金値上げを巡る対立

→これらに対する透明性・説明の不足

→企業ならではの理由により立ち行かなくなってしまう。。。

25

どうすれば水道の未来は明るくなる？

民営、公営であれ水道料金が上がることは確実路線...

考えられる不満の事態

①透明性のない運営により価格上昇に納得できない→透明性ある運営をする

②経済的に料金が支払えない→国の貧困対策の問題（⇒経済対策）

→透明性の確保はマスト、同時に貧困対策を徹底するしかない。。。？？

26

ディスカッションテーマ

日本で水道の民営化は成功すると思いますか？？

27

『社会的孤立について』

発表者：ε 班

議事録：ζ 班

〈あなたは孤独を感じますか？感じるならそれはどんな時？感じないならそれはなぜ？〉

○θ 班

- ・人それぞれ
- ・SNS を見て感じる人もいれば、感じない人もいる

○ζ 班

- ・場違い感
- ・物理的孤独というより、精神的孤独

○η 班

- ・近くに信頼できる人がいるかどうか

●あなたは誰と生きたいか

- ・前時代的な生き方⇒オフィシャル、プライベート
- ・現代の生き方⇒単独世帯、成果主義⇒個が重視される時代
(博報堂の前向きなリストラの例など)

●コロナ禍における個人化・社会的孤独の促進

- ・社会の孤独化

●孤独死

- ・孤独死の共通点

⇒65 歳以上、独身者、健康管理ができていない、経済的余裕がない、アルコール好き…

⇒ゴミ屋敷

〈孤独・孤立とは何か？〉

○θ 班

- ・孤独は感情、孤立は物理的な状態

○ζ 班

- ・孤独は主観、孤立は客観

○η 班

- ・前の班と似ている
- ・孤独は美德になりうる、孤立はマイナスイメージ

- 客観的で測定可能な「孤立」、主観的で測定困難な「孤独」
 - ・「孤独」の定義は議論が絶えない
 - ・人間の個別性が必然的に孤独と関わっているから孤独になる

〈孤独・孤立はポジティブか？ネガティブか？〉

○θ班

- ・ペットで孤独を紛らす話
- ・孤独の中でもランクがある？
- ・孤独⇒孤高でも、もともと孤独である以上、0 はあり得るけど、+にはならないのでは。

○ζ班

- ・孤独は主観だから－にも＋にもなり得る
- ・孤立は－の事象に対して使うものだから、－にしかない

○η班

- ・孤独のグルメ（悪いイメージではない）⇔群衆
- ・孤立のグルメ（悪いイメージ）⇔連帯
- ・対義語から考えて見ると…

- ポジティブな例⇒他人に左右されない
ネガティブな例⇒さみしい

- 「社会的孤立」という概念

- ・他者との関わりが稀薄
- ・日本で社会的孤立を感じている人の割合は先進国の中でトップ

〈なぜ社会的孤立に至るのだろうか？〉

○θ班

- ・同調圧力、プレッシャー⇒時代に取り残されて社会的孤立？
- ・他人との比較（風土的性格）⇒負のスパイラルに陥る

○ζ班

- ・国民性（空気を読む、他人に気を遣うあまり自分をオープンにできない）

○η班

- ・国が豊かになるほど、生活する基盤が小さくなる
- ・日本の風土的性格、内と外を分ける文化

- 雇用形態の多様化、単身世帯の増加、家族の在り方の変化、つながる居場所の少なさ…

〈これを社会問題とするならば、どのような社会を目指すべきか？〉

自助、共助、公助、互助…

○θ 班

- ・海外のセラピー文化

○ζ 班

- ・自助が理想だけど上手くいかない
- ・互助ができればいいが、良心に訴えるだけでは上手くいかない
- ・だったら公助が必要なのか…

○η 班

- ・自助だけではやっていけない社会が前提
- ・人に頼っていいんだよ、という啓蒙により国民性を変える？
- ・アプローチにより公助が届かなかったら、共助、互助に移行

○ε 班

- ・自分で自分を助けられればそれでいい
- ・周りを頼って良いという刷り込みや教育が必要なのか

○先生

- ・The Lonely Crowd（孤独な群衆）

①traditional oriented type

②Self-oriented type

③Other oriented type 周りがどう動くかで自分の行動を決める

人口減少が進む日本でこのモデルはどうなるか？新たなタイプが生まれる

個人化・社会的孤独について

| 组 | 雁滩、村园、山下

1

ディスカッションテーマ

- あなたは孤独を感じますか？
- 感じるならそれはどんな時？
- 感じないならなぜ感じない？

2

あなたは誰と生きたいか



3

前時代的な生き方

プライベート

拡大家族…複数の核家族が接合して、同居を通して一体としての家族を形成している点に特色がある。核家族に比べて拡大家族は成員数が多くなりやすい。

オフィシャル

終身雇用…企業が正規雇用従業員を定年まで雇用する制度のことで、年齢や勤続年数などを考慮して賃金や役職を決定する年功序列型とともに、日本の雇用制度の特徴といわれている。

4

現代の生き方

プライベート

核家族…社会における家族の形態の一つ。「夫婦のみ」「夫婦と未婚の子供」「父親また母親とその未婚の子供」の世帯をさす。

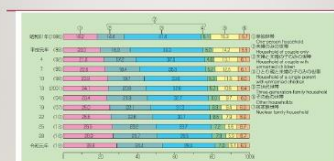
単独世帯...世帯主が一人だけの世帯。

オフィシャル

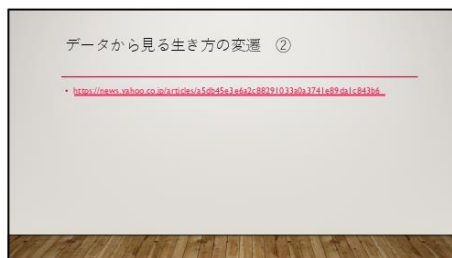
成果主義…人事管理において、業績によって被雇用者を評価し、その評価の内容によって報酬や人事を変更すること。

5

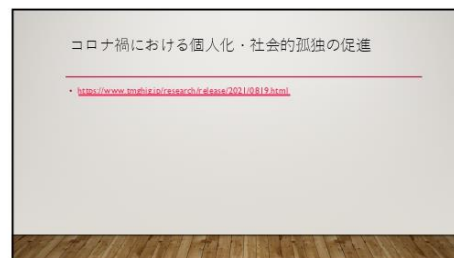
データから見る生き方の変遷 ①



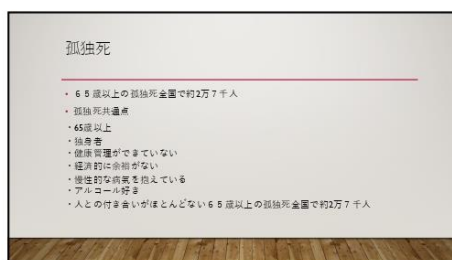
6



7



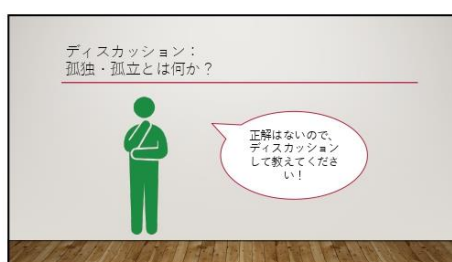
8



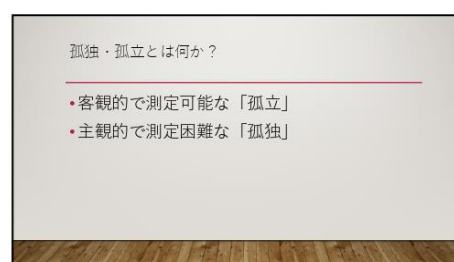
9



10



11



12

その中でも「孤独」の定義は議論が絶えない

- ・ 現象的な捉え方
 - ・ 「何れ個性とも言うべきもの、この個性が一人の人間として、他の人間とはまったく異なった傾向であるというこゝをさす。」小泉（1972）『孤独と羞恥』中公新書
 - ・ 一人の個性の個性が社会的に孤立に関わっているから孤独になる
- ・ 理論的な捉え方
 - ・ 「『疎』ならぬものを『密』にし、それに条件と相違を相違するざるから孤独になる」新井 1901 東京社会学会第24号276頁
 - ・ 絶対的なものに絶対的にかかわるのではなく、相対的なものに相対的にかわるからそれゆゑは空虚である。（小泉、1972）

13

議論の停止



すいません、この現象的な話をし始めるとわかりにくい上に僕の理解が追いつかないので一旦ここでやめます

14

ディスカッション：
孤独・孤立はゴジカ？ネガか？例を用いて



正解はないので、
ディスカッション
して教えてくださ
い！

15

孤独・孤立とはネガティブか？

結論：どちらもある。

- ・ポジティブな例
 - ・「自分」という存在を大事にできる - 他者に左右されない
 - ex. 出家
- ・ネガティブな例
 - ・寂しい。やる気が起きない。 Ex. 引きこもり

16

概念の限定

今回は孤独・孤立の中でもネガティブ要素を「問題」として扱います



17

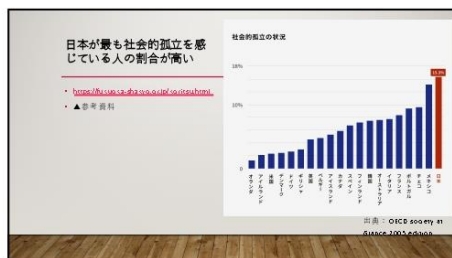
その中でも...
「社会的孤立」という概念

<https://www.youtube.com/watch?v=9t3t0u3t0u3>
▲ 講演資料

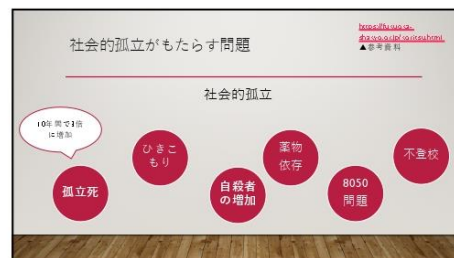
一般的に家族や社会との関係が希薄で他者との接触がほとんどない状態のことを指します。独居生活を送っていても、家族や友人・知人との交流が保たれていれば社会的孤立とは言えませんが、**同居する家族がいても他者との交流が乏しければ、社会的孤立に陥ってしまっている場合もあります。**

ry 須貝 同志社会福祉協議会理事、社会的孤立・孤独

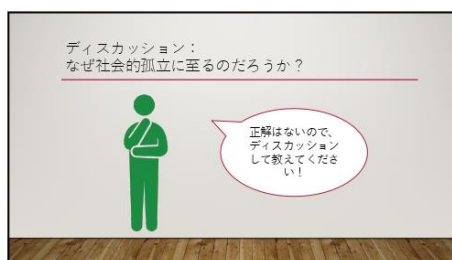
18



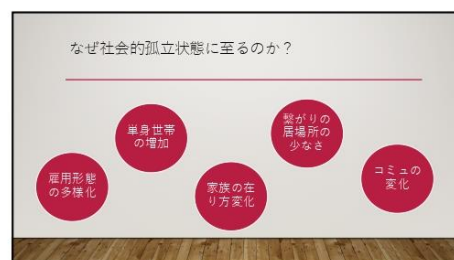
19



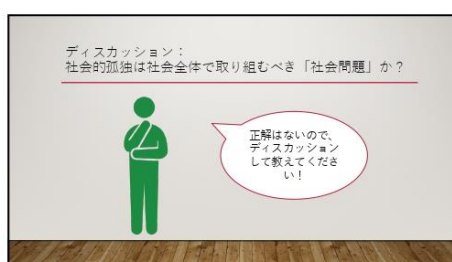
20



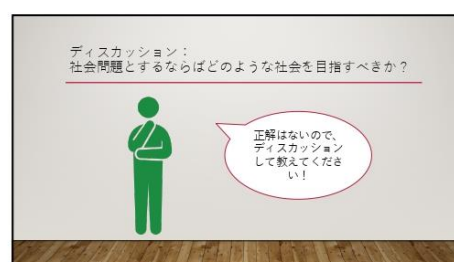
21



22



23



24

参考：新たな社会の模索

「自助」「共助」「互助」「公助」のある社会

「自助」...自分を自分で守る ex.老後に備えた資金作り
「共助」...同じ仲間同士が助け合う ex.介護保険
「互助」...制度に裏付けられずに相互に助け合う ex.子どもが親の面倒を見る
「公助」...公的機関による公的支援 ex.生活保護

25

参考：新たな社会の模索

「共生型社会」：互助・共助を強化した社会
住民全体で小地域福祉活動の推進

①平常時の見守りと災害時の避難支援との連携（ふれあいネットワークの強化）
②地域の居場所づくりの強化（ふれあいサロン、地域カフェなど）
③地域ごとの課題や特性に応じた地域活動の展開（校区福祉のまちづくりプラン策定の推進）
④生活上のちょっとした困りごとを抱える人を身近な地域で支え合えるよう、小地域での生活支援ボランティア活動の推進
⑤公民館、福祉施設・事業所、企業、大学、NPOなど多様な主体との連携・協働の推進

26

参考：新たな社会の模索

「超個人化社会」
自助を基本とし、必要最低限で繋がる社会

▼

27

キャッシュレスのこれから

発表者：ζ 班

議事録：θ 班

○日本のキャッシュレス事情

日本のキャッシュレス普及は海外に比べて遅れている

○大学生のキャッシュレス事情(アンケート結果)

支払いが便利などの声

8割以上の人が利用している

クレジットカードなど

デビットカードはあまり使われない

→ ポイント還元率の低さ、クレジットカードの審査が通りやすいためか

ヨーロッパではデビットカードの利用が多い

始めた理由

- ・支払いが楽
- ・ポイントなどがお得
- ・衛生面で安心(非接触)

始めない理由

- ・使いすぎの恐れ
- ・セキュリティ面が不安
- ・手続きが面倒くさい
- ・現金払いに慣れている

まだまだ現金を持ち歩かない人は少ない

○キャッシュレスのメリット・デメリット

【消費者視点】

・メリット

収支の管理がしやすい

買い物がスピーディ

インターネットでの取引がある

・デメリット

災害時に不安

個人情報漏洩に不安

【事業者の視点】

- ・ メリット
サーバートラブルの心配や、カード会社への手数料を支払う必要がない
レジの人件費削減
購買データを集めやすい
訪日外国人を取り込みやすい
- ・ デメリット
サーバーダウンによって支払いが出来なくなる可能性がある
払い戻しが行いにくい

【政府の視点】

- ・ メリット
インバウンド消費の拡大
徴税の効率化と公正化
マネーロンダリングの抑制
- ・ デメリット
個人情報漏洩時の責任
どこがどのように管理するのか

○そもそもキャッシュレス化をなぜ推奨しているか？

- ・ インバウンド消費の拡大
- ・ 人手不足、生産性向上の課題と向き合うため
- ・ 現金決済のインフラコスト削減

○日本でキャッシュレス化が進まない理由

【消費者視点】

- ・ 現金への信頼が大きい、治安が良い
- ・ 現金文化が根強い
- ・ 不正利用や不正利用や情報漏洩の不安がある
- ・ 保守的な人が多い

【事業者視点】

- ・ 決済手数料がかかる
- ・ 端末導入費用がかかる
- ・ 入金がすぐには行われない

- ・サービスの種類が豊富すぎる
→選択肢が多い分導入しにくい

【政府視点】

- ・優先順位が高くない
- ・政治家が年老いている
- ・政治家が悪さをしにくくなる

○ディスカッションテーマ

「20年後、日本のキャッシュレス決済の状況はどうなっているでしょうか」

- ・ θ 班
Google が参入することで進んでいくのでは
中年～高齢層があまり使っていないイメージ
若い世代は進む
お賽銭などがあるので、無くなることはない
- ・ η 班
全く使わない人、使いまくる人との情報格差が広がる？
- ・ ε 班
普及はすると思う
- ・ 森先生 日本は ATM が多いのが特徴。
スウェーデンの普及率が高い

○20年後の日本のキャッシュレス

普及率は70%くらい、高齢者もある程度デジタルに慣れるだろう
政府は2025年までにキャッシュレス決済比率40%を目指している
100%にはならないのではないか
システム強化、情報管理の徹底
レジの無人化などの効率化が進む
日本特有の文化（お賽銭とか）は残り続けてほしい

○日本のキャッシュレス化推進のためには

【消費者】

クーポンやポイントなどのキャンペーンを充実させる必要がある
消費者が利用するためにハードルを低くする
利用した金額が可視化されるようにする
リアルタイムペイや家計簿アプリも普及化させる必要がある

【事業者】

決済手数料を軽減する
導入端末無料配布
導入代行業者

【政府】

政府の行うべき施策
新札を刷らない
ATM の数を削減
高額紙幣廃止

○日本のキャッシュレス化推進の鍵

キャッシュレス化しない守りの文化の払拭

⇕

加盟店へのコスト軽減、政府の補助

⇕

キャッシュレス化の価値向上

○ディスカッションテーマ

「日本のキャッシュレス化推進をするためには？
消費者、政府、事業者三者の視点から考える」

・ θ 班

消費者：日本人の国民性を利用して空気を読ませる

政府：現金を使えるところ減らす

事業者：ポイント還元など、お得感で釣る

・ η 班

消費者：得があったら始めるのでは

政府：事業者への手数料分の支援をする

事業者：手数料がとられるから一番キャッシュレスに抵抗がある

インバウンド需要を取り込む

キャッシュレス化が進むのは「全員での会計を行うとき」 ex. 合宿の支払い

徴税をQRコード決済でできるようにして、極端な例、強制徴税する

- ・ 森先生 日本は源泉徴収での徴税システムが非常に発達している。
税金を払わなかったら、預金口座から徴収される
高額紙幣廃止も手かも？

- ・ ε 班

消費者：みんながやってるってなったらやる

政府：マイナポイントで頑張った

事業者：手数料を政府が補助してくれればやりたくなるのでは

- ・ ζ 班

そもそもキャッシュレス化は良いことなのか？

海外の真似をしても効果は上がらない

→日本独自のモデルを生み出せたらなと思う

消費者：サポートセンターが普及されるとハードルが下がるのでは

リアルクイックペイは効果がある可能性が高い？

政府：公的なお金の支払いをキャッシュレスに移行

事業者：通常業務で忙しい所にキャッシュレスまでは大変

導入代行業者は面白いのではないか

ATMの手数料をあげればキャッシュレスの導入につながる可能性がある

- ・ 森先生

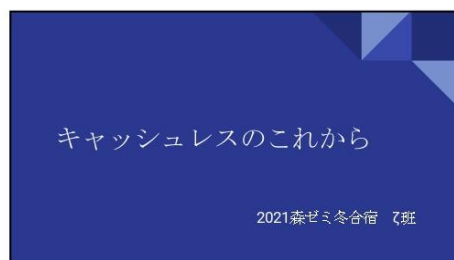
クレジットカードの成立

VISA カード←bank of America

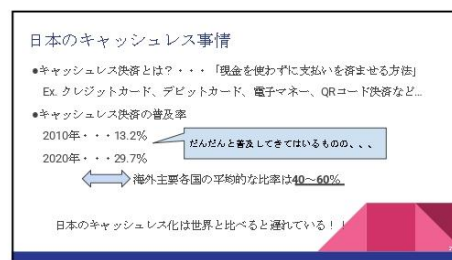
カリフォルニア郊外のサンノゼではbank of Americaのカードが無料配布された
アメリカではツケ払いの構造がハッキリとあった。

クレカ会社はVISAカードで購入記録をつけることで事業者の人件費を削減できる
というメリットを押し出して普及した。

一方、日本にはそのような文化はなかったため普及しにくかった



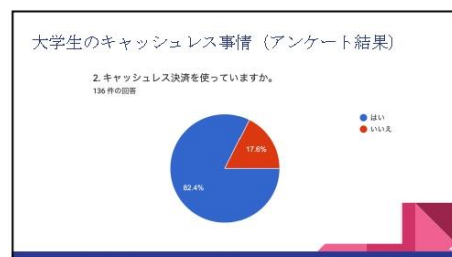
1



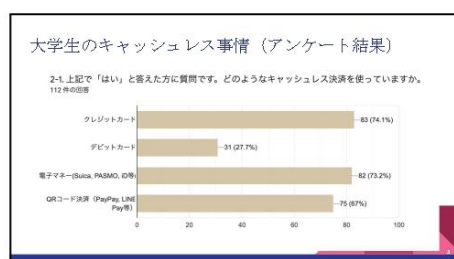
2



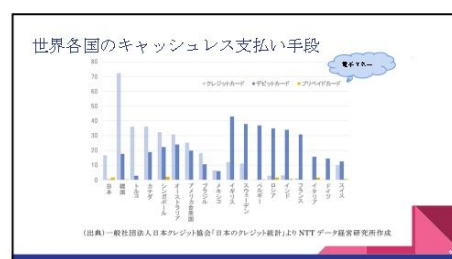
3



4



5



6

キャッシュレス支払手段の例

主なサービス名称	デジタル決済 （QRコード、決済機）	デジタル決済 （QRコード、決済機）	デジタル決済 （QRコード、決済機）
特徴	利用店舗を事前に チャージ	リアルタイム決済	リアルタイム決済
加盟店への 支払いサイクル	先払など	先払など	後払、後払、後払 など後払
主な支払い方法	タッチ式（非接触）	タッチ式（非接触） （読み込み式）	タッチ式（非接触） （読み込み式）
【参考】 2021年10月 の現金決済比率 （日本銀行）	1.7%	0.3%	18.0%

(出典) 総務省経済政策局（第5期）

7

大学生のキャッシュレス事情（アンケート結果）

●キャッシュレス決済を“始めた”理由

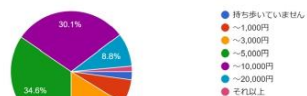
- ・財布を持ち歩かずに済む
- ・支払いが楽
- ・ポイントやキャンペーンがお得
- ・キャッシュレスのみ対応の場合がある
- ・コロナ
- ・友達との割り勘に便利
- ・みんな始めたから

●キャッシュレス決済を“始めない”理由

- ・使いすぎる恐れがある
- ・目に見えないのが嫌
- ・セキュリティ面が不安
- ・不正利用が心配
- ・始める手続きが面倒くさい
- ・現金払いに慣れているから

8

大学生のキャッシュレス事情（アンケート結果）

3. 普段現金をいくら持ち歩いていますか。
136 件の回答

9

キャッシュレス推進に対する消費者の視点

○メリット

- ・収支の管理がしやすい（現金の不便さ解消、データ上の管理）
- ・買い物がスピーディー
- ・インターネットでの取引が容易

×デメリット

- ・災害時に不自由...?
- ・個人情報漏洩の不安

10

キャッシュレス推進に対する事業者の視点

○メリット

- ・無人レジによる人件費の削減
- ・購買データが集めやすい
- ・訪日外国人を取り込みやすい

×デメリット

- ・サードパーティによって支払いが出来なくなる可能性がある
- ・払い戻しなどが行づらい

11

キャッシュレス推進に対する政府の視点

○メリット

- ・インバウンド消費の拡大
- ・徴収の効率化と公正化
- ・マネーロンダリングの抑制

×デメリット

- ・個人情報等の悪用、流出が発覚した際の信用・責任問題
- ・どこがどのように管理するのか問題

12

そもそもキャッシュレス化をなぜ推進している？

- インバウンド消費の拡大
訪日外国人の消費を増やすことが大切。
- 人手不足、生産性向上の課題と向き合うため
少子高齢化が進む中、「レジ現金残高の確認作業」の手間が省ける。
- 現金決済のインフラコスト削減
ATM機器の設置や運営など多くの項目でコストが発生。
総額、年間約1.6兆円！



13

日本でキャッシュレス化が進まない理由

消費者視点

- ・現金への信頼が強い、治安が良い
- ・現金文化が根強い（お賽銭など）
- ・不正利用や情報漏洩の不安がある
- ・保守的な人が多い



14

日本でキャッシュレス化が進まない理由

事業者視点

- ・決済手数料がかかる
- ・端末導入費用がかかる
- ・入金がすぐに行われない
- ・サービスの種類が多すぎる
→選択肢が多い分、導入しづらい



15

日本でキャッシュレス化が進まない理由

政府視点

- ・優先順位が高くない
- ・政治家が年老いている
- ・政治家が“悪さ”をしにくくなる



16

〈ディスカッションテーマ①〉

20年後、日本のキャッシュレス決済の状況は
どうなっているでしょうか？
予想してみてください！



17

20年後、日本はどうなっている？

○政府は2025年までにキャッシュレス決済比率40%を目指している
2040年には・・・

- *普及率70%くらい？⇒高齢者世代もある程度デジタルに慣れている
- *キャッシュレス導入店舗は90%超えるか
- *システムの強化、情報管理の徹底
- *レジの無人化など効率化が進む
- *現金はある程度特別なものにだけ使う？
(お賽銭、子どもへのお小遣い等)



18

日本のキャッシュレス化推進のためには

消費者

- ・クーポンやポイントなどのお得なキャンペーンを行う
- ・消費者の利用するためのハードルを低くする
- ・利用した金額が可視化されやすくするためにリアルタイムペイや家計簿アプリを普及させる



19

日本のキャッシュレス化推進のためには

事業者

- ・決済手数料を軽減する
- ・導入端末無料配布
- ・導入代行業者



20

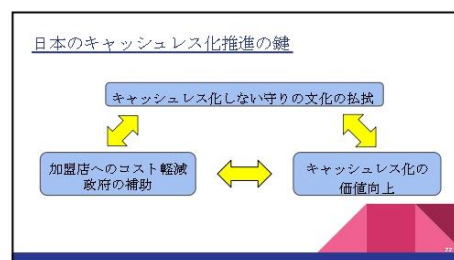
日本のキャッシュレス化推進のためには

政府の行うべき対策

- ・新札を刷らない
- ・ATM数を削減
- ・高額紙幣廃止




21



22

ディスカッションテーマ

消費者・事業者・政府の三者の視点から考えてください



日本のキャッシュレス化推進をするためには？



23

「首都直下型地震後の日本」

発表者：η 班

議事録：ε 班

【発表】

1. SFプロタイピングとは？

まだ実現していないシナリオを想定・検証する。

事例＝SB の孫正義：鉄腕アトム→ペッパーくん など

フォアキャスティング的な未来予測・・・斜め上の未来は想像しづらいため、SF 的なビジョンを使い予想する。

経産省が推進する「デザイン経営」の中でも言及

2. 首都直下型地震のSFプロト

タイピング i. 首都直下型地震

の概要

地震の種類

└海溝型地震：プレートで起きる。規模が大きい、津波が起きる場合あり。東日本大地震など。

└直下型：断層で起きる。突き上げるような地震、震源地が浅ければ被害が大きくなる。

阪神淡路大震災など。→首都直下型地震もこのタイプ

ii. 首都直下型地震の日本経済

（関東大震災の振り返り）

当時の GNP の 37%にあたる 53 億円の被害

対外市場向けの商品供給が激減→貿易収支が赤

字に復興の過程にでの技術更新という側面があ

り

（首都直下型地震の予想）

関東大震災のような経済打撃は免れない、ただ労働力が減少した分 AI のような技術革新の可能性あり

iii. 首都直下型地震の日本政治

（関東大震災の振り返り）

・首相が 8 日前に死去していたが、地震翌日に山本権兵

衛就任首相が決まるまでは内務大臣が代理

- ・首都移転論が出てくるも、後藤新平が封殺

(首都直下型地震の予想)

- ・政治の形態は今まで通り

→関東大震災のように政治形態がいきなり変わることはない、首相が被災したとしても、被災を免れた閣僚が首相代理になる？

- ・政治の中枢については、東京の一極集中の改善が行われるのでは

→IT化の発展により、首都機能の移転はなくても分散はありうる。

【ディスカッション】

- ・テーマ：「首都直下型地震の後の日本社会、どう変わる？」

①何が変わるのか？

PEST 分析→politics, economy, society, technology

P ・地方都市の権限強化 ・道州制の導入 ・群馬遷都	E ・株価の下落 ・企業の海外移転 ・地価の下落 ・物価の超インフレ ・景気が特需景気 ・経済首都としての大阪
S ・関東の大学価値 ・住宅 ・遠隔医療の発達 ・地震の恐怖により独身の世帯化 ・過密の解消 ・郊外の発展 ・都市の耐震 ・東京が進化して東京の価値が爆上げ	T ・キャッシュレス化 ・空路の空間活用 ・インフラの刷新・向上

- ・森先生

多和田葉子の著作「献灯使」のような、ディストピア世界になる

のでは？ 川村元気「神曲」も読んでみてほしい

- ・前田

SFプロトタイプはディストピアを想定し、どう防いでいくか考えるフレームワーク

②起こりうるディストピアと、そこから再生しうる社会の組み立て方

首都直下型地震後の日本

η班(尾崎、鈴木駿、鈴木鈴、戸島、西原、前田)

1

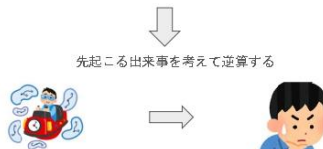
目次

1. SFプロトタイプとは
2. 首都直下型地震の概要
- 3-① 首都直下型地震後の日本〈政治編〉
- 3-② 首都直下型地震後の日本〈経済編〉
4. 首都直下型地震後の日本を考える
5. ディスカッションテーマ

2

SFプロトタイプとは1

SF的な発想を元に、まだ実現していないビジョンの「試作品＝プロトタイプ」を作ること、他者と未来像を議論・共有するためのメソッド



3

① ビジネス/② 社会の価値観を前進させるSF

- ① ソフトバンクグループの会長兼社長の孫正義さん
ベッパー「世界初の感情を持つロボット」数億アトムの影響
→ 技術イノベーションに貢献
- ② 女性の社会活躍への影響
女性の尊厳が侵害されるディストピアを描いたマーガレット・アトウッドの小説「侍女の物語」(1985)
2017年にドラマ化され、#MeToo運動や反トランプ運動と重なり、ムーブメントの一部へ。女優エマワトソンがこの本を100冊贈し、そのツイート活動。

4

SFプロトタイプとは2

SFプロトタイプ＝バックキャストिंग的な方法

⇐ フォアキャストिंग的な未来予測

・・・現在の科学技術や社会状況から演繹し、実現する確率の高い未来を想定してゆくもの(これまで多くの企業が行ってきた)

しかし、斜め上の未来は想像しにくい

VUCAの時代と言われる今だからこそ、SF的なビジョンありきで、そこに対する対応策を模る方がよいのでは・・・!

5

具体例

5年前の私たちはコロナ禍を予想できただろうか?

SF作品の中にはコロナ禍的な状況を予測できていたものがある

例) 1956年アイザック・アシモフによるSF小説の古典「はだかの太陽」

2010年高嶋哲夫によるシュミレーション小説「首都感染」

実際、その予測がSF的か現実的か、その区別は後になってみないとわからないが、斜め上の社会変化が起きた時に生き抜くためには必要!

6

経済産業省、特許庁が推進する「デザイン経営」とは？

2018年5月、経済産業省と特許庁は「デザイン経営宣言」報告書を打ち出す
→デザイン的な思考を経営に活用し、企業のブランドやイノベーション力を向上
することで、国際的な競争力を高めていこう

特許庁のHPに掲載されている

目次には

未来を妄想する（VISION）が！



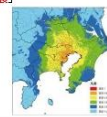
7

首都直下型地震の概要

首都直下型地震とは

「東京都、茨城県、千葉県、埼玉県、神奈川県、山梨県を含む南関東地域のどこかを震源として起こるマグニチュード7クラスの大規模な直下型地震」

●今後30年で70%の確率で起きると言われている



8

地震の種類

①海溝型



9

地震の種類

①海溝型

特徴

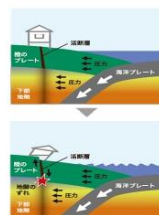
①陸地から離れた海底で生じるもので、規模が大きいものが多く、遠い陸地まで届く

②海で発生するため、津波が発生する可能性がある

10

地震の種類

①直下型



11

地震の種類

①直下型

特徴

①突き上げるような縦揺れと揺れる時間が比較的短い

②震源が近い場合は大きな被害をもたらす

12

首都直下型地震の想定

動画貼る

13

首都直下型地震後

地震	東日本大震災	首都直下型地震
マグニチュード	9.0	7程度
死者数	15,000人	23,000人
避難者数	12.4万人	720万人
全壊および倒壊家屋数	10万棟	61万棟
経済被害	16.9兆円	95兆円

14

首都直下型地震後の日本＜経済編＞

首都直下型地震後の日本の**経済**について考察
 その際関東大震災前後における経済の変化を確認することで
 首都直下型地震による経済変化の予測の補助とする

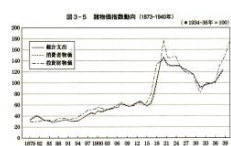
15

関東大震災後の日本経済

商品、建物、機械への物理的被害や従業者への人的被害などあわせて約5.3億円
 の被害
 →当時のGNPの3.5.4%にも及ぶ

国内：景気の悪化、物価の下落
 対外：為替相場の下落、国債の毀損

16

国内における経済への影響

1910から戦時による軍需需要が終わり
 不況になりつつあった。

関東大震災で
 人口、農村の収入減
 →需要の低下
 →さらなる不況へ

17

震災後の対外の経済

国内では需要が低下していたが、

日清戦争ごろから拡大していた首都周辺の工場が倒壊

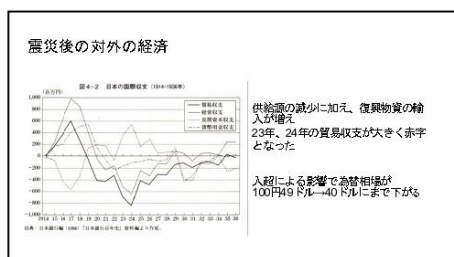
+

人口減、貧困による地方返りによる人員不足

↓

対外商品の供給源が減少

18



19

震災後のプラスの側面

- ・施設、機器機等からの復興の過程で技術の更新が行われる
- ・労働力が削減されたことにより、一人当たりの労働生産性が向上
- ・震災の影響を受けた新たな技術の発達、普及（ラジオ放送、鉄筋コンクリートの普及など）

20

首都直下型地震後の日本の経済（予想）

関東大震災の時の
国内：景気の悪化、物価の下落
対外：為替相場の下落、国債の蓄積
は変わらず起こりうる

ただし...

物価に関しては一部、真逆の事態に陥る可能性がある

21

首都直下型地震後の日本の経済（予想）

- ・近年のオンラインショッピング市場の拡大
- 物資の流通の要所である首都の機能が停止することで供給が停滞し物価の上昇が起きる可能性
- ・円安による海外製品の高騰

22

首都直下型地震後の日本の経済（予想）

その他の影響としては

- ・企業の海外移転が進むことで雇用が減ることで招かれる不景気
- ・技術が複雑化している現代では復興による技術の更新に時間とコストがかかる
- ・労働力減少によりAIの仕事の範囲が広がるなど、技術の進歩の可能性

23

首都直下型地震後の日本〈政治編〉 鈴木駿

首都直下型地震後の日本について**政治**を考える

政治的指導者がどうなるのか、
政治の中心地である東京はどうなるのか
その際に、政治の中心としての東京を襲った地震、関東大震災を参考に考える

24

関東大震災後の政治について①

- ・関東大震災(1923年9月1日 大正12年 11時58分32秒発生 M7.9)
- 当時、8日前に加藤友三郎総理大臣が急逝、「**首相不在**」という異常時
- 後任は山本権兵衛(2日の夜に赤坂離宮で親任式)
- 直後に対応していたのは内田康哉外務大臣
- (責任は水野錬太郎内務大臣、赤池瀧警視總監)
- 本来は枢密院の審議や天皇の許可が必要であったが、陸軍に非常徴発令や戒厳令を公布、政府による情報発信(デマ防止)

25

関東大震災後の政治について②

- ・内務省を始めとする庁舎の消失、官都機能不全
- ・関西圏や軍部を中心に「**首都移転**」論が唱えられる！
- Ex) 大阪朝日新聞(1923.9.9) 社説 「京都」
- 参謀本部 今村均 「八王子」「亀山(浜松)」「播州(兵庫)」
- ・これに対して、後藤新平内務大臣は『帝都復興ノ議』(9.6)において「東京は帝国ノ首都であり、国家政治ノ中心、国民文化ノ淵源である」
- 遷都案を封殺する



26

首都直下型地震後の日本の政治(予想)

- ①政治の形骸について
→これまでの議会制民主主義は変わらない
- ②政治の中核について
→全国に各省庁の機能を分散し、東京だけではなく地方にも権力があるような形に
国会などの建物に関してはこれまで通り

27

首都直下型地震後の日本(予想①)の理由

- ・関東大震災の例を見るように被災したからと言って政治形骸が変わるわけではない。(被災時に超法規的判斷がなされる可能性はある)
- 決断する主体としては、被災していない内閣の誰かになるのでは
- (SFプロトタイプング:『シンゴジラ』農林水産大臣が臨時首相に)



28

首都直下型地震後の日本(予想②)の理由

- ・「首都移転論」について
- 発端は関東大震災時。その後、高度経済成長期に東京一極集中が問題視され1960年代に議論が再燃。結果、2003年の国会等移転に関する特別委員会での「どこが最適なのか絞り込めない」という結論で終わる。

しかし、2011年の東日本大震災で議論が再燃、首都機能の「移転」から「分散」に

Ex)2011年7月2日 石原都知事と橋本首相の会談



29

首都直下型地震後の日本(予想②)の理由

- ・首都機能を分散することのメリット
- 現行のシステムの加速化
- 地方の民衆の意見が政治に反映されやすくなる
- 東京中心の意思決定が是正される
- 災害時の中核機能分散によるリスク分散
- ITの発達した現代では東京が政治の中心であることのメリットの方が少ないとも感じる...

30

首都直下地震の後の日本の社会、
どう変わる？

31

PEST理論

- Politics
- Economy
- Social
- Technology

の四つの観点から未来の形を想像すること

32

例えば

- ・インフラはどうなる？
- ・経済の拠点は動く？
- ・過疎化は防げる？
- ・外国からの支援はどの程度まである？
- ・円の価値はどうなる？
- ・大学はどうなる？

33

〈参考文献〉

- [illegible]

34

第 2 部

Stephanie Bell (Kelton)

**The role of the state and
the hierarchy of money**

を精読する

Thus, while the Metallists disempowered the state, relegating it to the power of the market, Knapp argues that the state is the central force in the development of a monetary system.

したがって、金属主義者らは国家の権限を剥奪し、それを市場の力に委ねたのに対し、ナップは国家こそが貨幣制度の発展の中心的な力であると主張している。

Like Smith's prince, the state can make anything it chooses (metal coins, paper backed by some metal or inconvertible paper) generally acceptable by proclaiming that it will be accepted at state pay offices.

スミスの王子様のように、国家は自分が選んだもの（金属貨幣、金属によって裏付けられた紙、兌換性（だかんせい）のない紙）を、国家の支払い業務で受け入れられると宣言することで、一般的に受け入れられるようにする。

What makes a currency valid as money is a proclamation by the state that it will be accepted at its pay offices; what makes it acceptable to its citizenry is its usefulness in settling these liabilities.

ある通貨をお金として有効にするのは、国家がその通貨を支払い業務で受け入れることを宣言することであり、その通貨が一般市民に受け入れられるのは、これらの負債を決

済する上での有用性である。

Knapp defined money as ‘a Chartal means of payment’, the metallic contents of which were ‘irrelevant for its validity’ (ibid., pp. 31–8).

ナップは、貨幣を「表徴の支払い手段」と定義し、その金属の内容は「その有効性には関係ない」としている（同書、pp. 31-8）。

The word ‘Chartal’ derives from the Latin word ‘Charta’ and bears the sense of a ‘ticket’, ‘token’, or ‘Chartal’ form (ibid., p. 32).

「Chartal」という言葉は、ラテン語の「Charta」に由来し、「チケット」、「トークン」、「表徴」という形の意味を持つ（同書、p. 32）。

Thus, it is from the Latin ‘Charta’ that Chartal money, and the Chartalist theory, derive their meaning. 1

このように、表徴のお金や Chartalism の理論はラテン語の「Charta」に由来している。

1) The term ‘Cartalism’ is sometimes also used (e.g., Vickers, 1959; Goodhart, 1998).

Whereas ‘Chartal’ derives from the Latin word ‘Charta’, ‘Cartal’ derives from the Italian word ‘Carta’, but both refer to a ‘ticket’ or ‘token’.

また、「貨幣国定説」という言葉が使われることもある（例：Vickers, 1959; Goodhart, 1998）。「Chartal」がラテン語の「Charta」に由来するのに対し、「Cartal」はイタリア語の「Carta」に由来するが、どちらも「チケット」や「トークン」を意味する。

Knapp explained the process by which a ‘ticket’ or ‘token’ becomes Chartal money:

ナップは「チケット」や「トークン」が表券貨幣になるまでのプロセスを説明した。

When we give up our coats in the cloakroom of a theatre, we receive a tin disc of a given size bearing a sign, perhaps a number.

劇場のクローク（預かり所）でコートを預けると、一定の大きさのブリキの円盤に記号や数字が書かれたものを受け取る。

There is nothing more on it, but this ticket or mark has legal significance; it is a proof that I am entitled to demand the return of my coat.

それ以上は何も書かれていないが、このチケットやマークには法的な意味があり、

私がコート of 返却を要求する権利があることを証明している。

When we send letters, we affix a stamp or ticket which proves that we have by payment of postage obtained the right to get the letter carried. (Knapp, 1924, p. 31)

私たちが手紙を送るときには、切手やチケットを貼るが、これは郵送料を支払うことによって、その手紙を運んでもらう権利を得たことを証明するものである。

(Knapp, 1924, p.31)。

The defining characteristic of a Chartal means of payment, ‘whether coins or warrants’, is that ‘they are pay-tokens, or tickets used as means of payment’ (ibid., p. 32).

表徴による支払い手段の特徴は、「コインであれ証明書であれ」、「ペイトークン、つまり支払い手段として使われるチケットである」ことである（同書、p. 32）。

The cloak- room token and the stamp, like the money of the state, gain their validity by virtue of proclamation.

クローク・トークンとスタンプは、国家の貨幣と同様に、公布によってその効力を得る。

The cloak-room attendant proclaims acceptance of the token in exchange for the coat which has been left in his care; the postal service proclaims acceptance of the stamped envelope in exchange for its carrying services; and the state proclaims acceptance of a specified form of currency in exchange for the elimination of certain liabilities.

クローク係は預かったコートと引き換えにトークンを受け取することを宣言し、郵便局は運送サービスと引き換えに切手付き封筒を受け取することを宣言し、政府は特定の負債をなくすことと引き換えに特定の形態の通貨を受け取することを宣言する。

The cloak-room token, the stamp and the currency are Chartal means of payment which 'legal ordinance gives a use independent of its material' (ibid., p. 32). 2

クロークルームトークン、切手、通貨は、「法の定めにより、その素材から独立した用途が与えられている」表徴的な支払手段である（同書、p. 32）。2

2) Note that Knapp is not suggesting that legal tender laws are responsible for giving value to the state's money but, rather, that the state's authority to impose and collect taxes (and the legal requirement to pay taxes) gives value to the currency.

2) ナップは、法定通貨法が国家の貨幣に価値を与える役割を担っていると言っているのではなく、国家が税を課して徴収する権限（および法的な納税義務）が貨幣

に価値を与えていると言っていることに注意してほしい。

Thus, if the tax collection system were to collapse, ‘the value of money would quickly fall toward zero’, despite the maintenance of legal tender laws (Wray, 1998, p. 32).

したがって、徴税システムが崩壊すれば、法定通貨法が維持されているにもかかわらず、「貨幣の価値はすぐにゼロに向かって下落する」のである。(Wray, 1998, p. 32).

This is not to suggest that the state was unconcerned with the precious metal content of the coins in circulation.

これは、国家が循環する貨幣の貴金属含有量に無関心だったということではない。

When, for example, gold and silver coins circulated, they were sometimes ‘clipped’ or ‘shaved’, reducing their metal content; the shaved metal could then be brought to the mint and coined.

例えば、金貨や銀貨が循環しているとき、「切り取ったり」「削ったり」して金属含有量を減らし、削った金属を造幣局に持ち込んで鑄造することもあった。

The state reacted to this by designing coins with ‘ridges’ to prevent debasing.

国家はこれに対応して、価値を落とすのを防ぐために「隆起」のあるコインをデザインした。

To understand why the state objected to the debasement of precious metal coins, we must understand that the purpose of taxation is to get people to work and produce for the state.

なぜ国家が貴金属貨幣の価値を下げることに反対したのかを理解するためには、税金の目的が国家のために人々を働かせ、生産させることにあることを理解しなければならない。

That is, the state wants bridges, armies, etc. and gets the private sector to produce them by imposing taxes.

つまり、国家は橋や軍隊などを必要としており、税金を課すことで私的な部門にそれらを生産させるのである。

To pay the taxes, the private sector must acquire the state’s money.

その税金を払うためには、私的な部門は国家のお金を獲得しなければならない。

By debasing coins, gold could be brought to the mint, coined and exchanged against the unit of account in order to reduce one's tax liability.

貨幣の価値を下げることで、金を造幣局に持ち込み、鑄造され、計算単位に反して交換されるようになり、納税額を減らすことができた。

The community, then, would have been able to satisfy their nominal tax liabilities by producing less for the state.³

そうすれば、コミュニティは、国家のために生産する量を減らすことで、名目上の納税額を満たすことができたはずである。³

3) It was rational for the state to object to the debasement not because it prevented it from receiving the gold/silver it needed/wanted but because it interfered with the extraction of goods and services from the private sector.

3) 国家が通貨の価値を下げることに反対するのは、必要な金や銀を受け取ることができないからではなく、民間からの財やサービスの抽出を妨害するからであり、合理的であった。

Of course, the state may not have understood this.

もちろん、国家はこのことを理解していなかったかもしれない。

Thus, the state controlled the extent to which coined gold could be used to reduce tax liabilities.

このように、国家は鑄造された金を使って税金を減らすことができる範囲を制御していた。

When, for example, the state announced that it would accept coined gold in payment of taxes, it also had to announce a nominal conversion price for gold.

例えば、国家が税金の支払いに造幣局の金を受け入れることを告知した場合、金の名目上の換算価格も告知しなければならなかった。

That is, the state had to tell its constituents how much of their nominal tax liability could be eliminated with gold.

つまり、国家は国家の構成要素に対して、金によってどれだけの名目上の税負担を軽減できるかを伝えなければならなかったのである。

The state could announce that one ounce of coined gold would eliminate \$35 of one's tax liability.

国家は、1 オンスの金貨で 35 ドルの税負担がなくなると発表することができた。

The coin, whether stamped 'one ounce' or '\$35', would reduce one's nominal tax liability by \$35, *regardless of its weight*, at the time it was presented at state pay offices.

このコインは、「1 オンス」と刻印されていようが「35 ドル」と刻印されていようが、その重さに関係なく、国家の支払い窓口に提示された時点で、名目上の納税額が 35 ドル減ることになる。

Thus, it was acceptance at the stated conversion rate, not its precious metal content, which determined its validity as a means of payment at state pay offices.¹

このように、国家の支払窓口での支払い手段としての有効性を決定するのは、貴金属の含有量ではなく、記載された換算レートでの受け入れだったのである。¹

1) Its precious metal weight was not, of course, irrelevant in this regard.

1) もちろん、その貴金属の重量はこの点において無関係ではなかった。

As history confirms, metallic coins, which also have value as commodities, could not circulate at a nominal rate less than their intrinsic value.

歴史が証明しているように、商品としての価値を持つ金属貨幣は、その本質的な価値よりも低い名目レートでは流通しない。

That is, if the intrinsic value were greater than the nominal conversion price, the coins would be ‘at once melted and used as bullion’ (Innes, 1913, p. 380).

つまり、本質的な価値が名目上の換算価格よりも大きければ、そのコインは「すぐに溶かされて地金として使われる」のである。(Innes, 1913, p. 380)

This was not normally a problem, though, for as Innes notes, ‘the official values were purely arbitrary and had nothing to do with the intrinsic value of the coins.

しかし、これは通常は問題ではなく、イネスが指摘するように、「公式の価値は純粋に恣意的なものであり、コインの本質的な価値とは何の関係もない。

Indeed when the kings desired to reduce their coins to the least possible nominal value they issued edicts that they should only be taken at their bullion value’ (ibid., p. 386).

実際、王らがコインの名目上の価値をできるだけ下げたいと考えたときには、地金としての価値でのみ扱われるべきだという勅令が出された」。(同書、p. 386)

Knapp, therefore, opposed the Metallist view, for he realised that the money of the state did not derive its value from its metallic content/backing; it *originates with the State* and is independent of any need for a medium with which to conduct private exchange.²

ナップは、国家の貨幣は金属の含有量や裏付けからその価値を得るのではなく、国家に由来するものであり、民間の交換を行うための媒体の必要性とは無関係であることを認識していたため、金属主義者の見解に反対していた。²

2) Although the value of state money is said to derive from its usefulness in settling tax and other liabilities with the state, there have certainly been historical periods in which the value of a state's currency was seriously diminished (e.g., hyperinflations).

2) 国家貨幣の価値は、国家に対する税金などの債務を決済するのに役立つことに由来すると言われているが、歴史上、国家貨幣の価値が著しく低下した時期があったことは確かである（ハイパーインフレなど）。

Do these episodes challenge the soundness of the Chartalist theory?

このようなエピソードは、表券主義者の理論の正当性を否定するものだろうか？

Certainly not.

そうではない。

The value of the state's money does, of course, depend upon the state's ability to tax effectively, so that during the Civil War, prices increased 28-fold in the South, where taxes were only 5% of the South's spending, while they merely doubled in the North, where taxes were equal to 21% of total spending on the war effort (Wray, 1998).

もちろん、国家通貨の価値は国家の節税する能力にかかっているため、南北戦争中、南部では物価が 28 倍に上昇したが、南部の支出に占める税金の割合は 5%に過ぎず、一方、北部では 2 倍にしかならなかったが、北部の戦費の支出に占める税金の割合は 21%であった (Wray, 1998)。

It should be said, however, that the breakdown of a state's capacity to tax is only a sufficient (not a necessary) condition for hyperinflation.

しかし、国家の課税能力の崩壊は、ハイパーインフレの十分条件でしかない（必要

条件ではなく)と言わざるを得ない。

Indeed, countries such as Argentina and Peru have suffered hyperinflation without a breakdown of the tax system, but as Goodhart (1998, p. 421) notes, it ‘is remarkable in these cases how high the inflation tax rate on domestic currencies has to climb before the public switches to an alternative foreign currency’.

実際、アルゼンチンやペルーなどの国々は、税制が崩壊していなくてもハイパーインフレに見舞われているが、Goodhart (1998, p.421) が指摘するように、「これらのケースでは、国民が代替の外国通貨に切り替える前に、国内通貨の税のインフレ率がどれだけ上昇しなければならないかが注目される」。

Moreover, there may be other factors not explicitly recognised by (but certainly consistent with) the Chartalist theory, which account for excessive price increases despite successful taxation.

さらに、課税が成功したにもかかわらず価格が過剰に上昇してしまうことを説明する、表券主義者の理論では明確に認識されていない（が、確実に一致している）他の要因があるかもしれない。

For example, the state may pay market prices for the goods and services it purchases, rather than realising that its monopoly issue over ‘tax credits’ (in addition to its power to tax) gives it the ability to specify (or set exogenously) the prices it pays.

例えば、国家は、購入する財やサービスに対して市場価格を支払うかもしれないが、（課税権に加えて）「税額控除」に関する独占的な権限により、支払う価格を指定（または外生的に設定）する能力があることに気づかないかもしれない。

Mosler (1997–98) develops this argument.

モスラー（1997-98）はこの論評を展開している。

For Knapp, ‘[m]oney always signifies a Chartal means of payment’ and is always a nominal (not a ‘real’) phenomenon (ibid., p. 38).

ナップにとって、「お金は常にチャートの支払い手段を意味する」ものであり、常に名目的な（「現実」ではない）現象である。（同書、p. 38）

Keynes was influenced by Knapp’s ‘state theory of money’.

ケインズは、ナップの「貨幣の国家理論」に影響を受けていた。

Indeed, he began the first chapter of *A Treatise on Money* by drawing heavily from Knapp's work.

実際、ケインズは『貨幣論』の第1章の冒頭で、ナップの著作を多く引用している。

Like Knapp, Keynes was primarily concerned with money as a unit of account and a means of payment.

ナップと同様、ケインズは主に計算単位や支払い手段としての貨幣に関心を持っていた。

The money of account, he said, was 'that in which debts and prices and general purchasing power are expressed . . . [while] . . . money itself [is] that by delivery of which debt contracts and price contracts are discharged' (Keynes, 1930, p. 3).

ケインズは、会計上の貨幣とは、「債務や価格、一般的な購買力が表現されているもの」であり…[一方]…貨幣自体は、債務契約や価格契約が履行されるためのものである」と述べている (Keynes, 1930, p. 3)。

Keynes, again like Knapp, recognised the power of the state to determine the money of the economy, calling it a 'right . . . claimed by all modern states and has been so claimed

for some four thousand years at least' (ibid., p. 4).

ケインズは、クナップとまた同様に、国家が経済の貨幣を決定する力を認め、それを「すべての近代国家が主張する権利であり、少なくとも約 4000 年前から主張されてきたものである」と呼んだ（同書、p. 4）。

For both Keynes and Knapp, proclamation (or, in Keynes' terminology, 'declaration') by the state determines the money of the system.

ケインズとナップの双方にとって、国家による宣言（ケインズの用語では「declaration」）が貨幣の制度を決定するのである。

Keynes noted that:

ケインズは以下のように述べている。

The age of chartalist or state money was reached when the state claimed the right to declare what thing should answer as money to the current money of account—when it claimed the right not only to enforce the dictionary but also to write the dictionary.

国家が、現在の会計上の貨幣に対して、どのようなものを貨幣として答えるべきかを宣言する権利を要求したとき、つまり、辞書を強制するだけでなく、辞書を書く

権利を要求したときに、表券主義者または国家の貨幣の時代が到来したのである。

Today all civilised money is, beyond the possibility of dispute, chartalist. (Keynes, 1930, p. 4)

今日、すべての文明化された貨幣は、論争の可能性を超えて、表券主義である。

(Keynes, 1930, p. 4)

Thus, the state determined both the unit of account and the means of payment, or the ‘thing’ that would ‘answer’ to debts denominated in the unit of account (ibid., pp. 4–5).

したがって、国家は計算単位と支払手段、つまり計算単位で表示された債務に「答える」

「もの」の両方を決定したのである(同書、 pp. 4–5)。

Finally, we turn to Minsky.

最後に、ミンスキーについて戻ろう。

Like Smith, Minsky did not treat the Chartalist theory in detail.

スミスと同様、ミンスキーも表券主義者の理論を詳細には扱っていない。

He was, of course, primarily concerned with the creation of money in order to finance positions in capital and, therefore, focused mainly on the use of bank money to finance the purchase of investment goods.

彼はもちろん、資本の色々な立場に融資するために貨幣を創造することに着目していたので、投資財の購入資金を融資するための銀行貨幣の使用に着目した。

Despite this primary concern, support for the fundamental proposition of the Chartalist theory (that the value of state money derives from its use in payment of certain liabilities to the state) can be found in Minsky:

このような懸念にもかかわらず、表券主義者の理論の基本命題（国家貨幣の価値は、国家に対する特定の負債の支払いに使用されることに由来する）の裏付けは、ミンスキーに見出すことができる。

In an economy where government debt is a major asset on the books of the deposit-issuing banks, the fact that taxes need to be paid gives value to the money of the economy . . . the need to pay taxes means that people work and produce in order to get that in which taxes can be paid. (Minsky, 1986, p. 231)

負債が預金発券銀行の通帳上の主要な資産である経済では、税金を支払う必要があるという事実が、経済の貨幣に価値を与えている（中略）税金を支払う必要があるということは、税金を支払うことができるようにするために、人々が働き、生産することを意味する。（Minsky, 1986, p. 231）

By recognising that individuals will need to acquire the means of settling their liabilities to the state (whatever form this means of payment may take), Minsky provides a motivation for the creation of money.

個人が国家に対する負債を決済する手段（それがどのような形であれ）を獲得する必要があることを認識することで、ミンスキーは貨幣創造の動機を与える。

If, for example, the state declares that it will accept its own currency in payment of taxes, individuals will accept the state's currency and it will become money.

例えば、もし国家が税金の支払いに自国の通貨を受け入れることを宣言すれば、個人は自国の通貨を受け入れ、それが貨幣となる。

Thus, in conformity with the definition of money given in Section 2, the creation of money involves the acceptance of another's debt.

このように、第2節で述べた貨幣の定義に従うと、貨幣の創造には他人の債務の引き受けが必要である。

In this case, private individuals agree to hold the debt of the state, and the state's currency becomes money.

この場合、私人は国家の債務を保有することに同意し、国家の通貨が貨幣となる。

Like all money, the creation of state money affects both sides of the balance sheet; as an asset to the individual citizen (a tax credit), the state's currency is a liability on its own balance sheet (a promise to accept it back in payment of taxes or other liabilities to the state).

すべての貨幣と同様に、国家通貨の創造は貸借対照表の両サイドに影響を与える。個々の国民にとっては資産（税額控除）である一方、国家通貨は自らの貸借対照表上では負債（税金や国家に対する他の負債の支払いのためにそれを受け入れるという約束）となる。

In sum, Smith, Knapp, Keynes and Minsky recognised the state's power to demand certain payments from its constituents (taxes, fines, etc.) as well as the power to

determine both the unit in which these liabilities are denominated and the means by which they may be discharged.

要約すると、スミス、ナップ、ケインズやミンスキーは国家の構成員から特定の支払い(税金、罰金、その他)を要求する国家の権力、また同様に負債が表示されている単位や彼らが支払う手段がどれであるかの両方を決定する権力も認めたということである。

They also understood that the value of the money accepted at state pay-offices derives from this power and not from any inherent value within/backing the currency itself.

また彼らは、国家の支払い場所で受け入れる貨幣の価値はこの権力に由来するものであって、貨幣そのものに内在する/裏付けとなる固有の価値によるものではないことも理解していた。

That is, each of these authors displays, to varying degrees, support for the Chartalist vision of money as a ‘creature of the state’.

つまり、これらの著者それぞれは、程度の違いはあるものの、「国家の創造物」として表見主義者の貨幣の見方を支持する。

This essay began by defining the creation of money as a two-sided balance sheet operation where acceptance of another’s debt was critical.

この論文は貨幣の創出を貸借対照表の作業として貨幣を定義することから始めた。ここでは他者の借金を受け入れることが重要であった。

From the theory of money underlying the Metallist view, individuals are said to collectively decide to use precious metals in order to aid the exchange process.

金属主義者の視点の根底にある貨幣理論から、個人は交換過程を助けるために集合的に貴金属を用いることを決めたと言われる。

It is important to note, however, that exchange facilitated through the use of a collectively agreed upon commodity (e.g., gold) does not necessarily represent monetary exchange (given Minsky's definition) since the thing chosen to facilitate the exchange process need not exist as both an asset and a liability.

ただし、金など合意された商品を集合的に使用することによって促進される交換は、ミンスキーの定義によると必ずしも貨幣的な交換を表すわけではないことに注意することが重要だ。なぜなら、交換過程を促進するための選ばれたものが、資産と負債の両方として存在する必要はないからである。

Thus, while the metal may bear a stamp, indicating that it is the debt of its issuer, this is

not a necessary component of the Metallist story.

したがって、その金属には発行者の債務であることを示すスタンプが付いている場合があるが、これは金属主義の必要な要素ではない。

Indeed, the theory posits (initially) the adoption of what might be assets only (unstamped metal) as media of exchange.

確かに、その理論は第一に何が交換手段としての資産(刻印のない金属)そのものを取り入れるかについて仮定する。

In short, the Metallist theory need not conform to the definition of money as a two-party debt relation.

要約すると、金属主義者の理論は、二者間の借金の関係は貨幣の定義と一致させる必要がないとする。

In contrast, the Anti-metallists or Chartalists see the creation of certain money as contingent upon the state's proclamation that it will be accepted by the state at face value.

対称的に、反金属主義者や表券主義者は特定の貨幣の創造を国家によって額面価値が受けいれられるであろうという国家の宣言に左右されるとみなしている。

Thus, state money is created when the public agrees to hold (as an asset) state-issued currency (a liability to the state) which is required in payment of taxes.

したがって、国家の貨幣は民衆が税金の支払いとして要求される国家発行の貨幣（国家に対する負債）を（資産として）保持することに同意するときに造られる。

The Chartalist vision found in Smith, Knapp, Keynes and Minsky is, therefore, consistent with the definition of money as a two-sided balance sheet operation, where one party agrees to hold the debt of another.

スミス、ナップ、ケインズやミンスキーに見受けられる、表券主義者の見方は、結局、一方が他方の借金を持つことに同意するときに、貸借対照表の作業としての貨幣の定義と一貫する。

4. The hierarchy of money

4. 貨幣の階統

In the Treatise, Keynes distinguishes between the 'money of account' and 'money' by stating that 'the money of account is the description or title and the money is the thing which answers to the description' (1930, p. 3).

『貨幣論』の中で、ケインズは「口座の貨幣は記述あるいは表題であり、貨幣は記述に答えるものである」と述べ、「口座の貨幣」と「貨幣」を区別している(1930, p. 3)。

He goes on to say that 'if the same thing always answered to the same description, the distinction would have no practical interest.

彼は続けて、「もし同じ物が常に同じ記述に答えるのならば、その区別は実際的な関心を持たないだろう。

But if the thing can change, whilst the description remains the same, then the distinction can be highly significant' (ibid., p. 3).

しかし、記述が同じままであっても物が変化しうるときは、その区別は非常に重要になる可能性がある」と述べている。(同書、p.3)

It is because different 'things' do answer to the 'description' of the money of account that there exists what has been referred to as a hierarchy of monies.

貨幣の階統と呼ばれるものが存在するのは、異なる「物」が口座の貨幣の「記述」に答えているからなのである。

The Chartalist theory, found in the previous section to conform to the definition of money given in Section 2, can be used to describe the hierarchy in more detail.

表券主義者の理論はセクション 2 で与えられた貨幣の定義に適合することが前節から分かったが、この理論は序列をより詳細に記述するために使われるだろう。

4.1 The money of account

4.1 口座の貨幣

The 'description' or 'title' referred to by Keynes is the unit in which all money in the hierarchy is denominated.

ケインズのいう「記述」や「表題」とは、序列の中の全ての貨幣が表示される単位のことである。

In the United States, the unit of account is the dollar.

アメリカ合衆国では、その計算単位はドルである。

Thus, all money in the hierarchy is dollar-denominated Chartal money.

したがって、序列内の全ての貨幣はドル表示された表券上の貨幣となる。

Why the dollar?

なぜドルなのだろうか？

That is, why is it the dollar, and not some other unit, which serves as the 'title' or 'description' to which all money in the hierarchy must answer?

つまり、序列内の全ての貨幣が答えなくてはならない「表題」や「記述」として機能するのが、なぜドルであり、他の単位ではないだろうか？

The Chartalist theory of money as a 'creature of the state' gives us the answer.

貨幣を「国家の創造物」とする表券主義者の理論が、私たちにその答えを教えてくれる。

Because the government's currency is the only legal means of discharging tax liabilities, and because tax liabilities recur period-by-period, the private sector will continuously

need dollars.

なぜなら政府の通貨は税負債を履行する唯一の法的手段であり、そして税負債はその時代時代にわたって繰り返されるため、民間部門は継続的にドルを必要とする。

Thus, the ubiquitousness of dollar-denominated tax liabilities makes the dollar the standard unit of account for all money in the hierarchy. 1

したがって、ドルで表示される税負債が偏在しているため、ドルは序列内の全ての貨幣にとって標準的な計算単位となっているのである。1

1) The reader might wonder whether the extent of taxation (or the size of the government's spending) is relevant in this regard.

1) 読者は課税の広がり（あるいは政府の支出の規模）がこの件に関連しているかどうか疑問に思うかもしれない。

The answer is no.

答えは、いいえだ。

Unlike other units, such as firms, households and banks, who acquire credits on

others (i.e., money) in order to spend, the state makes its purchases by forcing people (through its power to tax) to accept its currency in exchange for goods and services.

支払いのために他の部門に対して債権（すなわち貨幣）を取得する企業や家計、銀行のような他の単位とは異なり、国家は（課税する力を通じて）人々に商品やサービスと引き換えに自国の通貨を受け入れさせることで、売買を行っている。

This is the key to the Chartalist theory of the development of a monetary system, and it is independent of the size of the government.

これが貨幣制度の発展という表券主義者の理論の鍵であり、政府の規模とは無関係である。

Thus, whatever the government accepts will sit atop the pyramid; a low-tax nation is no less effective in this regard.

したがって、政府が受け入れるものは何でも序列の頂点に位置することになり、低税率の国もこの点に関しては同様である。

Because the private sector will always be indebted to the government in dollars, they will prefer to write all money contracts (make all promises) in terms of dollars.

民間部門は常にドルで政府に負債を負うことになるため、全ての貨幣の契約をドル単位で書く（全ての約束をする）ことを好むだろう。

In short, the unit in which state money is denominated and in which taxes are due determines the unit of account for all money in the hierarchy (Keynes, 1930; Lerner, 1947; Wray, 1998).

要するに、国家の貨幣が表示され、税が支払われる単位が、序列内の全ての貨幣の計算単位を決定するのである。(Keynes, 1930; Lerner, 1947; Wray, 1998)

4.2 *Money in the hierarchy*

4.2 貨幣の序列

Recall that money represents a promise/IOU and that these promises can be created by anyone.

貨幣が約束、IOU(I owe you)を表し、約束は誰でも作ることができることを思い出して欲しい。

The ‘secret’ to turning these promises into money is getting other individuals or

institutions to accept them.

貨幣にこれらの約束を変えるための秘訣は、他の個人や機関にそれらを受け入れさせることである。

Therefore, the 'hierarchy of money' can be thought of as a multi-tiered pyramid where the tiers represent promises with differing degrees of acceptability (Foley, 1987).²

それゆえ、貨幣の序列は、序列が受け入れ可能性のさまざまな度合いが異なる約束を表す、多層のピラミッドとして考えられることが可能だ。(Foley, 1987) 2

2) Douglas Vickers (1959, p. 72) also recognizes the importance of 'acceptability'.

2) ダグラス・ヴィッカーズ (1959, p.72) も「受容性」の重要性を認識している。

The argument developed here differs in one important respect, however, because, in contrast to Vickers' treatment, 'money' is not just that which has generally acceptability (i.e., there is an entire hierarchy of monies, which differ in their degree of acceptability).

しかし、ここでの論拠は一つの重要な点で異なっていて、ヴィッカーズの扱いとは対照的に、「お金」は一般的に受け入れ可能なものだけではない（つまり、受け入れ可能性

の程度が異なるお金の全階層が存在する)。

At the apex is the most acceptable or 'ultimate' promise.

頂点には、最も受け入れられる、もしくは究極の約束がある。

But if all promises are denominated in the same unit of account, why are some deemed more socially acceptable than others?

しかし、もし全ての手形が同じ計算単位で表示されているとしたら、なぜいくつかのものは他よりもより社会的に受け入れられるとみなされるのか？

Whose promises will be the most acceptable?

誰の約束が一番受け入れられるのか？

And why would anyone agree to hold the relatively less acceptable promises?

そして、なぜ誰もが相対的に受け入れがたい約束を手にすることに同意するのだろうか？

Let us investigate the different types of money included in the hierarchy.

序列に含まれる貨幣の異なる類型を調べていこう。

In Knapp's treatment, all money represents a Chartal means of payment.

ナップの論じ方によると、全ての貨幣は支払いの表券的な手段を表す。

That is, all money is a 'ticket' or 'pay-token', which gains validity by proclamation that it will be accepted as a means of payment.

つまり、すべてのお金は「チケット」または「支払いの証」であり、支払い手段として受け入れられることを宣言することで有効性を得る。

These 'tickets' or 'tokens' which individuals/institutions have proclaimed acceptable as a means of payment do not become money until they have been accepted by another individual/institution.

個人や組織が支払いの手段として受け入れられることを宣言した、これらのチケットや支払いの証は、別の個人や組織によって受け入れられるようになるまで、貨幣となることはない。

When, for example, the postal service proclaims that a \$0.33 stamp will be accepted as payment for delivery of a small envelope, an individual/institution must accept the stamp as the debt of the postal service in order for it to become Chartal money.

例えば、郵便局が、0.33 ドルの切手を小封筒の配達 of 支払いとして受け入れられることを宣言した場合、個人や組織はその切手が表券貨幣となるために、郵便局の負債としてその切手を受け入れなければならない。

This is consistent with our requirement that the creation of money involve accepting another's debt and with our conception of money as a two- sided balance sheet operation; the stamp, an asset to its holder, is a liability to the postal service until it is used as a means of payment (affixed to a letter and relinquished for delivery).

これは、貨幣の創造が他人の負債を受け入れることを伴うという私たちの要件と、貸借対照表の操作としての貨幣の概念が一致していて、所有者の資産である切手は、（手紙に貼られたり、配達のために捨てられたり）支払いの手段として使われるまで、郵便局にとっては負債となる。

If this logic were applied to all Chartal money, a list of every conceivable form of money

could, theoretically, be constructed.

もし、この論理が全ての表券貨幣に適用された場合、貨幣の考えられる全ての形式のリストが、理論的には、作ることが可能である。

Going back to Keynes, then, a great number of ‘things’ will answer to the ‘description’ or ‘title’ of money.

ケインズに戻ると、莫大な数のものが、貨幣の記述やタイトルに答えることになる。

That is, every plane ticket, pre-paid phone card, movie ticket, subway token, etc. is a form of Chartal money.

つまり、全ての飛行機のチケットやプリペイドテレホンカード、映画のチケット、地下鉄のトークンなどが、表券貨幣の形式となる。

It will, therefore, be useful to narrow our focus and to proceed with a simplified discussion of ‘the hierarchy’.

したがって、焦点を絞り、序列の単純化した議論を進めると便利である。

The ‘simplified hierarchy’ can be envisioned as a four-tiered debt pyramid, with the debts of households, firms, banks and the state each representing a single tier.

その単純化された序列は、家計、企業、銀行、そして国家の負債がそれぞれ一つの層を表す、四つの階層の負債ピラミッドとして想定することができる。

The hierarchy will vary constantly in size and structure; its volume will increase when the total amount of new debt created rises faster than the total amount destroyed, while its composition will change with the circulation of these debts.

その序列は、絶えず大きさや構造を変化させていくだろう。その大きさは、新しく創造された負債の合計が、破壊された合計よりも早く増加すると増え、その構成はこれらの負債の循環で変化する。

All of the money in the hierarchy represents an existing relationship between a creditor and a debtor, but the more generally acceptable debts will be situated higher within the hierarchy.

序列内における全ての貨幣は、債権者と債務者の間の現存する関係に現れるが、より一般的に受け入れられる負債は序列内の高い位置に置かれる。

The debts of firms and households occupy the third and fourth tiers, respectively.

企業と家計の負債は、それぞれ第3、第4の層を占めている。

This is because there is at least some chance that they will not trade at par with government money (which is needed to pay taxes).

これは、（納税に必要な）政府のお金と同額で取引されない可能性が少なくともあるからだ。

For example, a firm may sell bonds to finance the purchase of a new plant.

例えば、ある企業が新工場の建設資金を調達するために社債を発行するとする。

Although the firm promises to pay a certain nominal amount to the holders of these bonds, their value may vary over time (for example, with default risk and/or as interest rates change).

企業はこの社債の保有者に一定の名目金額を支払うことを約束しているが、その価値は時間の経過とともに変化する可能性がある（例えば、デフォルトリスクや金利の変化など）。

Thus, as assets to their holders, these bonds will be less liquid than bank money because

they cannot necessarily be 'quickly converted into the medium of exchange with little loss of value' (Wray, 1990, p. 16; my emphasis).

したがって、保有者にとっての資産である社債は、必ずしも「価値をほとんど失うことなく速やかに交換手段に変換」することができないため、銀行貨幣に比べて流動性が低いものとなる (Wray, 1990, p.16; my emphasis)。

Still, firms' promises are more readily convertible into the medium of exchange (i.e., are more liquid) than households' promises because better secondary markets exist for their resale.

しかし、企業の公債は、家計の公債に比べて、転売のための二次市場が充実しているため、交換媒体への転換が容易である (すなわち、流動性が高い)。

To get business and household debts accepted, they might be made convertible into the debt of someone higher in the pyramid and may also require interest payments to compensate for the risk associated with holding less liquid assets.

企業や家計の債務を受け入れてもらうためには、ピラミッドの上位者の債務に転換できるようにしたり、流動性の低い資産を保有することによるリスクを補うために利払いを要求したりすることもある。

Unlike households and firms, state promises and certain bank promises would be accepted even if they were not convertible into anything else.

家計や企業と違って、国の年金やある種の銀行の約束事は、たとえ何にも換金できなくとも受け入れられるだろう。

That is, even though, today, banks make their promises (demand deposits) convertible, on demand, into the state's promises (government money), this is not the reason they are accepted.

つまり、今日、銀行が約束（要求払い預金）を国の約束（政府のお金）に要求に応じて変換できるようにしても、それが受け入れられる理由ではないのである。

It is because bank money is accepted at state pay-offices that it, along with state-issued currency, is considered by Knapp to be the 'decisive' money of the system (1924, p. 95).

銀行のお金が国家の支払窓口で受け入れられるからこそ、銀行のお金は、国家が発行する通貨とともに、システムの「決定的な」お金であるとナップは考えている(1924, p.95)。

Thus, even if convertibility to state money were suspended indefinitely (except at clearing houses), bank promises, as long as they were accepted in payment of taxes, would continue to be accepted.

したがって、たとえ国家通貨への兌換が無期限に停止されたとしても（決済機関を除く）、銀行の約束は、税金の支払いのために受け入れられる限り、受け入れられ続けるだろう。

Likewise, the state's promises do not depend on convertibility into anything else.¹

同様に、国家の約束は他の何への変換可能性にも頼ることはない。

1) Here, we are referring specifically to state-issued fiat money.

1) ここでは、特に、私たちは国家が発行した布告貨幣に言及している。

State promises could, of course, also take the form of government bonds, but, while these promises also have a place in the hierarchy, unless they are accepted in payment of taxes, they will be situated below state and bank money.

もちろん、国家の約束もまた、政府の国債の形を取ることも可能だが、これらの約束もまた序列の中に位置しており、それらが税の支払いとして受け入れられない限り、それらは国家と銀行の貨幣より下の位置にされる。

As Foley noted, ‘the state does not have to pay its liabilities by transferring something else’ (1987, p. 520).

フォーリーの気づきとして、国家は、何か他のものに変えることによって、その負担を支払う必要はない(1987, p. 520)。

Thus, neither the state nor the banks rely on convertibility for acceptance of their promises; what makes them both acceptable is their acceptance at state pay- offices.

従って、国家も銀行もそれらの約束の受け入れのための交換可能性に依存することはない。それらを両方受け入れられるようにするものは、国家の支払い所での受け入れである。

Recall that a money’s place within the hierarchy depends on the degree to which it is accepted by society.

序列内での貨幣の位置が社会によって受け入れられている程度に依存することを思い出してほしい。

As the ‘decisive’ money of the system, both the state’s promises and banks’ promises rank high among the monies of the hierarchy.

システムの決定的な貨幣として、国家の約束と銀行の約束の両方とも、序列内の貨幣の中で高い位置についている。

Although bank money is part of the ‘decisive’ money of the system, its acceptance at state pay-offices really requires its conversion to state money (i.e., bank reserves).

銀行の貨幣はシステムの決定的な貨幣の一部であるが、国家の支払い所での受け入れは、実際、国家の貨幣への返還を要求される（つまり、銀行の予備金）。

That is, bank money is converted to bank reserves so that (ultimately) the state actually accepts only its own liabilities in payment to itself.

つまり、銀行貨幣は銀行予備金に変えられるので、国家は、実際、最終的には国家への支払いとして自身の負債のみを受け入れるに過ぎない。

The debt of the state, which is required in payment of taxes and is backed by its power to make and enforce laws, is the most acceptable money in the pyramid and, therefore, occupies the first tier.¹

税の支払いとして要求され、法を作り施行するための権力によって裏打ちされた、国家の負債は、序列内で最も受け入れられる貨幣であり、それゆえ第一層を占めている。1

1) That the state's debts are at the top of the pyramid in all modern monetary systems is easily observed.

1) 現代の通貨システムでは、国家の債務がピラミッドの頂点に位置していることは容易に理解できる。

But one might object that their position follows not from the state's imposition and enforcement of taxes but from the market's identification of these debts as possessing the highest degree of 'moneyness'.

しかし、このような地位は、国家が税金を課して強制するからではなく、市場がこれらの債務を最高度の「貨幣性」を有するものとして認識するからである、という反論があるかもしれない。

This objection might follow, for example, from Menger's theory, as reformulated by Mises (1935 [1881]).

この反論は、例えば、ミーゼス（1935 [1881]）が再定式化したメンガーの理論から導かれるかもしれない。

For Mises, any commodity has the potential of emerging spontaneously as money, but the one with the highest degree of marketability (the one most likely to be accepted in exchange) would be expected to rise to the top of the pyramid.

ミーゼスによれば、どのような商品も自然に貨幣として出現する可能性があるが、市場性が最も高いもの（交換に応じられる可能性が最も高いもの）がピラミッドの頂点に立つと考えられている。

Thus, the Austrians might contend that the state's debts sit atop the pyramid because of an ex post sanctioning of the 'money' selected spontaneously by the market, rather than the state's power to tax.

したがって、オーストリア人は、国家の債務がピラミッドの頂点に位置するのは、国家の課税権ではなく、市場が自発的に選択した「貨幣」を事後的に制裁したためであると主張するかもしれない。

Knapp's 'state theory of money', then, could be viewed simply as a 'special case', which is not necessarily inconsistent with the neoclassical story.

ナップの「貨幣の国家理論」は、単に「特殊なケース」と見ることができ、新古典派の

ストーリーとは必ずしも矛盾しないのである。

But this objection is simply not compelling, for as Wray (1998, p. 43) argues, the Chartalist theory is a general theory, which can be applied ‘to the entire era of Chartal, or state, money’.

しかし、この反論には説得力がありません、レイ（1998、p.43）が論じているように、チャーター派の理論は一般的な理論であり、「チャーター、つまり国家のお金の時代全体に」適用することができるからです。

To properly defend the argument, a detailed analysis of the history and evolution of money would be necessary.

この議論を適切に擁護するためには、貨幣の歴史と進化を詳細に分析する必要があります。

Since that is not possible here, interested readers should refer to Chapter 3 of Wray’s book (ibid.).

ここではそれができないので、興味のある読者は Wray 氏の著書の第 3 章を参照してほ

しい (ibid.)

As the most acceptable money in the hierarchy, the state's debts serve as both a means of payment and a medium of exchange in private transactions.

序列の中で最も受け入れられる貨幣として、国家の負債は支払いの手段と私的取引の交換媒体の両方として機能する。

But, as Lerner recognized, no law requiring that the state's debt be accepted in private transactions is necessary in this regard.

しかし、ラーナーが認めたように、国家の負債が私的取引に受け入れられることを要求した法律は、この点において必ずしも必要ない。

Indeed, he stressed the irrelevance of legal tender laws for the establishment of (generally acceptable) money, stating that 'its general acceptability, which is its all-important attribute, stands or falls by its acceptability by the state' (1947, p. 313).

実際、彼は、(一般的に受け入れられる) 貨幣の確立のために法的に穏やかな拘束の無関係さを強調し、その全ての重要な性質である、「一般的な受け入れ可能性」が、国家による受け入れ可能性によって、成り立ち、崩壊する、と述べた。

Tobin agrees, suggesting that:

トービンは賛同し、次のことを示唆する。

In advanced societies the central government is in a strong position to make certain assets generally acceptable media.

先進社会において、中央政府は、確かな資産を一般的に受け入れられる媒体とすることが出来る強力な立場にいる。

By its willingness to accept a designated asset in settlement of taxes and other obligations, the government makes that asset acceptable to any who have such obligations, and in turn to others who have obligations to them, and so on. (Tobin and Golub, 1998, p. 27)

税金やその他の義務の設定において、指定された資産を進んで受け入れることにより、政府は、そのような義務がある人や、ひいては、それらの義務を負っている人などに、資産が受け入れられるようにする。(Tobin and Golub, 1998, p. 27)

Thus, the legal obligation to pay taxes and the state's proclamation that it will accept its

own currency at state pay-offices elevate the state's liabilities to the top of the pyramid, rendering them the promises with the highest degree of acceptability.

したがって、税の支払いの法的義務や、国家の支払い所で自身の通貨を受け入れられるという国家の宣言は、ピラミッドの頂点に国家の負債を向上させ、それらを、受け入れ可能性の最も高い程度にする約束にする。

Although the state's liabilities reign supreme among promises, certain bank promises, as a consequence of their acceptance at state pay-offices, also come to serve as means of payment and media of exchange.

国家の負債は約束の頂点にあるが、ある種の銀行の約束は、国家の支払所で受け入れられる結果、支払手段や交換媒体としての役割も果たすようになる。

In particular, '[d]emand deposits have attained a special status in our economy because of the special role commercial banks have come to play' (Wray, 1990, p. 291).

特に、「商業銀行が特別な役割を果たすようになったため、要求払預金は私たちの経済において特別な地位を獲得した」(Wray, 1990, p.291)。

Because the central bank guarantees that demand deposits will trade at par with

government currency and because they are accepted in payment of taxes, bank promises (demand deposits) are nearly as liquid as state money and therefore occupy the second tier in the pyramid.

中央銀行は、要求払預金が額面高で政府通貨と同等に取引されることを保証しており、また税金の支払いに受け入れられているため、銀行の約束（要求払預金）は国家貨幣とほぼ同等の流動性があり、したがってピラミッドの第2階層を占めているのである。

In short, not all money is created equal.

つまり、すべての貨幣が同じようにつくられているわけではないのである。

Although the government, banks, firms and households can create money denominated in the social unit of account, these monies are not considered equally acceptable (Hicks, 1989).

政府、銀行、企業、家計は、社会勘定単位で貨幣を作ることができるが、これらの貨幣は等しく受け入れられるとは考えられていない (Hicks, 1989)。

Only the state, through its power to make and enforce tax laws, can issue promises that its constituents must accept if they are to avoid penalties.

国家だけが、税法を制定し執行する権限を通じて、その構成員が罰則を回避するために受け入れなければならない約束を発行することができる。

The general acceptability of both state and bank money derives from their usefulness in settling tax and other liabilities to the state.

国家貨幣と銀行貨幣の一般的な受け入れ可能性は、国家に対する税金やその他の債務の決済に有用であることに由来している。

This makes them the ‘decisive’ money of the hierarchy and enables them to circulate widely as means of payment and media of exchange.

このため、これらの貨幣は、階層における「決定的な」貨幣となり、支払い手段や交換媒体として広く流通することができる。

The debts of households and businesses are accepted because of their convertibility (at least potentially) into relatively more acceptable promises.

家計や企業の負債は、(少なくとも潜在的には) 比較的受け入れやすい約束事に変換可能であるため、受け入れられている。

These debts are not accepted at state pay-offices and, thus, are unlikely to become widely

accepted means of payment.

これらの債務は、国家の支払機関では受け入れられず、したがって、広く受け入れられる支払手段にはなりそうもない。

5. Concluding remarks and policy implications

5. 結論と政策的含意

Today's Monetarist–Keynesian debates are grounded in the early Metallist–Chartalist debates of the sixteenth and seventeenth centuries.

今日のケインズ派のマネタリスト（ケインジアン・マネタリスト）の議論は、16 世紀から 17 世紀にかけての初期の金属主義者・表券主義者の議論に根ざしている。

At issue is the nature and role of money and the inspiration for its use.

問題は、貨幣の性質と役割、そしてその使用に対するインスピレーションである。

The ‘real’ monetary analysis practised today, most notably among Monetarists, derives from early Metallist or commodity money theory (Ingham, 1996).

今日、マネタリストの間で行われている「真の」貨幣分析は、初期の金属主義者たちま

たは商品貨幣論に由来している (Ingham, 1996)。

Subsequently, the early Metallists and today's Monetarists bear important methodological similarities.

その結果、初期の金属主義者たちと今日のマネタリストたちは、方法論的に重要な類似点を持つ。

First, both treat money as irrelevant to 'real' analysis.¹

第一に、両者とも貨幣を「現実の」分析に無関係なものとして扱っている¹。

1) Recall that for the early Metallists, money was simply a commodity with certain properties that allowed it to serve as a convenient medium of exchange.

1) 初期の金属主義者にとって、貨幣は、便利な交換媒体としての役割を果たすことができるある属性を持つ単なる商品であったことを思い出してください。

'Money', therefore, was a 'real' commodity (or, under Walras, a number representing real

commodities).

したがって、「貨幣」は「実物」の商品（あるいは、ウォルラスの下では、実物の商品を表す数）であった。

Milton Friedman, remains steadfastly committed to the ‘real’ analysis of his predecessors.

ミルトン・フリードマンは、先行者たちの「現実の」分析に固執しています。

For example, he tells us that the basic reason that individuals agree to hold intrinsically worthless paper money (with no metal backing) is ‘to avoid the “double coincidence” of barter’ (Friedman, 1969, p. 3).

例えば、本質的に価値のない（金属の裏付けのない）紙幣を個人が保有することに同意する基本的な理由は、「物々交換の "二重の偶然の一致 "を避けるため」であると語っています (Friedman, 1969, p. 3)。

Furthermore, he boldly states that while ‘nothing is so unimportant as the quantity of money expressed in terms of the nominal monetary unit . . . the situation is very different with respect to the real quantity of money’ (ibid., p. 1).

さらに、「名目通貨単位で表される貨幣の量ほど重要でないものはないが、.....実質的な

貨幣の量については状況が大きく異なる」と大胆に述べている（同書、p. 1）。

Indeed, Schumpeter notes that ‘according to the metallist view, the theory of money derives directly from the logically prior theory of barter’ (Schumpeter, 1994[1954], p. 288).

実際、シュンペーターは、「金属主義者の見解によれば、貨幣論は、論理的に先行する物々交換の理論に直接由来する」と指摘している（Schumpeter, 1994[1954], p.288 ）。

This tradition continues in its modern (Monetarist) form, where exchange is analysed as if it occurred in a simple barter economy where money serves only as a lubricant to the exchange mechanism; all that matters are ‘real’ exchange values derived from highly abstract exchange relations based on rational maximising behaviour.

この伝統は、現代（マネタリスト）の形でも続いており、そこでは、交換は貨幣が交換メカニズムの潤滑油としてのみ機能する、単純な物々交換経済で起こるかのよう分析されている。重要なのは、合理的な最大化行動に基づく高度に抽象的な交換関係から得られる「現実の」交換価値だけなのである。

Secondly, in addition to their asocial approaches, the methodology of each is plainly

ahistorical.

第二に、彼らの非社会的なアプローチに加えて、それぞれの方法論は簡単に言えば非歴史的ではない。

Both markets and exchange are said to pre-date the use of money, and money is supposed to have arisen as an aid to market exchange.

市場と交換の両方が貨幣の使用の前からあると言われており、貨幣は市場交換の手助けとして生じたと想定されている。

These beliefs are held with conviction despite little evidence that barter economies ever existed (see e.g., Heinsohn and Stiger, 1989; Wray, 1993), that in some areas early coins were denominated in values too large to have allowed them to function as media of exchange (Kraay, 1964; Ofonagoro, 1979), and that the use of coins in exchange was an accidental consequence of their development, not the reason for it (Crawford, 1970).

それらの信仰は物々交換の経済がかつて存在したという証拠がほとんどないにもかかわらず、交換の手段として機能させるにはあまりにも大きな価値で初期の硬貨はある地域で占めていたし、交換としての硬貨の使用はそれらの発展の偶然の結果であるし、それに対する理由はないという確信と共にある。

No attempt is made to account for the unit of account or means of payment features of money, as the primary concern is to show that money developed spontaneously as a means of exchange.

第一の関心は貨幣というものは交換の手段として自然と発展してきたものだと示すことなので計算の単位や支払い手段としての貨幣を説明する試みは何もなされていない。

The mainstream has long found it impossible to incorporate money successfully into their analyses (Hahn, 1981).

主流派は貨幣を成功して彼らの分析に取り入れることは不可能だと考えてきた。

Keynesians, in contrast, have had some success with endogenous money theory and have stressed the importance of money as a unit of account, a means of payment and a store of value, but they often overlook Keynes' own adherence to the Chartalist theory of money.

対照的にケインズ派は内生的貨幣理論である成功を収めてきたし、計算単位、支払い手段、価値の保存としての貨幣の重要性を強調してきたが、彼らはしばしばケインズ自身の表券主義者の貨幣理論への執着を見過ごしている。

The Chartalist theory found in Smith, Knapp, Keynes, Lerner, Minsky and Tobin offers a useful alternative for both groups.²

スミス、クナップ、ケインズ、ミンスキー、トービンに見られる表券主義者の理論は両派閥にとって有用な代替案を提供するのである。

2) It will not suffice, however, if Friedman simply follows his helicopter drop with an announcement that the paper can be used to pay taxes!

2) しかしながら、フリードマンが税金を支払うためにその紙幣を使うというアナウンスメントを突然持ってきたとしても、それは十分ではない。

The Chartalist theory provides not only a better theoretical foundation (one grounded in historical facts) for monetary theory, but its balance sheet approach to money-creation also implies the complex set of financial arrangements, which were important to both Keynes and Minsky.

表券主義者の理論は貨幣理論にとってよりよい論理的な基礎(それは歴史的事実に基づいている)を与えているだけでなく、貨幣の創造に対するバランスシートアプローチはその財政調整の複雑なセットをも意味し、それはケインズとミンスキーどちらにとって

も重要なことであった。

Additionally, some important policy implications follow from the Chartalist theory.

さらに、表券主義者の理論からは、いくつかの重要な政策的含意が得られる。

First, an understanding of the Chartalist theory of money leads to a fundamentally different vision of government finance.

第一に、表券主義者の貨幣理論を理解することは、政府財政のビジョンを根本的に変えることにつながる。

Specifically, as Boulding (1966) recognised, the role of fiscal policy is much more important for the determination of the money supply than is usually recognised (Bell, 1998).

具体的には、Boulding (1966) が認識したように、財政政策の役割は、マネーサプライの決定において、通常認識されているよりもはるかに重要である (Bell, 1998)。

This is, of course, antithetical to mainstream theory, which attributes control of the

money supply to monetary, rather than fiscal, policy.

これはもちろん、マネーサプライのコントロールを財政政策ではなく金融政策に求める
主流の理論とは相反するものである。

Secondly, the lender-of-last-resort role of the state must be extended beyond simply the
ultimate supplier of liquidity in times of crises to include its ongoing hierarchical role
based on the public's need to pay taxes.

第二に、国家の「貸し手の最後の拠り所」としての役割は、単に危機の際の究極の流動
性供給者としての役割を超えて、国民の納税の必要性に基づく継続的な階層的役割も含
まれなければならない。

Both of these, of course, strengthen the endogenous money position.¹

もちろん、これらはいずれも貨幣の内因的な立場を強化するものである¹。

1) Indeed, it can be shown that the taxing and spending operations of the Treasury
leave the monetary authorities with no alternative but to adopt a price (interest rate),
rather than a quantity (monetary aggregate) target.

1) 実際、財務省の課税・歳出操作は、金融当局に数量（貨幣総量）目標ではなく、

価格（金利）目標を採用する以外の選択肢を残さないことを示すことができる。

For more on this, see Bell (2000).

この点については、Bell (2000)を参照。

Thirdly, as Sawyer (1999), Parguez (1999) and Kregel (1999) have recently argued, the relationship between control over money and sovereign power (the focus of the Chartalist theory), which is severed under European EMU, has implications for the future of the Euro.

第三に、Sawyer (1999), Parguez (1999), Kregel (1999) が最近主張しているように、欧州のEMUの下で分断された貨幣支配と国の主権(表券主義者の理論の焦点)の関係は、ユーロの将来にも含意があるだろう。

Already, these and other prominent Post-Keynesians (see also Davidson 1997; Goodhart 1998; Wray 1998) have begun to explore the Chartalist approach, but there is much to be done.

すでに、これらの人々や他の著名なポスト・ケインジアン (Davidson 1997; Goodhart

1998; Wray 1998 も参照) は、表券主義者のアプローチを探求し始めているが、なすべきことは多い。

〈執筆・編集者〉

西原里香 村岡晃輔（敬称略/五十音順）

2021 年度 秋学期 活動記録

発行日 2021 年 1 月 31 日

発行者 早稲田大学文化構想学部

社会構築論系現代共生理論